

令和4年第1回定例会（2月議会） 産業観光委員会（分科会） 会議の概要

書記 佐藤 宏 生 録

招集年月日時 令和4年2月14日（月曜日）

予算特別委員会終了後

招 集 場 所 議事堂 産業観光委員会室

本定例会（2月議会）における案件（委員会）

- 1 議案第27号
工事請負変更契約の締結について
- 2 議案第32号
権利の放棄について
- 3 議案第71号
秋田内陸縦貫鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例案
- 4 議案第72号
由利高原鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例案
- 5 意見書案（議員提出）
地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書
- 6 付託案件以外の所管事項

本定例会（2月議会）における案件（分科会）

- 1 議案第1号
令和3年度秋田県一般会計補正予算（第9号）
（観光文化スポーツ部の関係部門）
- 2 議案第12号
令和3年度秋田県一般会計補正予算（第10号）
（観光文化スポーツ部及び産業労働部の関係部門）
- 3 議案第16号
令和3年度秋田県中小企業設備導入助成資金特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第19号
令和3年度秋田県秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第24号
令和3年度秋田県電気事業会計補正予算（第2号）
- 6 議案第25号
令和3年度秋田県工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 7 議案第45号
令和4年度秋田県一般会計予算の関係部門
（観光文化スポーツ部及び産業労働部の関係部門）

8 議案第49号

令和4年度秋田県中小企業設備導入助成資金特別会計予算

9 議案第51号

令和4年度秋田県工業団地開発事業特別会計予算

10 議案第57号

令和4年度秋田県地域総合整備資金特別会計予算

11 議案第58号

令和4年度秋田県秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計予算

12 議案第63号

令和4年度秋田県電気事業会計予算

13 議案第64号

令和4年度秋田県工業用水道事業会計予算

14 議案第101号

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第11号）
（産業労働部の関係部門）

15 議案第102号

令和4年度秋田県一般会計補正予算（第1号）
（観光文化スポーツ部の関係部門）

16 議案第103号

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第12号）
（観光文化スポーツ部の関係部門）

令和4年2月14日（月曜日）

本日の会議案件

1 会議録署名員の指名

2 審査日程

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋 武 浩
副委員長（副会長）	鈴木 真 実
委員（分科員）	佐藤 賢一郎
委員（分科員）	近藤 健一郎
委員（分科員）	三浦 茂 人
委員（分科員）	石川 ひとみ
委員（分科員）	松田 豊 臣

書 記

議会事務局議事課	佐藤 宏 生
議会事務局政務調査課	阿部 秀 樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	伊藤 正 人
産業労働部産業政策課	木村 高 志

会 議 の 概 要

午前10時57分 開会

出席委員

委員長	高橋武浩
副委員長	鈴木真実
委員	佐藤賢一郎
委員	近藤健一郎
委員	三浦茂人
委員	石川ひとみ
委員	松田豊臣

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	岡部研一
観光文化スポーツ部次長	佐藤功一
インバウンド推進統括監	益子 和 秀
観光戦略課長	笠井 潤
産業労働部長	佐藤 徹
産業労働部次長	
(兼) 産業技術センター副所長	齊藤 耕 治
新エネルギー政策統括監	齋藤 篤
食品産業振興統括監	
(兼) 観光文化スポーツ部次長	渡部 謙
産業労働部参事	
(兼) エネルギー・資源振興課長	阿部 泰 久
産業政策課長	今川 聡

委員長

ただいまから、産業観光委員会を開会します。

本日の委員会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名します。第1回定例会2月議会を通しての会議録署名員には、近藤委員、石川委員を指名します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りします。審査日程案及び付託議案一覧表を配付しておりますので、これらを御覧ください。審査日程案について、御意見等ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。審査日程は、原案のとおりとすることに決定されました。

なお、審査の進捗状況によっては、審査日程からずれることがあり得ますので、あらかじめ御承知おきください。

これもちまして、本日の委員会を散会しますが、引き続き分科会を開きますので、委員の皆様はこのままお残りください。

委員会を散会します。

午前10時58分 散会

会議の概要

本日の会議案件

1 分科会会議録署名員の指名

2 議案第1号

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第9号）
（観光文化スポーツ部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

午前11時00分 開議

出席分科員

会 長	高橋武浩
副 会 長	鈴木真実
分 科 員	佐藤賢一郎
分 科 員	近藤健一郎
分 科 員	三浦茂人
分 科 員	石川ひとみ
分 科 員	松田豊臣

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	岡部研一
観光文化スポーツ部次長	佐藤功一
インバウンド推進統括監	益子 和 秀
観光戦略課長	笠井 潤
観光振興課長	佐々木 一生
秋田うまいもの販売課長	柴田 靖
交通政策課長	小松 勝 統
文化振興課長	安田 路 子
スポーツ振興課長	佐々木 重 夫

会長

ただいまから、予算特別委員会産業観光分科会を開きます。

初めに、分科会会議録署名員を指名します。第1回定例会2月議会を通しての分科会会議録署名員には、近藤分科員、石川分科員を指名します。

次に、観光文化スポーツ部の国補正予算関係等対応分の補正予算関係の議案に関する審査を行います。議案第1号のうち、観光文化スポーツ部に関係する部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

観光振興課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

会長

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

三浦茂人分科員

先ほどの説明では、春休み期間とゴールデンウィークは対象外で、その具体的な期間は国が後で示すということでした。それは分かるのですが、この事業の期間は3月から4月なので、春休み期間を除いたらほとんど——4月の1か月分ぐらいしか対象にならないということになりそうなのでしょうか。何か効果が……。せっかくだから3月も全部対象にすればいいような感じがあるのですが、それを除くというのは何か意図があるのでしょうか。

観光振興課長

国からは、春休み期間を除くということだけしかまだ示されておりませんので、はっきりとした期間はよく分かっていません。一般的な春休み——3月後半の3連休辺りから4月の頭まで——学校が始まる頃までではないかと思っていますが、連絡を待っている状況です。

石川ひとみ分科員

人泊数が約24万人泊ということですが、これはこれまでも同様の事業を実施してきて、それを実際に利用された方の人数等を勘案して、しかもこの対象期間——3月、4月のうち若干減るかもしれない日数を勘案して設定されたものなののでしょうか。

観光振興課長

人泊数については、一応シミュレーションも行っています。平時だった令和元年の3月、4月は53万人ぐらいの宿泊数があったのですが、令和4年の3月、4月を特段の施策をしないで——最近また落ち込んでいますので、これを考慮すると、24万人泊ぐらいに落ちるのではないかというシミュレーションの下でこの人泊数を設定しています。

ただ、観光庁の予算の追加交付もあり、予算額からの設定と人泊数のシミュレーションと、両方を合わせたような形で設定しています。

石川ひとみ分科員

令和元年の同時期は53万人泊ということでしたが、その53万人泊の頃は子供を含む家族連れも当然あったと思います。今回春休み期間を除くとなれば、対象人数は減るということですね。

観光振興課長

日数が減れば当然そういうことは予測されると考えています。

近藤健一郎分科員

春休み期間を除くとする国の目的というか、何のために春休みを除くのですか。国から聞いていますか。

観光振興課長

そういった部分は聞いていませんし、説明もまだない状況です。

近藤健一郎分科員

最も家族と行くときは春休みではないかと思いますが、非常に残念ですね。

その根拠を早く示していただいて、なおかつ春休み期間も有効にするための働きかけはできないものですか。

観光振興課長

確かに委員のおっしゃるとおり、お休みの期間は、家族でなど観光を楽しむということがあります。

一方で、秋田県の場合はまだ観光シーズンに入っていない中で、あえて春休み期間を設けられるというのは、ちょっと違和感があるところです。国とコミュニケーションをとれる機会があれば、除外期間がなるべく少なくなるように話をしたいと思っています。

近藤健一郎分科員

是非ともそうしていただきたいと思います。

地域限定クーポン券の対象施設は参加登録しているお店ということですが、これは手挙げ方式ですか。

観光振興課長

1つ前の冬割（冬季宿泊・観光関連事業者支援事業（あきた冬割キャンペーン！）のこと。）から、県内の土産物店、土産物業界を支援するというところで、その前の県民割（「旅して応援！」あきた県民割事業のこと。）のときと比較して、道の駅ですか土産物店、県産品を重点的に扱っている施設のほうにシフトしています。そういった意味で、業界を絞らせてもらっているのですが、いわゆる手挙げ方式かどうかという意味では、手挙げ方式の形で登録しています。

近藤健一郎分科員

私も冬割を使って、地域クーポン券2,000円分を頂いたのですが、我が地域、我が住んでいるところのお店は少ないのです。2,000円分を無駄にするところでした。登録に当たって、お店側がメリットはないという判断をして手挙げをしていない

のか、そこら辺の理由は何かつかんでいますか。

観光振興課長

ある程度県産品に絞った段階で、いわゆるスーパーですとかそういったところが除外されるような形になっておりまして、その点で参加店が減っているということはありません。

あと、委員の御指摘のとおり、なかなか買物ができる施設が少ないという、地域その他によっていろいろと差が出てくるので、11月末から始めた冬割において、1月からの隣県拡充（対象者に隣接4県の在住者を追加すること。）——現在止めておりますけれども——拡充のタイミングで、宿泊施設の売店でも使えるという形で利用しやすくしているのですが、全体において、購入できる、使えるお店が少ないということは認識しており、使える場所をできるだけ紹介しながら、御利用いただけるように進めています。

近藤健一郎分科員

お気持ちは分かるし、主張も分かりますが、実際に私が使ったところは酒屋でした。普通のビールです。県産品は何も入っていない。何でこうなっているのかと……。だから、手挙げをしてもメリットがなくて参加していないのではないかと思います。そこら辺をもう少しお店の事情を聞きながら、登録を広げる対策も必要ではないかと思っています。我が地域は非常に少なく、苦慮して探した結果が、我が家から車で20分の酒屋で、普通のどこでも売っているビールを買ってきました。

一番便利なのはさっき課長が話した、宿の中でお土産を買えれば買物できるのですが、地域クーポンなので、せっかくだから外のお店でも使おうかと思ったら、そこなのです。そこら辺をもう少し工夫するなりしてもらいたいと思います。手挙げ方式だから何ともならないのかもしれませんが、頭の隅に入れておいていただきたいと思います。

観光振興課長

委員の御指摘を承りまして、勉強しながら進めていきます。

松田豊臣分科員

対象期間の除外期間ですが、春休み期間というのはいつからいつまで、ゴールデンウィーク前というのはいつなのか教えてください。

観光振興課長

その具体的ないつからいつまでということが、そもそも補助要綱の中で国からまだ示されていないので、こちらのほうからいつということは今言えない状況です。

松田豊臣分科員

それは、いつぐらいにはっきりするものですか。

観光振興課長

観光庁の補助事業を使って、今各県で県民割をやっており——秋田の場合は県民割の期間——予算を消化した都合で、同じ財源で春割をするということになっているのですが——もともとの補助要綱の期間が3月10日までになっておりまして、飽くまでももくろみといいますか、思惑なのですが、その頃には改正とともにその期間の指定があるのではないかと思います。

松田豊臣分科員

では、3月10日前後ぐらいで、はっきりした段階で再度連絡をいただきたいと思います。

告知はどのようにして進めていくつもりですか。

観光振興課長

広く県民を対象にして進めますので、県民の目に付くように、従来もですが、新聞告知やCMもします。今分からない期間が判明した場合も、同様に広く告知していきますし、事業者については、事務局からのホットラインといいますか、そういった形で伝わる手法を以前からとっておりますので、なるべく早くお知らせするような形にしたいと思います。

松田豊臣分科員

できれば、県民の多くの方がこれを利用して観光業界を少しでも下支えするような格好での告知をしてほしいと思います。

鈴木真実分科員

先ほど地域限定クーポン券の話がありましたが、その対象施設になり得る事業者は何店舗ぐらいで、そのうちの何店舗ぐらいが参加登録しているものなのか教えてください。

観光振興課長

春割でのクーポンの対象施設は300施設ぐらいではないかと思っています。大枠でどれぐらいあるのかというのは、いろんな商売の形態がありますので……。

県民割のときはG o T o（G o T o トラベル事業のこと。）を引きずった形なので、県内で約2,000を超える施設が登録されていました。

その中で今回の件数——いわゆる日常使いの商品を扱っているようなスーパーですとか、コンビニですとか、G o T oのときはガソリンスタンド等も入っていましたので、そういったところは全部除外させていただいて、土産物品、県産品などを主力商品として販売している施設に登録をお願いした冬割のときで300をちょっと超えるぐらいの施設だったので、春割もその程度の施設ではないかと思っています。

鈴木真実分科員

それは、参加登録したところが300ぐらいということで、可能なお店については把握していないということでしょうか。

観光振興課長

どこまでを県産品主力の土産物店とするかという形で1店1店当たっているわけではないのですが、そういった呼びかけの中で手を挙げてきていただいている形です。

鈴木真実分科員

地域振興局があって、市町村があって、その辺りで調査というか——大変なのでしょうけれども——ある程度把握しながら呼びかけという手法も一つあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

観光振興課長

先ほど近藤委員からもお話があり、鈴木委員からのお話もありまして、該当すると思われる商売をされている事業者の方には登録していただけるよう広く声がけをしていきたいと思っています。

鈴木真実分科員

提出資料の（１）の旅行商品のほうですが、先ほどから話題になっている春休み期間は対象外で、ゴールデンウィーク前までということなのですが、春休み期間は対象外というのは——４月になったら年度切替えて皆さん、各御家庭、各事業者、会社員の方々、いろいろと都合が出てくるのではないかと思います。

この事業は、資料の最初の目的にあるように、観光関連産業がすごく大きな影響を受けていることから、下支えのために実施すると思うので、やはり私は国に対して——３月１０日頃にはっきりとした除外期間が判明するとは言うのですが——秋田県の要望として、そういうところをしっかりとやっていくのも県としての責務ではないかと、多くの方に使っていただくという名目の下ではそうではないかと思いますが、いかがでしょうか。

観光振興課長

確かに除外期間は使えないというのはなかなか——利用できなくなる日にちが増えますと、当然実績も落ちるわけです。ただでさえ秋田県の場合はまだフルな観光シーズンに入っていない状況の中で、更に除外期間が増えるというのは、担当者としても納得できないところがありますので——観光庁との担当者同士のやり取りの中ではコミュニケーションをとっておりますので、そういう中で意見を伝えていきたいと思っています。

鈴木真実分科員

是非お願いしたいと思っています。秋田県としてお願いしたいということでもあります。

関連して冬割に関してなのですが、急にオミクロン株が発生したことによって、予約があったけれどもキャンセルになったという状況がすごく多かったのではないかと思います。県としてはその状況をどのように把握していますか。

観光振興課長

委員の御指摘のとおり、１月に隣県に拡充した途端にオミクロン株が流行ったため、１月中旬から隣県との出入りは止めているのですが、数値的なものは別にして、１月中旬に各施設から状況を聞いたところ、「１月の３連休まではしっかり予約が入っていたが、それ以降はキャンセルが目立ちます。」ということでした。

その後は県内でも感染者数が前回の波よりどんどん多くなっているということで、やはり宿泊の予約は落ちてきていると伺っていますし、実際そうだと思います。

鈴木真実分科員

執行率というのですか、１２月議会のときに予算計上した額よりかなり落ちることが予想されますが、どうするかお聞かせください。

観光振興課長

２月の頭でまだ４割ぐらいまでしか行っていないような状況でした。正直申し上げまして、制度を動かしてはいるのですが——利用できる方には利用していただきたいのですが——この状況で、「もっと使いましょう。」といったキャンペーンを打ち出すのは戸惑っています。気持ちはあるのですが、いたずらにあおることはしないようにと思っています。

ただ、宿泊施設によっては、逆に土日ではなくて平日に割引の設定をして、「平日はまだ使えますよ。」というようなやり方をするなど、それぞれでいろいろと工夫をしている状況もありますので、使えるときには使っていただくというスタンスで今は考えています。

鈴木真実分科員

感染症によって多大な影響があるのですが、一方で、それと共存しながら経済を維持するためにも、余りそんな予算とかについて今後どうするのか、どのように考えていますか。

観光振興課長

繰り返しになりますが、冬割については財源が交付金という形で、事業者支援という目線もありまして、そういう意味で一定の宿に集中しないように、各宿に上限５００人泊——拡充しましたので１，０００人泊ぐらいまでになっているのですが、それを宿の部屋数に合わせて、なるべく分散してそれぞれに配分するような形にしています。

その中で工夫して使っていただくということを考えて制度上は今動いていますので、引き続き宿のほうで、例えば使える方には利用を働きかけていただくとか、そういった形で使っていただくということを念頭に置いています。

鈴木真実分科員

工夫して、いいアイデアでやっているところのＰ

R等も県のほうで主導的にやっていただければと思います。頑張りに期待します。

三浦茂人分科員

先ほどの春休み期間は対象外とすることについてですが、国が決めることなので、この場では何ともならないのかもしれませんが、何でそのようにしたのかと考えてみると、多分オミクロン株が理由なのかなという気がするのです。今まん延防止対策（新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置のこと。）をやっていますので、それが3月までずれ込んでいるときに、例えば「こんなことをやっていいのか。」という批判がくれば困るので、「春休みはやらないよ。」という、そういう逃げ道なのかと勘ぐったりもしています。

ただ一口に春休みと言っても、期間は学校によって違いますよね。幼稚園、小学校、中学校、高校、大学とありますが、必ずしも全く同じではないのです。大体この頃というのは分かるのですが、春休みというのはどこの学校の春休みで、それが違っていた場合はどうするのかという、何か運用するに当たって非常にあいまいとしていて、それは国が決めるので何とも言えないのですが……。ゴールデンウィークだって、普通だったら4月29日からですよ。昔の天皇誕生日からで、その前に土日とかがあれば、そこからなのだろうけれども。

そういうことを考えると、まん延防止とかオミクロン株の状況でニュアンスが変わってくるのかなというイメージを持っています。

ただ、今いろいろと話が出たように、国とのやり取りで、いろんなそういった細かいところまで詰めていかないと——お店とかホテルとか、対応する側のほうでも日にちが違うとか何とか、そういうつまらないトラブルや混乱が起きたりしないように、そこは国に対してもしっかりと言うべきことは言いながら対応して、いい仕組みになるように是非お願いしたいと思います。

観光振興課長

御指摘ありがとうございます。もともとは去年の11月ですが、観光庁が国のG o T oも含めてロードマップを示した際に県民割もあって、その後——国が「G o T oをやります。」と言って、「各県版でやった後にやります。」という話があった中で、結局コロナの状況もあって国ではG o T oができないということになり、想定したことがだんだん崩れていっているような状況があります。

その中で、制度を動かせる県についてはこの3月、4月、動かしてくださいという意味合いで財源となる交付金の追加交付もあったというような流れもありますので、今後どうなっていくのか読めないところもあるのですが、委員の御指摘のとおり、それぞ

れに合った形の制度をつくっていくべきだと私も思っていますので、国とやり取りしながら、県民の皆様にとってメリットになるような形にしたいと思っています。

会長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

会長

以上で、観光文化スポーツ部の国補正予算関係等対応分の議案に関する質疑を終了します。

なお、2月18日金曜日の予算特別委員会討論・採決終了後、国補正予算関係等対応分の討論・採決に係る常任委員会が予定されておりますが、当委員会への付託議案がないことから、同日の産業観光委員会の開催はありません。

また、同日の本会議においては委員長報告を行いませんので、あらかじめお伝えします。

本日はこれをもって散会し、2月24日木曜日の予算特別委員会終了後に委員会及び分科会を開き、観光文化スポーツ部の補正予算関係の議案から審査を行います。

散会します。

午前11時29分 散会

令和4年2月24日（木曜日）

本日の会議案件

1 議案第27号

工事請負変更契約の締結について

（趣旨説明・質疑）

2 議案第12号

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第10号）（観光文化スポーツ部の関係部門）

（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋武浩
副委員長（副会長）	鈴木真実
委員（分科員）	佐藤賢一郎
委員（分科員）	近藤健一郎
委員（分科員）	三浦茂人
委員（分科員）	石川ひとみ
委員（分科員）	松田豊臣

書記

議会事務局議事課	佐藤宏生
議会事務局政務調査課	阿部秀樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	伊藤正人
産業労働部産業政策課	木村高志

会議の概要

午後 2時 5分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋武浩
副委員長（副会長）	鈴木真実
委員（分科員）	佐藤賢一郎
委員（分科員）	近藤健一郎
委員（分科員）	三浦茂人
委員（分科員）	石川ひとみ
委員（分科員）	松田豊臣

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	
	岡部研一
観光文化スポーツ部次長	
	佐藤功一
インバウンド推進統括監	
	益子秀和
観光戦略課長	笠井潤

観光振興課長	佐々木 一生
秋田うまいもの販売課長	

柴田 靖

交通政策課長	小松 勝 統
文化振興課長	安田 路 子
スポーツ振興課長	佐々木 重 夫

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

観光文化スポーツ部の補正予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第27号を議題とします。

また、分科会において、議案第12号のうち観光文化スポーツ部に関係する部門の審査を行います。

観光文化スポーツ部長の説明を求めます。

観光文化スポーツ部長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

次に、関係課長の説明を求めます。

観光戦略課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

観光振興課長

【補正予算内容説明書により説明】

秋田うまいもの販売課長

【補正予算内容説明書により説明】

交通政策課長

【補正予算内容説明書により説明】

文化振興課長

【議案〔3〕、議案〔7〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

スポーツ振興課長

【議案〔3〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各課一括して行います。

三浦茂人委員（分科員）

観光文化スポーツ部の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理者への支援についてで、説明によれば、観光文化スポーツ部で所管するのは男鹿水族館、秋田ふるさと村、田沢湖スポーツセンターとのことですが、総務企画委員会の提出資料に参考資料が付いていまして、「2概要」の「（2）対象施設」のところに米印の記載があります。その「収益性や民間代替性が高く管理運営経費の全てを利用料金で賄う施設、管理運営経費の全てを指定管理料で賄い料金収入変動の影響を受けない施設は対象外」というところを詳しく教えてもらえますか。

例えばどうなのがあって、具体的にはこういう施設だとか、参考までに教えてください。

観光戦略課長

県で指定管理者制度を導入しておりまして、種類としては、完全利用料金制、利用料金併用制、指定管理料制があります。

完全利用料金制は、市場性や民間の代替性が高い施設について民間のノウハウを利用して管理・運営を行っていただき、管理運営経費については利用料金の収入で賄っていただくものです。

今回増額をお願いしております施設につきましては、利用料金併用制で、市場性や民間の代替性が低く、公共的な管理の必要性が高い施設で、一部指定管理料を払い、あとは稼いでいただくという形をとっています。

指定管理料制は、収益性が極めて低く、公共的関与が高い施設については指定管理料で全部賄っていただくという形になっています。

それで、完全利用料金制については、例えば県の宿泊施設とか、そういう施設は民間のノウハウで稼いでいただくということになっています。ただ、稼いだ部分については全部事業者に入るという形になっています。

利用料金併用制というのが、今回出している、秋田ふるさと村や男鹿水族館など、そういう公共性がある施設で、利用料金で賄うのですが、保守点検とか整備とか一定程度のところは指定管理料を入れないとなかなか賄えないところです。

指定管理料制の施設は様々なところがあるのですが、スポーツ施設、体育施設、あとは男女共同参画センター、秋田県環境と文化のむら、奥森吉青少年野外活動基地など、そういう施設については施設だけではあまり稼げないので、指定管理料で賄うという形になっております。

三浦茂人委員（分科員）

分かりました。指定管理をしても、今回のこういう支援を受けられる施設もあれば、それに該当しないところもあります。

当初の契約があるので、それに従っていればいいので県に責任はないのですが、やはりコロナ禍においては、事業者を支援するという大きな意味で——特例を今からつくるのは無理でしょうけれども——何らかの配慮とか、あるいはコロナを経験したということを踏まえて公平性というか、今回の支援に該当しない指定管理施設についても何らかの支援ができるような方策というの、この後の検討課題になるのではないかと感じています。その辺についてはいかがですか。

観光戦略課長

確かに、本当に利用料金収入の減少で厳しい運営

をしている、完全利用料金制で運営している施設もあるというのは承知しています。

そういう中で、繰り返しになりますが、当初の完全利用料金制という趣旨と、民間の団体、宿泊施設とかそういう団体に対しての支援のバランスというのがあるかと思います。今は、県民割とか、冬割、春割という形で間接的に民間も含めて支援しており、それで運営していただいているという形です。

ただ、こういう特殊な事態になった場合の対応というのがあるかと思うので、そこについては完全利用料金制の趣旨と民間とのバランスを踏まえて、あとこの制度を所管している総務部総務課とも相談していきたいと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

そうですね、この観光文化スポーツ部だけではなくて……。今回、新プラン（「～大変革の時代～新秋田元気創造プラン」（案）のこと。）では賃上げの記載がありますけれども、そういう広くくりに見ると、制度の設計に従っているだけでいいのかという……。そういうわけにもいかないだろうという……。コロナ禍に入って3年目になっていますから、そういったことを踏まえた——これは総務部になるのかもしれませんが——対策を全庁横断的に検討していくことが必要だと思いますので、その点について十分配慮してもらえればと思います。

観光戦略課長

その趣旨を考えて、相談していききたいと思います。

鈴木真実委員（分科員）

提出資料5ページのスポーツ振興課関係について伺います。新体育館整備基礎調査についてです。これについては前回の委員会（12月議会の委員会のこと。）とかでもいろいろと話題になっていました。

まず1つ目ですが、一番大事なのはどういう施設にしたいのか、どういう使われ方がベストなのかというところが検討の本筋になっていくと思います。

資料に「公民連携の官民対話」という言葉がありますが、これについてはどのようにして進めていくのですか。競技団体へのヒアリングだとか、そういうことが出てくると思いますが、誰が誰に聞くのかとか、どういうふうに進めていくのかというところを具体的に教えてください。

スポーツ振興課長

まず、どういう使われ方をされていて、これからどういう使われ方をしていくのかということについては、県が各種の競技団体、あるいはプロスポーツの団体、もちろんスポーツ以外でも使われていくと思いますので、商工団体ですとか、そういったところにもヒアリングをします。

また委託先にもいろんなところを調査していただいたり、データを見ていただいたりとかしまして、

今現在どういうふうに使われていて、将来予測としてはどういう規模で、どういう機能が必要となってくるのか、そういったところの基礎データをとっていききたいと思います。

御指摘の「公民連携の官民対話」ですが、これは、整備自体を現時点ではPFI（Private Finance Initiative）の略。公共事業を実施するための手法の一つ。民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。）の方式で、民間の資金とかノウハウを導入していくことを想定していますので、事業の情報を民間のほうに提供しまして、参入意欲といいますか、そもそも参入が可能なのか、その事業内容や手法などについてアドバイスをもらったりして、市場性、つまりビジネスとして成立する可能性があるのかといったところをまず情報交換、対話をしていくという最初のステップです。

その後のPFIが本当に可能なのかという、その具体的なステップに向けての前段階の対話ということになります。

鈴木真実委員（分科員）

最終形にはまだまだ時間が掛かるということで、その前段での今回の「公民連携の官民対話」という話ですが、スケジュールとしてはどんな感じですか。

スポーツ振興課長

基礎調査の中では公民連携の対話を行い、その翌年度である令和5年度からは簡易的な検討——PFIが可能かどうか、なじむのかどうかの簡易的な検討、さらに詳細な検討ですとか、段階を踏んで、本当にPFIをやった場合に、バリュー・フォー・マネー（Value for Money。PFI事業における最も重要な概念の一つで、支払いに対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方のこと。）といいますか、公共部門が自らやる場合よりも利益が出るのか、民間のノウハウをどの程度導入できるのかといったところを詳細に調査していきまして、本当にPFIをやったほうがいいのかという結論を専門家も入れて検討し、調査をしていきます。

それで本当にPFIで効果があるといった場合に——6ページのスケジュール案の3番に「実施方針策定」と記載していますが——実施方針というのは、そういうPFIでやる場合の具体的な方針ということになりますので、この段階で、「PFIでやります。」という方針が定められていくといった流れになってきます。

鈴木真実委員（分科員）

私はこの「公民連携の官民対話」という部分について、PFIとか、ビジネス的要素とか、それから

民間資金とかということまで思いが及ばなかったのですが、そういうところの新体育館の整備の在り方みたいなことを模索すると考えてよろしいのでしょうか。

スポーツ振興課長

おっしゃるとおりでありまして、これまでの手法で100%県のほうで造った場合と民間のノウハウや資金を入れて造った場合を比較して——もちろん数十年使う施設ですので——トータルとしてメリットの出る方法を選択していくということです。PFIにメリットがあれば、そういう選択をしていくということです。

鈴木真実委員（分科員）

秋田市で今大変話題になっているスタジアム整備関係がありますが、ああいう感じで進めていくのですか。イメージ的にどんなものですか。

スポーツ振興課長

PFIは、もともと公共施設の整備に当たっての民間手法の導入ということです。

スタジアムに関しては設置主体とかそういったものがまだ決まっていますが、これは飽くまでも県立の体育館ということで、県の公共施設に対してどの程度民間の資金や手法を取り込んでいけるかという話です。県が整備するものについての方法というのが、今回の体育館についての話になります。

鈴木真実委員（分科員）

分かりました。資料5ページの一番下のところに「建設候補地検討対象地の想定」という言葉が出ていますが、これについては、裏面のスケジュール表の中ではどの辺りを考えていますか。

スポーツ振興課長

来年度の基礎調査の段階ではいろいろと調査をして——もちろんまだ候補地とか検討対象地は白紙ですので——いろんな場所を比較検討して、データを整えまして、令和5年度以降の基本構想の検討の中で検討材料とすることができるようデータをそろえていくこととなりますので、2番の「基本構想（基本計画）」の検討の中で建設候補地についても検討がなされます。基本構想が定まるときに、構想の中に記載されていくことになると思います。

石川ひとみ委員（分科員）

関連して伺います。資料5ページの「①調査の概要」のところで「施設利用者（競技団体ほか関連団体）へのヒアリング」とありますが、裏面のスケジュールでいくと大体どこら辺の予定ですか。

スポーツ振興課長

令和4年度の早い段階からヒアリングに着手したいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

競技団体ほか関連団体というのは県内にもそれな

りに数があると思いますが、どういった項目を設けてのヒアリング——ただ単に要望を聞くということではないと思いますが——そこら辺はどうなっていますか。

スポーツ振興課長

具体的なヒアリング項目などはこれから考えるのですが、しっかりと調査項目を整理して、いろんな詳細を伺って——もちろん要望も伺いますが——その後の検討に役立つような形でヒアリングを行って整理をしたいと思います。

石川ひとみ委員（分科員）

それぞれいろんな要望が多分あると思いますが、100%応えられるわけでもないし、どこかに県としてのラインを引いてというのはあると思うのですが、要望のまとめというのはいつぐらいに出てくるものなのでしょうか。

スポーツ振興課長

この基礎調査は、令和4年度の12月ぐらいまでには取りまとめたいと思っています。その段階で、ヒアリングで出てきた調査結果を取りまとめて、次からの基本構想の検討に使えるように整理したいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

利用者側の意見というのは、いいものを造るためには大事だと思いますが、なかなか全部を聞くというのも難しいし、ただ完成した時点で使っていただくためには要望も大事だと思ったもので伺いました。

あと、「施設に必要な機能・規模（水準）の整理」とあります。こういった大型施設としてはどこでも備える水準というのはあると思うのですが、せっかく新しいものを造るとなると、水準というものにプラスみたいなものというのですか、これまでとはまたちょっと違った、価値を上げたようなものを……。その水準というのはどういったところにあるものなのでしょうか。

スポーツ振興課長

県立の体育館として備えるべき基本的な機能はもちろんあると思いますが、それ以外にどういう機能——例えばトレーニングであったり科学的な部分であったりなど、どういう進んだ機能を付けていくかということがあると思います。

あるいは御存じのようにプロスポーツなどでも使っていくと——バスケットボールなどですね——そういうことも想定していきますと、いろんな程度があると思うのですが、ごく基本的な県立体育館としてのスペックに加えて、そういうプラスの部分をごどこまで付けていくのか、しっかりと検討しなければいけないと考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

全国的にある施設なので、全国の平均水準もある

と思うのですが、新たに造るとすれば、トレーニングルームの大切さはあると思うし、スポーツの器具といったものも必要な部分だと思うのですが、そこら辺の最近の流れとして、私たちからは思いつかないような大型スクリーンを使ったり、ITを導入したり、そのようなものもこれからの時代にはあるものなのか、そういったことは想定しているものでしょうか。

スポーツ振興課長

今後具体的に、既に整備をされた体育館の調査も行いますが、いろいろと調べてみますと様々な機能が付いていて——例えばカメラが何十台も付いていて、いろんな角度からリアルタイムでそのプレーを流せるとか、大きなスクリーンが中央部に付いていて、どこからでも見えるとか、最近のものは様々な機能が付いているようです。

そういったところは競技団体やプロスポーツの団体からどういうニーズがあるのかをよく聞いて、これからの時代にふさわしい体育館としての機能をよく検討したいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

「委託事業者の公募」とあります。大企業から県内の企業まで参加できる形になるものなのですか。先ほどPFIの話もありましたが、なるべく県内の企業も参加していただくということも大事かと思うのです。参入の仕方として、公募の全体像というのですか、それは本当にフリーなものなのか、そこら辺はどうでしょうか。

スポーツ振興課長

この調査の委託先に関して、仕様といいますか、条件といいますか、現在整理中でまだ定まったものではありませんが、こういうノウハウ、もちろん体育館ですとか、アリーナですとか、既に実例がたくさんありますので、そういうところで能力やノウハウを持った業者を——もちろんそれは県内、県外問わずということですが——選定できればと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

関連ですが、（2）のところ、ポツ印と、それからアンダーラインといろいろありますけれども、県でやるのは、施設の現況調査と施設利用者へのヒアリングと建設候補地の検討ということでもいいですか。

スポーツ振興課長

比較的専門的な部分以外は、ヒアリングですとか、現地の調査ですとか、こういったところはなるべく我々でしっかりやって——もちろん委託先ともよく協議をし、連携をしてということにはなりますが——自分らでできる部分は直接やりたいと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

この委託先はどういうところを想定しているのでしょうか。コンサルタントとかですか。

というのは、次のページの３番のところ、下にも星印で説明がありますけれども、星印の⑥に「民間事業者の募集（入札公告）」とあります。３番は令和６年度からですが、ここの事業者と今回調査する委託先というのは全く別物なのですか。

PFIというのを前提とすると、そういうノウハウのある会社というのは割と限定されてきたりして、コンサルタントと実際に建てる業者がセットになっているのです。この設計を頼めば、大体この建設会社だとか——そういう世の中だと思うのですが、その辺がきちんと公明正大な募集というか、入札とか、情報の共有だとか、そういったところはきちんと図られていけるのかと思ったのですが、その点についてはいかがですか。

スポーツ振興課長

今回の基礎調査の業者の募集と、このスケジュールの３番以降にあるのとは、現時点では何ら関係があるとは考えていません。

全国各地でこういうハードを整備していくに当たって、いろいろと調査を行ってきたコンサルタントなどが今回の対象になると思っています。

３番でいうところの事業者といいますのは、設計から始まって建設まで行っていくような事業者といえますか、事業者グループとか、そういうことになるのだと思います。今それと何か関係があるとか、そういうことは全く想定していないところです。

三浦茂人委員（分科員）

分かりました。

あと、どういう体育館を造るか、どういう設備を備えるか、いろいろあるのでしょうかけれども、体育館は今秋田市の市立体育館もあるわけです。それと一緒にならないでしょうし、連携とかはないと思いますけれども、一方で県立スケート場も、５０年たったのではないかな——結構たっていると思います。

そうすると、あれをどうするかという問題もあります。あれをもうやめるとなれば、あそこの敷地も空くだろうし、あるいはそれとくっつけてもっと複合的な建物を建てるとか、そういう発想とか構想とかはあり得ないのですか。

スポーツ振興課長

スケート場は、確かに５０年を過ぎていると思いますが、今現在そういったところまでは検討が及んでいません。

三浦茂人委員（分科員）

物が違うから一緒にできないのですが、ただあそこのスケート場は夏の間はスケートをやっていないですよ。中古車フェアなどをやっているの。通

年でスケートをやっていれば、もっとスケート人口は増えるかもしれないですが、そうではないので、そういったものの使い方も踏まえて、しかも五十何年もたっているはずなので、そういったことも考えていかないと……。二重投資みたいなことにならない方がいいのですが、またもう一回新しいスケート場を造り直すというのではかなりの大工事になると思うので……。

ほかの県営施設が同じ秋田市内にあって、しかもスケート場のようにこれはどうなるのかということを含めて考えると——そこまでやると幅が広がってしまって何ともならないのかもしれませんが——多分スケート場をどうするかという話も、体育館のことをやっている間に出てくるのではないかと思います。それを踏まえると、後から「ああすればよかった。」ではなくて、そういったこともちょっと頭の中に入れて、今から考えておいたほうがいいのではないと思うのですが、そういう発想はないですか。

スポーツ振興課長

いずれスケート場も、体育館の後にそういう期限といいますか、年限がくるといのは把握していましたので、そういうところはしっかり、もちろんスケート場以外もよく予定を見ながら、無駄ですとか、重複ですとか、そういったところがないようにしっかり検討していきたいと思います。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、観光文化スポーツ部の補正予算関係の議案に関する質疑を終了します。

審査の途中ですが、本日はこれをもって散会し、明日２月２５日金曜日の１０時から委員会及び分科会を開き、産業労働部の補正予算関係の議案に関する審査を行います。

散会します。

午後 ３時 ７分 散会

令和4年2月25日（木曜日）

本日の会議案件

1 議案第32号

権利の放棄について（趣旨説明・質疑）

2 議案第12号

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第10号）（産業労働部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

3 議案第16号

令和3年度秋田県中小企業設備導入助成資金特別会計補正予算（第2号）（趣旨説明・質疑）

4 議案第19号

令和3年度秋田県秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計補正予算（第2号）
（趣旨説明・質疑）

5 議案第24号

令和3年度秋田県電気事業会計補正予算（第2号）
（趣旨説明・質疑）

6 議案第25号

令和3年度秋田県工業用水道事業会計補正予算（第2号）
（趣旨説明・質疑）

7 議案第101号

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第11号）（産業労働部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋武浩
副委員長（副会長）	鈴木真実
委員（分科員）	佐藤賢一郎
委員（分科員）	近藤健一郎
委員（分科員）	三浦茂人
委員（分科員）	石川ひとみ
委員（分科員）	松田豊臣

書記

議会事務局議事課	佐藤宏生
議会事務局政務調査課	阿部秀樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	伊藤正人
産業労働部産業政策課	木村高志

会議の概要

午前 9時56分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋武浩
副委員長（副会長）	鈴木真実
委員（分科員）	佐藤賢一郎
委員（分科員）	近藤健一郎
委員（分科員）	三浦茂人
委員（分科員）	石川ひとみ
委員（分科員）	松田豊臣

説明者

産業労働部長	佐藤徹
産業労働部次長	
（兼）産業技術センター副所長	斉藤耕治
新エネルギー政策統括監	
	齋藤篤
食品産業振興統括監	
（兼）観光文化スポーツ部次長	
	渡部謙
産業労働部参事	
（兼）エネルギー・資源振興課長	
	阿部泰久
産業政策課長	今川聡
デジタルイノベーション戦略室長	
	小林栄幸
地域産業振興課長	齊藤大幸
輸送機産業振興室長	杉山重彰
産業集積課長	松井信光
商業貿易課長	佐藤裕之
雇用労働政策課長	仲村陽子
公営企業課長	佐藤徹
発電所建設室長	茂内孝

委員長（会長）

本日の委員会及び分科会を開きます。

産業労働部の補正予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第32号を議題とします。

また、分科会において、議案第12号のうち産業労働部に係る部門並びに議案第16号、議案第19号、議案第24号、議案第25号、議案第101号の審査を行います。

産業労働部長の説明を求めます。

産業労働部長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

次に、関係課室長の説明を求めます。

産業政策課長

【議案〔3〕、議案〔7〕、議案〔8〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

デジタルイノベーション戦略室長

【補正予算内容説明書により説明】

地域産業振興課長

【補正予算内容説明書により説明】

輸送機産業振興室長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

産業集積課長

【議案〔3〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

商業貿易課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

参事（兼）エネルギー・資源振興課長

【補正予算内容説明書により説明】

雇用労働政策課長

【議案〔3〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

公営企業課長

【議案〔3〕及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各課室一括して行います。

三浦茂人委員（分科員）

公営企業課関係で伺います。提出資料の11ページです。電気事業会計の資本的収入及び支出については、31億9,000万円が不足となるため内部留保資金で補填するということですが、補填後の内部留保はどのぐらいになりますか。

公営企業課長

電気事業の内部留保資金については、昨年度末の決算で116億円ほどありましたが、今回は改修が多くなりますので、96億円程度になると試算しています。

三浦茂人委員（分科員）

では、同じように提出資料の13ページですが、工業用水道事業会計の資本的収入及び支出については、3億3,000万円が不足となるため内部留保資金で補填するということですが、補填後の内部留保はどのぐらいになりますか。

公営企業課長

工業用水道事業の内部留保資金については、昨年度末の決算で19億円ほどになっていますが、これについてはほぼ同額の19億円で変わらないと見ています。

三浦茂人委員（分科員）

内部留保資金で補填するというのは、毎年あることでしたか。それとも、たまたま今回、あるいは今年度というか、要するに取崩しをしなくてはいけないような状態が続いているのですか。それとも、単発的にこういう事態になっているのですか。その辺はどう理解すればいいですか。

公営企業課長

4条（令和3年度秋田県電気事業会計予算第4条）予算——投資に関しては、かつて発電所をたくさん造っていたときは、収入は企業債といいますか、お金を借りて、それを財源にしてやっていましたが、先輩方が一生懸命造ってくれた発電所を運営した結果、利益がたまってきて、お金を借りなくても内部資金でできるようになりました。

それで内部留保資金を使うため、結果的に、起債のような収入がありませんので、収入はゼロですが支出はあるということになります。

財源として、結果的にマイナスになった部分を利益などの蓄えである内部留保資金で調達しているということなので、資金運用的には問題がないと、逆に良くなってきていると考えています。

三浦茂人委員（分科員）

制度融資なのですが、この減額についてはいろいろあるのでしょうか——一般論としては、減額すること自体はいいのですが——毎年のように年度末になると何十億円という融資枠の減額が繰り返されていると思います。

当初に見立てるときの算定がどうだったのかという問題と、それからこんなに余すということは、使われなかったということなので、その辺をどう考えればいいですか。毎年ありますよね、何十億円と減額するケースが。例えば数億円ぐらいしか減額しなくてもいいというのなら、執行率が高いということなのでまだ分かるのです。しかし、この何十億円の減額が毎年あるということについて、どう捉えていますか。

産業政策課長

制度資金（制度融資のこと。）については、全般的に金利が低下してきて銀行としてもプロパー資金（プロパー融資のこと。信用保証協会の保証を受けていない融資のこと。）で対応している部分が増えてきたこともあって、制度資金全体の利用が少し落ちてきていたところがありました。

昨年度は、経営安定資金の無利子・無保証料の資金もありましたので、かなり突出して貸付けがありました。

今年度は、まずは前々年度並みのものを用意して対応できるようにしてきたところですが、やはり前年度に企業が前倒しで借りたといいますか、少し資金に余裕を持って借りた部分もあって、融資枠としてはそこまではいかなかったと。

ただ、今1月から3月まで、無利子・無保証料の制度資金（経営安定資金の新型コロナウイルス感染症対策枠及び危機関連枠のこと。）がありますので、こちらのほうは、多分枠を超えて貸付けをすることになってしまうと思います。全体の中ではうまく回せると算段しています。

三浦茂人委員（分科員）

今の無利子・無保証料の制度融資はかなり人気がある——当然だと思うのですが——申込みが枠を超えたら、その部分はどうなるのですか。それは打ち切りですか。

産業政策課長

制度設計の中では最大限——例えば1月1日に全額借りても資金が回るように計算しておりますので、融資が始まってすぐに返済する人も出てくるかもしれませんが、3月31日に借りる人も出てきますので、長い期間で返済が進んでいく時間を考えますと、枠を超えても全体の予算の中で収まるのではないかと思います。

また、超えた場合には、年度ごとのやりくりの中で吸収できるものと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

分かりました。これだけ余るということは、需要がないことも理由の一つとしてあるだろうけれども、制度の使い勝手の良さ——悪いということはないと思いますが、借りるほうにしてみれば手続だとか、そういったところにも要因がないのかどうか、そこをもっと突き詰めて——新年度に改めてやると思いますが、そこら辺を検討して、このように余ることのないようにしていただければと思います。

産業政策課長

できるだけ余らないようにしたいと思いますが、ただ、借りたいときに、あまりにも枠を使い過ぎてしまっているため借りられないということがないようにはしたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

せっかくの制度なのに、借りたい人にとって借りづらい状況があるものなのですか。「銀行は大きなところには貸すけれども……。」というような声も聞こえてきます。税理士が携わった資料を持っても面接だとかどうか……。そういったところが難しくなっているような声もありますが、借りづらくなっていることはないのでしょうか。

産業政策課長

制度資金の借入れについては、どうしても銀行の審査というものがありますので、今の経営状態ですとか、将来的にどうなるかということも総合的に判断するものと思っています。

ですから、資金繰りのところで、この時期にこういうふうに入金になるとか、生産が增強になってこんなふうになるとか、計画をしっかりと示して説明していただくことが一番大事だと思います。「今は大変だけれども、この辺でこういうふうに手当てできますよ。」というようなところを十分理解していただければ、ある程度柔軟に対応できるものと思っています。

初めて借りるとか、あと本当に状況が悪い方ですと、追加の融資は難しいということはあるかと思います。

石川ひとみ委員（分科員）

そこら辺も分かりますが、コロナの状況も含めて厳しさを増しているということを加味して——借りたい人はいらっしやると思うので、柔軟な対応というのもあっていいと思うのですが、その点について教えてください。

産業政策課長

今回の無利子・無保証料の経営安定資金については——本来、銀行は借換えをなかなか認めてくれないのですが——少し手元に残るような形で多めに借りて、以前の分は全て借り換えるということも、表立って大きい声では言われていないところがありますので、そこは柔軟に対応していきたいと思います。

鈴木真実委員（分科員）

無利子・無保証料の経営安定資金について引き続き伺いますが、今大切なところを話したと思います。そろそろコロナの関係で大変だった人たちが以前借りているものを返す時期に入っているわけですね。

そういう方々について、先ほど金融機関から借りづらくなっているのではないかという話がありましたが、県としてはどのように把握していますか。

産業政策課長

返済が始まっている方で、ここ数か月は返すのが難しいという方もいらっしやると思います。そういった場合の方法としては2つあって、返済分を含めて借り換える方法と、条件を変更して返済額を当面の間減らして後ろに延ばす方法があります。

ただ、条件変更をしてしまいますと新たな融資がなかなか受けられなくなってしまいますので、できる限り前に借りた資金をいったん返す形にして、新たに借りるほうが有利であると思いますので、そこはなるべく柔軟に対応するようにと話しており——完全に私たちがオーケーと言うわけにもいきませんが——柔軟に対応しています。

鈴木真実委員（分科員）

融資を実施する機関は金融機関なので、第一義的にはそちらの判断だと思うのですが、うわさ等で、なかなか貸してもらえないという話も入ってきます。その辺り、どのような状況なのか分かっていますか。

産業政策課長

今まで一回も借りたことがない方ですとか、収入が安定的にないという方もいるかもしれません。

ですから、今までの事業がこういうふうになり立ってきて、こういう計画を立てて、将来的にも返せますというようなところは、商工会ですとか商工会議所のほうでも相談対応していますので、二、三年後までの事業計画というものをしっかり立てていた

だくために、そういったところに御相談されるのがいいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

コロナ禍で本当に苦しい人たちがたくさんいると思いますので、そういう相談機関等も含めながら、事業を継続できるような形の資金の在り方、それから相手に対する対応等について、先ほど言った柔軟にとか、しっかりした対応をお願いしたいと思っています。

産業政策課長

そのように対応してまいります。

佐藤賢一郎委員（分科員）

提出資料2ページの輸送機産業振興室の新世代パワーユニット中核拠点創生事業についてです。これは補助対象事業費が9億2,000万円から7億8,000万円に変わったということですが、変わった理由として「国の補助金等の活用や、市況変化による生産計画の変更に伴い」と記載されています。県だけの補助金だったところに国の補助金が入ってきたということ——右のほうに〈参考2〉として量産スケジュールの表があるのですが、もう少し分かりやすく説明していただけないか。

輸送機産業振興室長

当初の設備投資の事業費は9億2,000万円の計画でした。当初予算では、9億2,000万円の3分の1である3億689万1,000円を県の補助として予算化していましたが、アスター（株式会社アスターのこと。）が事業を進めていくに当たり——国のサプライチェーンの補助金（サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金のこと。）があるのですが、それを今年度と来年度の2か年度利用できる事業として採択されました。そこから補助を受ける対象事業費が2億8,000万円ほどになります。また、横手市の補助金を充てる対象事業費が2億円です。それで、国、市補助対象事業費が、資料の下の方にあります4億8,153万円となります。

総事業費が9億2,000万円から7億8,549万円に減っている分の差額として1億4,000万円ほどありますが、それは次年度以降に後ろ倒しになるため、9億2,000万円から減っている分になります。そのお金は、国のサプライチェーン補助金や新たな補助金を活用しようとしています。

佐藤賢一郎委員（分科員）

そうしますと、事業の内容そのものは変わっていない、総事業費の金額も変わっていないということですね。補助の対象になる事業の時期がずれたため、こういう結果になっているということですね。

輸送機産業振興室長

委員のおっしゃるとおりで、総事業の内容は変わ

らず、後ろ倒しになっているということです。

石川ひとみ委員（分科員）

提出資料16ページの権利の放棄について伺います。資料には昭和51年に倒産したとあります。随分年数が経過しているわけですが、その間はどんな状況だったのですか。

また、こういった類いの案件はまだ結構あるのですか。

産業政策課長

近代化資金（中小企業設備近代化資金のこと。）については、平成12年度まで貸付けをしていました。設備の半額を無利子で貸すという制度でしたので、小規模事業者や、中小企業の中でも比較的小さいところに貸していました。それこそ銀行から借りることが難しい方もいましたので、できるだけ利用していただいて、設備を近代化していただくという趣旨のもと、ある程度経営の状況も見ながら貸付けをしている状況でした。

今残っている債権は5件ありますが、その中の1件がこの事案です。ほかの4件についても面談をしながら分納していただいています。いろいろな経済状況もあって、分納が止まったりする方もいますが、今のところ大部分は分割返済を続けていただいています。

石川ひとみ委員（分科員）

その後のこういった制度では順調に返済されているのですか。それとも滞っているところもあるのですか。

産業政策課長

この後継事業としては、しばらくの間、国の同様の資金を使った小規模事業者向けのものがありましたが、それも10年ぐらい前に廃止になりまして、今は県単独事業である機械類貸与事業という形で対応しているところです。

石川ひとみ委員（分科員）

県単でやっている事業は今ではそんなに年数もたっていないかもしれませんが、支払いが滞っている事案は発生していませんか。

産業政策課長

県単機械類貸与事業については、活性化センター（公益財団法人あきた企業活性化センターのこと。）を通じて貸与しており、今回の事案のように後々まで残るところはあまりないと伺っています。

石川ひとみ委員（分科員）

先ほどの説明にあった5件のうちの1件がこの事案で、ほかの4件はまだ分割で支払いをしていただいて、そこは注視をしていくことも必要なのではないでしょうか。心配はないということなのではないでしょうか。

産業政策課長

今すぐ権利の放棄とか、欠損とかという状況では

ありませんので、しっかり債権者の方と面談しながら、少しずつでも返してもらうように頑張っていきたいと思います。

松田豊臣委員（分科員）

飲食店感染予防環境整備支援事業の新型コロナ対策認証枠の件ですが、当初は1,850店舗の補助金申請を見込んでいたが、提出資料の〈参考〉に記載されているように2月1日現在の実績は504件となっています。

これは飲食店が認証（秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証のこと。）を取得するための補助事業ということですが、この制度自体についてどういう——当初予算の3分の1程度しかこの事業が使われていないことに対して、どういう認識ですか。

商業貿易課長

認証制度自体の所管は生活環境部ですが、一体となって進めていますので、私どもの考え方を申し上げますと、認証を取得する飲食店が増えることによって、県内の飲食店を利用しやすい環境をつくる、安心して利用できる環境をつくっていききたいということで認証制度を進めることとしたので、当初は認証件数2,000件を目標にしていました。

今のところ認証申請件数は808件程度であり、半分にも満たないぐらいというのは、我々としても非常に残念というか、もう少し進められなかったのかと考えているところです。

ただ、この間、感染状況がいったん収束したかと思えば、またぶり返す状況がありました。県内ではそれほど感染が広がっていなくても、全国的に感染が広がっている中で、どうしても県内の消費マインドといいますか、飲食店を利用するマインドが非常に低くなってしまって、お店を利用する方の落ち込みが長い期間続いている状況がありました。

我々としても認証制度を積極的にPRしたのですが、お店を経営されている方々からすると、実際にどの程度お客さんが入って、どの程度収入が増えるのかというところがまず第一かと思いますので、認証の取得に結びつけることが難しい状況だったかなと考えています。

今後、追加提案しているプレミアム飲食券の事業もありますので、そういった事業で飲食店を取り巻く消費マインドを上向きにしていくなかで、引き続きこの認証制度の必要性や補助制度をPRして、広げていきたいと考えています。

松田豊臣委員（分科員）

この事業は、継続される事業になるのですか。

商業貿易課長

認証制度自体と、そのために補助をする事業については継続したいと考えています。

松田豊臣委員（分科員）

この実績を見た限りでは、ほぼ利用されていない又は利用できない状況かと思います。それに対してどのようにして目標に近づけるようにしていくのか教えてください。

商業貿易課長

今年度事業を始める段階においては2,000件という認証目標を立てていましたが、どの程度認証申請されるのか分からなかったこともあり、ある程度申請件数が多くなった場合でも対応できるように、多少余裕を持って目標を立てていたというところが生活環境部のほうにもありました。

そこら辺の目標数値といいますか、具体的に見込まれる件数をもう一度精査して予算額を計上するものと考えていますし、あと、飲食店の経営者の方もし、利用する県民の方々にもこの制度が十分に浸透していないということがありますので、我々は補助事業についても、PRの予算を確保したいと思っています。

先ほど言ったように、県民全体の消費マインドを上げるような事業とうまく連携をさせて、県民全体にPRしていきたいと考えています。

松田豊臣委員（分科員）

周知の徹底といいますか、告知に力を入れるという話ですが、制度自体の見直しは考えていないのですか。

商業貿易課長

認証制度は基準を設けています。県内の基準は全国の基準と同じで、その基準を満たしていれば、仮に感染者がお店に来たとしても感染を防げると国から言われているので、恐らく基準自体をすぐに変えることはないと思っています。

我々の補助制度は、その基準に必要なものを補助する内容です。認証の基準について検討が行われ、それが変わるようであれば我々の補助内容も見直すことはあり得ますが、現在行っている補助の内容については、同じ内容で継続していきたいと考えています。また、補助の水準についても、基本的には今年度と同じ水準で継続していきたいと考えています。

松田豊臣委員（分科員）

事業者がこの支援事業を使いやすいように、補助率を引き上げるとか、そういうことは検討できないのですか。

商業貿易課長

事業を利用される方の公平性の問題もあり、先に対応した方よりも後に対応した方のほうが有利な条件になるというのは、バランスがとれないということもありますので、今のところ補助率や補助上限額については、これまでどおりで継続したいと考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

地域産業振興課長に伺います。PCR検査の中小企業支援事業（PCR等検査中小企業支援事業のこと。）がありましたよね。あれは、県外に出張に行ってきた人に受けさせるPCR検査に要した経費の補助ということでしたが、どのぐらいの利用がありましたか。

地域産業振興課長

当該事業については、4月の臨時議会（令和3年第1回定例会4月15日議会のこと。）において予算化しましたが、4月末に申請の受付を開始して、これまで35企業から、PCR検査については103件分の検査の実績といたしますか、申請を頂いている状況です。

石川ひとみ委員（分科員）

県外へのお出張はもっと多かったけれども利用者はそのぐらいだったのか——利用率をどのように捉えればいいのでしょうか。

地域産業振興課長

利用率は把握し難いですが、この事業が始まったときの状況を申し上げますと、ちょうど第4波と言われた時期の入り口のときで、本県でも3月末辺りからまた感染者の数が増えてきたような状況でした。

ワクチン接種については、4月に入って十数市町村でやっと高齢者施設に入所している方々の1回目接種が始まろうとしていたというような状況でした。

県から県民への呼びかけについては、感染拡大地域へのお出張は控えていただくというようなことをメインにしていたと思います。

そうした中で、県内の医師会と商工団体から県に要請があり、医師会が医療機関の協力体制を整備して、商工団体は中小企業への周知を図り、県はその費用負担に関する仕組みを設けるという連携の下で事業を始めました。

県としても周知のほう——ウェブサイトもそうですし、各商工団体にも周知をお願いしたところですが、どうしても誤ったメッセージといいますか、業務上必要な出張に限るというような言い方をする中で——県外との往來を積極的に奨励するわけにはいかない状況でしたので——誤ったメッセージにならないようにしなければいけないという苦慮もしながら事業が始まった状況でした。

当初は、企業からどうしたら使えるのかなどいろいろな問合せもありましたが、第5波——今は第6波になっていますが——ちょうど第5波の終わり頃にはワクチン接種も2回目が進んでいる方が多くなって——本県は全国1位の1回目、2回目接種率を達成しているわけですが——そうした中で国のほうでワクチン・検査パッケージ制度（飲食店やイベント主催者等の事業者が、入店者・入場者等の利用者

のワクチン接種歴又は検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において課される行動制限を緩和する制度のこと。）を導入し、イベント等に関してはワクチン接種をしていることを証明すれば、それで行ってもいいというような、そういう制度が始まりました。

あと、無料検査についても、国では最初のうちは無症状者の利用を奨励していませんでしたが、今では実施されている状況があります。

我々も含めてですが、事業者の皆さんも、検査等を使いながらどのように感染対策をしていくのが難しくなって——状況が刻一刻と変わっているような感じがあったと思っています。そうした中で、4月に始めたPCR等検査中小企業支援事業に関する需要は、なかなかつかめなかったと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

今はその頃と感染者数がかなり違っていて、ワクチンの2回目接種者もかなり増えてきていて、そしてPCR検査が無料でできるところも増えてきているので、こういった事業はもう必要ないということになりますか。

地域産業振興課長

この事業に関しては、次年度以降は考えていません。

鈴木真実委員（分科員）

飲食店感染予防環境整備事業の新型コロナ対策認証枠について伺います。先ほどの話では、県側のPR、制度の浸透が足りなかったから件数が少なかったという話がありました。たしかこの事業の審査をするときに、山梨県の感染対策が効果を上げていて、全国的にも非常に注目されているという説明を受けました。強い思いを持って説明をしていたと思うのですが、件数が少なかったのは、本当にこのPR、制度の浸透がなかっただけだと考えていますか。

商業貿易課長

PRについては、本格的に事業が始まる6月から、委託事業者を通じて様々な媒体を使ったり、飲食店2,000店舗に直接ダイレクトメールを送って補助制度があることを案内しているので、PRの手段が足りなかったとは考えていません。

ただ、PRはしているのですが、それがうまく伝わらないといいますか——感染者数の増減が繰り返される状況の中では、お店としてはどうしても、認証を取っても取らなくても結局はお客さんが来ないというところがありますので、認証を取るメリットがそれほど感じられない状況が長く続いたと考えています。

そこら辺について、更に我々のほうで、「いや、認証は必要なのだよ、補助もありますよ。」という

ことを強力に伝えることができなかったという意味では、PRが足りなかったと感じています。

鈴木真実委員（分科員）

補正予算額で4億円の減額になるわけですが、これは国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。先ほど、この事業は当初予算で継続するという話がありましたが、この減額した予算は来年度の当初予算に繰り越すというか、使えるとか、あるいはほかの事業にも使えるものなのですか。

商業貿易課長

この財源は今年度の予算ということで用意したもので、繰り越す手続はとりませんので、基本的にはほかに流用するという事もありません。

来年度継続して事業を行う場合は、また同じように国のコロナの臨時交付金を使って実施することを想定しています。

産業政策課長

国の臨時交付金については、県のような事業に充てていますが、事業費の増減がありますので、県庁内で行ったほかの事業に振り向ける形で、全て使うように調整していると伺っています。

鈴木真実委員（分科員）

減額する分はどこか別の部署で使われるかもしれないという理解でよろしいですか。

産業政策課長

例えば健康福祉部ですとか、そういったところの事業も併せて、県庁全体で使い切るようになると伺っています。

鈴木真実委員（分科員）

飲食店街の方々が本当に大変だという中で、この財源をどう使うかというのは非常に大事な視点だと思います。といいますのは、予算を付けたけれども——先ほど課長から、認証を取ってもメリットがなかったのではないかと——といった話がありましたが、その点の見直し等も、松田委員からあった補助率を上げながらとか、来年度も当初予算で同じような事業を続けることについては考えるべきだと思いますが、どうですか。

商業貿易課長

メリットがなかったというわけではなくて、飲食店としてメリットを感じる部分が少なかったということです。

我々としては、認証を取得していただいて認証店が増えるということは、それだけ利用者の側にとっては安心して利用できるお店が増えて、飲食業界全体としてもPRになるし、利用者の増加につながっていくということなので、メリットはあると感じています。感染リスクを下げるという意味でも、認証店が増える、あるいは認証に向かって設備を導入してこの補助事業の対象になるお店が出てくるという

のは、十分メリットがあると感じています。

ただ、お店側の印象として——お客さん全体の数が少なくなっていて、認証を取得してもお客さんの獲得に結びつかない期間が長かったのも、せっかく認証を取得したのにあまり効果がなかったという印象を持たれているということです。

メリットがなかったわけではないということは御理解いただきたいと思います。そういう状況がありますし、また、この事業は継続して行いますので、これまで対応していただいたお店と今後対応していただくお店とのバランス等も考慮していきたいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

この認証を受けた方々は、自己負担分もありますので、夢と希望を持って、少しでも稼ぎたいという気持ちで設備を付けていると思います。そこにどう県がフォローしていくかという視点が非常に大事だと思います。

当初予算でも提案されていますが、そこら辺は工夫の余地がある気がしてなりません。そこを考えてほしいのですが、部長はいかがでしょうか。

産業労働部長

目標件数には届いていませんが、他県と比べても比較的高い補助率で支援してきており、これまで500件ほど補助金の申請を頂いています。

感染状況が上下する中で、飲食店も対応が難しい部分はあったと思いますので、新年度に向けては、これまでの補助対象の中から成功事例等を拾い出して、それを他の飲食店の方々にもお知らせしながら、利用の拡大につなげていきたいと考えています。

鈴木真実委員（分科員）

よろしくお願いします。

三浦茂人委員（分科員）

関連して伺いますが、昨年の5月から実施してきて、補助金の申請が500件、認証の申請が800件というのは、飲食店の数から見れば少ないです。

この事業を始めるとき、業者に委託して集中的にやればかなり広まっていくという説明があったかと思いますが、飲食店にこういう制度を是非利用してくださいという宣伝と併せて、どういうコンタクトをとっていつているのですか。浸透させていくためにどのような方法をとっているのですか。

商業貿易課長

これまでの周知の方法としては、飲食店とつながりがある商工団体や金融機関、市町村、飲食業の組合を通じて、何度か繰り返し制度の周知を図っています。それから、直接飲食店にダイレクトメールを送って、認証制度や補助制度の周知を図っています。

また、飲食店の利用者向けの周知としては、新聞、

テレビ、SNSでは公式のツイッターなども使って——ツイッターの中では認証を取得したお店を紹介することも含めて展開してきています。

三浦茂人委員（分科員）

飲食業の組合や商工団体を通しての周知を何回もやっているということですが、そういうのを何回もやってきていて、10か月もたってるのにこういう状況では、本当にこれは効果があるのかというか……。飲食店自体が、この制度を利用しなくても関係ないと思っている人が大半なのではないかと思います。

それから、利用者にとっても——私もたまに飲食店に行きますが、ここが認証店かと調べてお店に入ることはありません。シールか何か分かりませんが、それも一度も見たことがありません。要するに認知度が低いわけです。10か月が過ぎているにもかかわらず、そういうことで広がりを欠いていて、認証制度のステータスのようなものがほとんどないのではないかと思います。そこをもっと考えないとこれは広がらないと思います。

あと、今年度でこの事業は終わると思っていたら来年度も当初予算で継続するというのですが、そこまでやって果たして——力のあるところは自己負担をしてでも、ある程度補助金をもらって設備を導入するという考え方もあるかもしれませんが、お金を掛けても大して変わらないのであれば、実際にはやらないですね。そういうところが大半なのではないかと思います。この事業をこのまま継続していつ、認証店が少しずつは増えていくだろうけれども、マンパワーとか様々な経費とか、時間、労力を掛けた割には広がりはなく、利用者としても、「そういう店もあるよね。」というぐらいで終わってしまうのではないかと思います。

実際には、認証制度を使っていなくても、それぞれの店では工夫して対策をしています。消毒液は今はどこに行ってもあります。そういうところを考えると、制度の運用というか、やり方を根本的に考えないと——財源は国から来るからいいのですが、広がりを持たせるためにはもっと工夫が必要だと思います。その点はいかがですか。

商業貿易課長

今年度の残りの期間と来年度に向けて、委員のおっしゃるとおり広がりが持てるように、数は少ないものの先行して認証を取得して対応しているお店もありますので、そういったお店の状況をウェブサイトやツイッター等で周知するなどの工夫はしていきたいと思います。

あと、今月末が今年度の事業の終了時期になっているのですが、申請期限が間近なので、認証制度と補助制度の利用を早めに行ってくださいというPR

に努めています。駆け込みということもあるのでしようけれども、認証や補助の申請、あるいは相談の件数がかかなり多くなってきている状況もあります。今まで毎月100件程度の認証申請がありますし、一定のニーズはあると想定していますので、引き続き、先行事例等の紹介を効果的に行ったりして、認証や補助の有効性といいますか、必要性を広める努力をしていきたいと思います。

三浦茂人委員（分科員）

事業の委託先はどこでしたか。JTB（株式会社JTBのこと。）でしたか。

商業貿易課長

JTBが代表を務めているJV（Joint Ventureの略称。共同企業体のこと。）の形で、今回は実施しています。

三浦茂人委員（分科員）

こういう事業はマンパワーとかノウハウもあるのだろうけれども、結構JTBがやっていますよね。

ただ、実際どうなのだろう、JTBは動いているのかという疑問があります。というのは、「秋田の飲食店」県民応援事業もJTBですよ。あっちもやって、こっちもやって、相乗効果がある場合もあるのだろうけれども、それだけマンパワー的に回し切れているのかという疑問があります。

あと逆に、それ以外にも手を挙げるところはいないのですか。何でもかんでもJTBに頼めば楽なことは楽だと思うのですが、感染予防のためのこの事業でこれだけ広がりが少ないというのは、委託先もかなり工夫しているのだろうけれども、実際にはうまくいなくて苦しんでいるのではないのかという、そんな不安も出てきます。

それに加えて、今度は「秋田の飲食店」県民応援事業もやるとなるとどうなのだろうと思いますが、そういう状況に関する委託先の声は聞いていますか。

商業貿易課長

委託先からそういう声は聞いておりませんし、認証の事務局のほうは非常に問題なくスムーズに動かしてもらっています。

今回はJTBを加えて4社か5社ぐらいのJVを組んで、生活環境部で契約しているのですが、認証のために現地調査が必要だということもありますし、相談に対するコールセンター的な業務もあります。そこら辺は委託先の事業者——JVを組んでいるいろいろな事業者の中からマンパワーを集めるような形で対応していただいていると聞いています。そういう意味では受託者側も工夫をしてやっている、問題なく回していると考えています。

三浦茂人委員（分科員）

あともう一点、「秋田の飲食店」県民応援事業についてですが——同じような取組を以前にやってい

ますけれども——21億円の予算で、プレミアム飲食券の原資が15億円で、差額の6億円がどこに行くのかという話です。

県政協議会でも話したのですが、説明では6億円の3分の2は地元業者に仕事として回るという話でしたが、それをもう一度確認します。そこは間違いないですか。

産業政策課長

前回の事業では、大体56%ぐらいが地元発注になっています。印刷経費、コールセンター、広告宣伝、それと事後の効果分析をフィデア総研（株式会社フィデア情報総研のこと。）にお願いしています。

あとチケットは紙でしたので輸送費も掛かっており、これは例えば地元の警備保障会社をお願いしています。

また、販売は金融機関と商工会とスーパー1社でしたので、こちらの販売手数料として地元に着ている部分があります。

三浦茂人委員（分科員）

購買方法は、スマホを別にすればコンビニで買うのですよね。そうするとコンビニには手数料が行きますが、コンビニに入った手数料はオーナーに入るのですか。コンビニの売上げというのうは、ほぼ即日で本部に吸い上げられるのが常ですが、この手数料に関してはそこのオーナーの懐に入るのですか。要するに地元に残るお金になるのか、あるいは全部県外資本に吸い上げられるのか、その辺は分かりますか。

産業政策課長

今回は紙を印刷して配付するという形にはなりませんので、コンビニエンスストアでは発券分の大体半分ぐらいがオーナーにまず行きます。あとはオーナーとコンビニの本部との契約関係があり、その中で全体の利益のうち幾らが本部に行くかというところは個々のコンビニによるかと思います。

三浦茂人委員（分科員）

全部ではないのですね。そこはいろいろあるでしょうけれども、でもそこで取扱いをすればするほどオーナーの懐には入っていくと、地元にお金が残ると、そういう理解でよろしいですね。

産業政策課長

そのとおりです。

三浦茂人委員（分科員）

提出資料には対象店舗が2,600店舗とあります。全体から見れば少ないのかもしれませんが。こういうプレミアム飲食券を発行することで、人気のある店とそうでない店、売上げが大きく伸びるところと、こういうのがあってもほとんど関係ないというところもあると思います。

また、加盟店に入らない店、あるいは入ったけれ

ども、いろいろあってやめたとか、そういう店もあるやに聞いています。

そういった点についてはどう考えていますか。もっと広くこの効果が浸透してもらえればいいのだが、この事業の対象にならない店も多々あると思います。その辺はどうですか。

産業政策課長

前回の登録店舗は、延べ数で2,366店舗でした。Go To Eatキャンペーン（ポイント還元やプレミアム付き食事券の発行を支援することで、感染予防対策に取り組む飲食店の需要を喚起し、同時に食材を供給する農林漁業者を支援するキャンペーンのこと。国の事業。）は大体1,600店舗ぐらいと聞いていますので、飽くまでも2,600店舗は目安と考えており、本当はもっと多く登録していただければいいと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

いろんな地域の隅々まで参加してもらいたいと思いますが、その点はどうなのですか。なかなかそこまでいかないのですか。利用者にしてみれば、どの店も対象になっているほうがいいのですが、店によってはとても煩雑だとか、いろいろあるわけですよ。だけれども、それを乗り越えてメリットがあるようにしてもらわないと、いつも同じところにだけお金は回るけれども、ほかの店は関係ないといった事態がずっと続いていくようであれば、そこはやはり工夫しなくてはいけないと思います。その点はいかがですか。

産業政策課長

私たちは是非多くの方に登録していただきたいと思いますので、市町村や商工団体にも協力を要請しまして、掘り起こしに力を入れていきたいと思っています。

あと、しっかり登録店舗というのを表示して、どんどん使ってほしいというメッセージを出していきたいと思っていますので、そういった点で頑張っていきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

前回も同様の事業をして、お客様側、それから飲食店側の声を聞いていると思います。反応はどんなものでしたか。

産業政策課長

声としては、アンケートをとっているのですが、飲食店側からはメリットがあったという声が大きかったですし、利用する方にとっても良かったと受け止めています。

石川ひとみ委員（分科員）

ただ、中には——先ほどの認証制度のところとも重なると思うのですが——この事業をしても、お客さんは常連さんが来るだけで、そんなに新規の方が

来るわけではない。プレミアム飲食券だからといって、あるいは認証したからといって、お店としては新しいお客さんがそう来るわけではない。逆に事務手続の煩雑さのほうが煩わしいという声もあるのですが、そういったところはどうか。

産業政策課長

いろんな御意見があると思いますが、私は逆に新しいお客様に来ていただくチャンスだと思います。お店を知らない方が結構いらっしゃると思いますので、登録して、こういうことをやっていますよというところを、個々のお店でメニューなどを工夫して、宣伝していただくことが大切だと思います。常連さんに来ていただいて、何回も来てもらうというのも大切ですし、また近所の人でもなかなか来てくれなかった人が来てくれたとか、そういうこともあると思いますので、是非そういうふうに捉えてもらいたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

この事業がなくても人がたくさん来てにぎわっているところもあると伺います。頑張ってもなかなか……。それは自助努力が足りないからだと言われればそれまでかもしれないですが、全体的には難しいという声もあります。

先般の新聞を見ると、知事が新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置の適用申請をしないことに関連して、「飲食店への税金の垂れ流しだ。」と言ったようなことが載っていましたが、一方でまた飲食店にこのように手当てをするのかという声もあります。そこはどう捉えていますか。

産業政策課長

私どもも経済動向調査を実施していますが、こういった状況の中でどのような業態が厳しいかを——細かくまでではないですが——把握しており、例えば飲食サービス、宿泊業、旅客運送、そういったところが一番苦しいということは分かっています。

そうした中で、組合の代表の方や商工団体、銀行などからも話を聞きながら情報を集めて、いろいろな対策をとってきているところです。

石川ひとみ委員（分科員）

課長がおっしゃるように、いろんな業種が大変な状況にあります。産業政策課長としては様々な情報を得ていると思うので、いろんなところに支援が行くように、例えば売上げが前年度と比べて何%減になった場合に支援するといった形のものを、今後また取り上げていく考えはありますか。

産業政策課長

私どもで直接支援したのは、営業時間の短縮要請への協力金以外に2回ありまして、国の支援金の状況も見ながら——国の支援金の対象にならない時期がありましたので、そういったところを中心に期間

を定めて支援してきたと理解しています。

今回は事業復活支援金があって、対象が全業種なので飲食店の方々も利用できます。期間ややり方を考えても私どもの1回目の支援金にほぼ似ている形なので、大部分の方が対象になるものと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

宿泊業と飲食業に特化した支援が目立つと感じている県民は多いと思います。満遍なく支援するのは厳しいとは思いますが、県にはあらゆる業種の方があるので、是非そこも考慮していただきたいと思います。

産業労働部長

今回のプレミアム飲食券ですが、委員のおっしゃるとおり、飲食店だけではなくて関連する業種も厳しい状況にあります。

例えばこの飲食券を使っただくことで、飲食店のみならず関連事業者——食材の納入事業者ですとか、関連する事務用品の納入事業者、またタクシーや代行といった輸送部分の事業者の方々にも波及効果が及びますので、そうした消費喚起に基づいて、こういった波及効果を進めていきたいと考えています。

鈴木真実委員（分科員）

前回のプレミアム飲食券は3割——1,000円のうち300円のプレミアムという形でしたが、今回は2割としています。これはなぜですか。

産業政策課長

前回は、700円で1,000円分を購入できるということで実施し、447万枚を発行しました。Go To Eatのほうは、公表されている内容を見ると売上げが43億円でしたので、約430万枚の発行となり、県のプレミアム飲食券と同じくらい売っています。このため、プレミアム率が2割でも十分売れるだろうと思っています。

また、前回のプレミアム飲食券とGo To Eatは競合期間が数か月ありましたので、それがなければ——感染状況もありますが、一定の収束後であれば十分に今回の発行枚数である750万枚の発行は可能と考えています。

鈴木真実委員（分科員）

前回のプレミアム飲食券とGo To Eatの分を合わせれば750万枚は想定されるので、プレミアム率は2割でも大丈夫ということなのですね。

産業政策課長

800円で1,000円分の購入でも、前回の利用量を考えれば十分効果が現れると思っています。

鈴木真実委員（分科員）

飲食券、電子チケットの販売終了が12月15日で、使用終了が年末となっていますが、長過ぎませ

んか。

産業政策課長

是非多くの方に使ってもらいたいということで期間を設定しています。以前はもっと短かったのですが、今回は9か月なので、その期間に飲食店の方々に挽回してもらいたいと考えています。

鈴木真実委員（分科員）

提出資料の目的のところに、「プレミアム飲食券」とあって、名称にプレミアムと付けています。私たちの会派でもいろいろと話題になっているのですが、お得感は前回よりも薄れています。もっと飲食店の方々が助かるようなプレミアム——お得感があるようなものは考えませんでしたか。ほかの手法は考えませんでしたか。

産業政策課長

消費喚起をすることにより、飲食店や飲食店に食材を卸す事業者、お酒の販売、更には生産者までつながっていくと思っています。実際に人が動いて消費することで、交通機関の方々への需要を掘り起こしていく部分もありますので、同じお金を投入するにしても、経済波及効果は十分出てくると思っています。

鈴木真実委員（分科員）

応援消費という形の事業だと思うのですが、これを繰り返しやっていてもどうなるのかということがあります。一部識者では、効果が薄れていくのではないかという分析もされています。

先ほどからなるべく広く多くの方の助けになるようにということを言っているのですけれども、もしそうならないとき、どのような対応を考えていますか。

産業政策課長

委員からお示しいただいたのは、例えば感染がいつかの時点でまた広まったときなどと理解しますが、そのときには——県の感染警戒レベル等の関係もあるかと思いますが——この事業をいったん休むということもあると思っています。

鈴木真実委員（分科員）

いつまでも続けるのではなくて、きちっと見極めながらやるのがすごく大事だと思います。というのは、資料にあるように「地域経済への波及効果の高い県内飲食店での消費を喚起するため」とうたっているのですから、期間を短くしてやっていくということについてはいかがですか。

産業政策課長

御意見ありがとうございます。ただ、飲食券というのは買ってすぐ使う方もいれば、持っていて長い時間をかけて使っていくという使い方もありますので、ある程度の期間を設けてやっていかなければ運営として難しい部分があります。全県規模で実施す

るのにあまり短期だと、事務局経費の割合が多くなってしまうのではないかと感じています。

鈴木真実委員（分科員）

先ほど、委託料からプレミアム飲食券の原資を除いた6億円の行き先についても質疑がありましたので、そこら辺も考えながら、効果的な事業になるように構築してほしいと思いますが、いかがですか。

産業労働部長

前回のプレミアム飲食券は、当初は利用期間を短く切って設定しました。最初のうちは販売枚数が増えましたが、利用期限が近いと、徐々に販売が落ちていくといった経緯もありましたので、ある程度の期間は必要であると考えています。

今回は、限られた財源を生かしながら、たくさんの方に使ってもらいたい、その波及効果も増やしていきたいということで、販売枚数を増やしています。県の財源だけではなくて、県民の方々の応援も頂いて——事業規模は非常に大きくなりますので、プレミアム飲食券をある程度の期間の中で使っていただきたいと思っています。

ただ、早い段階で使っていただけるよう積極的にPRしていきたいと思っています。また、よく使われるタイミングに合わせて、4月の中旬頃にスタートできるように準備をしているところです。

鈴木真実委員（分科員）

この事業の在り方についてはいろいろな考えがあります。21億円も予算があるのであれば、飲食店全てに配分すればいいのではないかと——飲食店は5,000件ぐらいあるのですかね。

産業政策課長

4月の飲食店支援事業の予算を見積もるときに、経済センサスを基に事業所数を調べましたが、飲食店と、あと持ち帰り——仕出屋、弁当屋を入れますと5,200件程度と捉えています。

鈴木真実委員（分科員）

県側もいろいろと考えてこの事業をつくっていると思いますので、私もちょっと心苦しいところではありますが、思いがいろいろありますので……。

先ほど国の事業復活支援金の話が出ましたが、申請期間は1月31日から5月31日までです。是非とも各中小企業、個人事業者には、なるべくこの国の資金を使ってもらって、その後にこの「秋田の飲食店」県民応援事業で支援するようになればいいと感じますが、その点はどう思っていますか。

また、各中小企業、個人事業者にそうさせるために、私は県も関係団体も、徹底して足を運んでやらなければいけないのではないかと考えていますが、その辺りはいかがでしょうか。

産業政策課長

私どもも市町村や商工団体とともに、事業者の皆

さんに事業復活支援金について知ってもらうように周知に努めています。先週の商工団体の相談状況を見ても、1,600件を超えていますので、かなりの事業者の方々が認識して申請手続をしていると考えています。

県庁にも事業者からどこに行けばいいかというような相談が来ますが、秋田県にもサポートセンターがありますので、そういったところはしっかり対応していますが、これまで以上に広く伝わるように、改めて周知を図っていきたいと思います。

鈴木真実委員（分科員）

事業復活支援金は県の一般財源ではないですし、県の持ち出しはないので、まずはこれを使ってもらって、秋田県の経済界を良くしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

石川ひとみ委員（分科員）

プレミアム飲食券を皆さんに利用してもらって飲食業も潤っていただきたいのですが、一方で、市民、県民として一番心配しているのが、コロナが収まらないと利用してほしいと言われてもなかなか……。その整合性がとれたメッセージがないと、せっかくこの事業をしても、利用したくてもできないというか……。そこら辺についてはどのように考えていますか。

産業政策課長

私どもも、コロナの一定の収束の時点が早く来てほしいと思っていますし、県としては全力で対策に当たっているところです。それがいつになるかははっきり分かりませんが、今までの波を考えると、ある程度の期間で大体収束が見えてくるのではないかと思います。また、もしかしたらそれが4月の中盤になるかもしれないと思っていますので、そのときに事業を開始できるようにしっかり準備を進めておきたいと考えています。

委員長（会長）

審査の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。再開は、午後1時15分とします。

午後 0時10分 休憩

午後 1時14分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋武浩
副委員長（副会長）	鈴木真実
委員（分科員）	佐藤賢一郎
委員（分科員）	近藤健一郎
委員（分科員）	三浦茂人
委員（分科員）	石川ひとみ
委員（分科員）	松田豊臣

説明者

産業労働部長	佐藤 徹
産業労働部次長	
（兼）産業技術センター副所長	斉藤 耕治
新エネルギー政策統括監	
	齋藤 篤
食品産業振興統括監	
（兼）観光文化スポーツ部次長	渡部 謙
産業労働部参事	
（兼）エネルギー・資源振興課長	阿部 泰久
産業政策課長	今川 聡
デジタルイノベーション戦略室長	
	小林 栄幸
地域産業振興課長	齊藤 大幸
輸送機産業振興室長	杉山 重彰
産業集積課長	松井 信光
商業貿易課長	佐藤 裕之
雇用労働政策課長	仲村 陽子
公営企業課長	佐藤 徹
発電所建設室長	茂内 孝

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続き、産業労働部の補正予算関係の議案に関する質疑を行います。

近藤健一郎委員（分科員）

「秋田の飲食店」県民応援事業について伺います。これは飲食店を支援する事業ですが、県内には様々な業種があるかと思います。そういった様々な業種について、景気がいいとか悪いとか、景気動向調査はしているのですか。

産業政策課長

県内経済動向調査を毎月発表しています。ただ、調べに行くのは翌月になり、集計はその次の月頭になりますので、1か月半ぐらい後に発表する形になっています。

近藤健一郎委員（分科員）

そうした調査によって、飲食店がどうも景気が悪い、商売が成り立たないのではないかという判断をして、今回のプレミアム飲食券による支援事業を行うということに至ったわけですか。

産業政策課長

飲食店の支援に関しては、これまでも私どもの経済動向調査のほか、秋田県生活衛生同業組合の組合長に状況を確認したり、あとは金融機関や信用保証協会、商工会、そういったところからも必要なときに情報収集する形をとっています。

近藤健一郎委員（分科員）

秋田県はまん延防止等重点措置が適用されていません。他県はまん延防止等重点措置によってかなり補助を頂いたり、補填を受けているようですが、秋田県はありません。

今の話から、飲食店の景気が悪い、どうするかということで、このプレミアム飲食券になったと理解しました。

ただ、飲食店に聞き取りをしているのですが、もう今、あるいは来月、それまでもつかどうかという声を聞いています。もう潰れる、もうもたない、ゴールデンウィークまでもたないという声を多く聞きます。

そういった中で、どうしてこのプレミアム飲食券なのかという気がしてなりません。単純に言えば、この21億円があれば——先ほど、飲食店、仕出屋等を含めて5,200店あるとのことでしたが——21億円を5,200店に平等に支給すれば、大体40万円ぐらい行くのです。そういった発想にはならないのですか。

産業政策課長

私どもは、直接支援をどれぐらい、どのようにやっていくかというところをいつも考えていました。

国の施策は、例えば昨年度では、持続化給付金がありましたし、あと家賃支援給付金、一時支援金がありました。一時支援金は今年度になってから月次支援金となっており、全ての飲食店が対象となるわけではなかったもので、県として直接支援していく必要があると判断し、4月に秋田県飲食店緊急支援事業を行いました。

その後、月次支援金はこの1月まで続いていましたが、今回、国において、月次支援金とは違い対象業種を広げて、事業復活支援金を支給することとしました。比較的県の支援金に近い形で支援金が出るということでしたので、まずはそちらのほうを御利用いただければと考えています。数か月は——3月までの期間の支援ということですので——給付は5月になりますが——そちらのほうを御利用いただくと、今までの感染拡大期と同じぐらいの支援を受けられると感じています。

なぜ飲食券を選択したかということですが、私どもは飲食券のほうが経済波及効果は大きいと思っています。直接給付ですと、そのお店への給付になり、経営主と、従業員がいらしゃれば従業員の消費で終わる形になってしまうと思います。飲食券ですと、これが売上げを上げて経済を回すので、仕入れなどいろんな支払いもありますし、代行とかタクシーとか、関連するところも出てきます。

前回のプレミアム飲食券が終了したときに、経済波及効果を外部委託により計算しましたが、447

万枚発行の事業費として、事務費を入れて約19億円掛かっていました。経済波及効果は71.2億円となっています。単純には計算しづらいですが、今回の発行枚数は1.5倍以上になるので、仮に1.5を掛けると106.8億円になります。今回実施した場合には、100億円以上の経済波及効果があるものと考えています。

また、事務費の部分で県内発注率という点もあると思っています。人件費も含めると、前回では約56%から57%ほどが地元で使われていました。今回で考えますと——今回は銀行などの販売手数料等の部分がなくなりますので——人件費を合わせて大体50%ぐらいが地元に落ちることになり、やはり高い率で地元にお金が落ちると考えていますので、こういった効果は発揮されるものと思っています。

近藤健一郎委員（分科員）

だんだん分かってきました。飲食店5,200店舗に21億円、一店舗当たり大体40万円を直接支給するよりは、経済波及効果——前は71.2億円、今回の750万枚でいけば100億円以上の経済波及効果が考えられるという発想の下で、このプレミアム飲食券の事業を考えたということですね。

ただ、先ほども言いました、「もう今潰れる、連休まで間に合わない。」といったお店をどうするかですよね。国の事業復活支援金は、個人事業者の場合は売上高減少率30%以上50%未満で30万円、50%以上で50万円が給付されますが、売上高が20%減でも暮らせない人がいるわけですよね。そういった方々の支援というか、救済というか、それはお考えにならないのですか。

産業政策課長

私どもも2回目の飲食店等の関連事業者を含めた支援（秋田県飲食店等事業継続緊急支援事業のこと。）のときに、年間の売上げで20%以上減少していることと設定して、支援させていただきました。この点というのは、毎月はそんなに落ちていないけれども、全体としては30%ぐらい落ちている方もいらっしゃるもので、そういった方にも支援しなければ、長い期間落ち込んでいけば支援しなければ、という発想で県としては支援したところでした。

今回は国の事業復活支援金がありますし——今まで国では一月で50%減でなければ支援しないような方向性があったのですが、今回は30%以上50%未満でも支援する形をとっています。一月単位で見た場合に、30%減のラインというのは一つの考え方ではないかと思っています。

県の前回の支援と同じ20%減というのは——長い期間に渡って20%減であれば、またいずれかの時期に支援策を考えるとときが来るかもしれませんが、なぜ飲食店だけを支援するのかという考え方も結構

あります。そういった考え方の方もかなりいらっしゃいますので、県としてはそういった方々が——今回は事業復活支援金を利用できますし——皆さんが同じレベルで支援されるというところが非常に大事だと思っていますので、この後また国の支援金ができるかも見極めながら、県としては考えていくのがいいのではないかと考えています。

近藤健一郎委員（分科員）

この間の県政協議会のときに——自由民主党会派に知事が来ていますので——知事が県政協議会の中で、売れなくなったとか何か事情があった場合は、立ち止まって考えていきたいとおっしゃっています。皆さんも途中で立ち止まりつつ、例えば国の支援事業で新たなものができるとか、そういうことが考えられる場合には、県の支援を見直す準備はあるという理解でいいですか。

産業政策課長

現在、何かを考えているわけではありませんが、国のほうで3月までの支援として事業復活支援金があり、4月以降、別の形で続ける場合もあるかと思えますので、そういったところをよく見極めながら、いろんな考え方の案を持っていきたいと思っています。

近藤健一郎委員（分科員）

前回のプレミアム飲食券は30%の割引でしたが、今回は20%にした理由は何ですか。自民党会派では、20%だと割引感があまりないため、30%ぐらいにしたほうがいいという声もあります。そこはどう考えますか。

産業政策課長

飲食券を利用する側としてはプレミアム率が高いほうが利用しやすいという考え方はあると思います。そういった中で、私どもは国のGo To Eatのほうでどれぐらい推移したかなどを考えて、20%で十分ある程度の規模までいけたことを確認しています。

また、今回はGo To Eatと競合することがありませんので、20%でGo To Eatと同等以上の規模が実現できていると思っています。

近藤健一郎委員（分科員）

おとしに実施した前回のプレミアム飲食券は割引率30%で、当初設定していた購入可能枚数の上限を取っ払いましたよね。そのときにある新聞が、経済的余裕のある人たちへの恩恵のためだろうといったことを言っていたのですが——私は決してそうは思っていないのですが——その点はどうか。

産業政策課長

最初の頃は、県民全員で県内飲食店を下支えするという考え方があったのですが、外食が多い方と少ない方がいらっしゃいますので、一人一人の県民が

自分でできる範囲で応援するとなれば——飲食店にとっては、たくさんの回数行ってもらう人も必要ですし、それまであまり行かなかった人に時々行ってもらうことも必要です。

そういったことを考えると、一律に何枚までしか使えないとしてしまうと、結局頭打ちになって、飲食店支援が薄まってしまうのではないかと……。しっかり応援するのであれば、それぞれの人に応じた枚数を使えることが、より飲食店の支援につながるのではないかと考えています。

近藤健一郎委員（分科員）

750万枚全て売れるという——確約はないのだろうけれども、努力なのだろうけれども——可能性としてはどうですか。

産業労働部長

先ほど説明しましたとおり、過去の例を見ましても、750万枚という枚数は十分販売可能だと考えています。我々のほうもしっかりPRしながら、利用の促進につなげていきたいと考えています。

松田豊臣委員（分科員）

今回実施する理由はよく分かりました。その上で伺います。今回は使用期間が12月31日までであり、ある程度長期間にわたっての販売期間と使用期間です。

予算額の内訳で、広告宣伝費として3,000万円ほどとなっていますが、この広告宣伝のやり方といますか、時期といますか、タイミング、これはどのように進めていくつもりですか。

産業政策課長

まずは、加盟店募集のために、発券よりも先に事業をPRして加盟店数を伸ばしていきたいと考えています。また、しっかり県民に伝わるように、広く公募することからスタートしていきたいと思っています。

あとは、状況を見ながら追加の広告宣伝を打っていききたいと思います。

松田豊臣委員（分科員）

せめて県民に対しては、年に数回、例えば春、夏、秋ぐらいのタイミングとか、いろんなタイミングで、何回も繰り返し宣伝するほうが効果は高いと考えますが、いかがですか。

産業政策課長

ある程度の計画は立てますが、タイミング、回数は臨機応変に、できるだけ増やす方向でやっていきたいと思っています。

松田豊臣委員（分科員）

県内の25市町村で今後同様の事業を行う市町村があるのかどうか、もし情報があったら教えてください。

産業政策課長

市町村によっては、商品券を発行する形のものが

あると伺っています。

秋田市では、今年度実施したような規模のものを来年度も予定していると伺っています。

松田豊臣委員（分科員）

それは、今回の県の事業と併用できる内容なのか。

産業政策課長

商品券ですので——必ずしも飲食券だけではないので——スーパーマーケット等でも使えるはずなので、どちらも使える形になるかと思います。

松田豊臣委員（分科員）

是非とも県民にとって利用しやすい方向で、各市町村と連携をとってほしいと思います。

今回の紙チケットの換金の期間はどのくらいになりますか。

産業政策課長

前回のプレミアム飲食券のときに精算について改善を図っており、最終的には月3回精算していました。まずはそういった頻度で、できるだけ早く換金して——入金していく形で処理していきたいと思っています。

松田豊臣委員（分科員）

電子チケットのほうは、どのくらいの間隔で換金されますか。

産業政策課長

電子チケットのほうが紙チケットよりも早く精算できると思います。まだ締めタイミングとか期間は考えていませんが、早めにできるように頑張っていきたいと思っています。

松田豊臣委員（分科員）

できるだけすぐに換金できて、事業者にとって本当に事業の糧になるようなスキームをつくっていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

石川ひとみ委員（分科員）

前回のプレミアム飲食券のときは、電子チケットに対応できないところもありましたよね。その後、対応できるところは増えているのですか。

産業政策課長

前回は独自の決済の方法で、スタンプという形をとりましたが、今回はQRコードを使って、例えば〇〇ペイとかの決済と同じようなスタイルでやっていこうと思っています。これを実施することで、今まで電子決済に対応していなかったところの弾みになるような形でできればと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

テイクアウトも利用できますよね。そこら辺のPRも丁寧にしていくと利用が増えると思うので、PRのときはそこも詳しくお願いします。

産業政策課長

テイクアウトやキッチンカー、あと仕出しですと

か、そういったところもしっかり使えるようにしたいと思っていますので、そこもPRしていきたいと思っています。

産業労働部長

今回はテイクアウトやデリバリーも対象にしますし、また、県外資本であっても県内に店舗がある場合は対象に加えていきたいと考えていますので、そういった部分でもしっかりPRして、利用者の増加につなげていきたいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

自民党会派の県政協議会のときも少し話しましたが、前回のプレミアム飲食券のときは月3回精算していたのですが、私の地元のほうで、その月3回以外にも独自に頑張って精算している金融機関もいらっしやいました。前日の夜にプレミアム飲食券で飲食した分について、次の日にその飲食券を金融機関に持っていったら、その日のうちか、その次の日の朝には入金されていたという事例もあります。業者の方々は物すごく喜んでいましたので、そういうことも研究していただきたいと思っています。

先ほど近藤委員も言いましたとおり、この事業は本当に大変だという人たちのためのものなので、そこを追求していただければと思います。

産業政策課長

簡単にしたい気持ちもあるのですが、券を回収したときにしっかり真贋をチェックしている部分もあるので——窓口を増やすのもなかなか難しいと思いますが——セキュリティー面をしっかりと確保しながら、できるだけ早く支払いができるように研究していきたいと思っています。

産業労働部長

いろいろ課題はありますが、そういった先進事例を勉強して、少しでも早く支払いが進むように取り組んでいきます。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、産業労働部の補正予算関係の議案に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、2月28日月曜日の予算特別委員会終了後に委員会を開き、補正予算関係の付託議案について討論・採決を行います。

散会します。

午後 1時38分 散会

令和4年2月28日（月曜日）

本日の会議案件

1 議案第27号

工事請負変更契約の締結について
（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

2 議案第32号

権利の放棄について（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

本日の出席状況

出席委員

委員長	高橋武浩
副委員長	鈴木真実
委員	佐藤賢一郎
委員	近藤健一郎
委員	三浦茂人
委員	石川ひとみ
委員	松田豊臣

書記

議会事務局議事課	佐藤宏生
議会事務局政務調査課	阿部秀樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	伊藤正人
産業労働部産業政策課	木村高志

会議の概要

午後 1時31分 開議

出席委員

委員長	高橋武浩
副委員長	鈴木真実
委員	佐藤賢一郎
委員	近藤健一郎
委員	三浦茂人
委員	石川ひとみ
委員	松田豊臣

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	
	岡部研一
観光文化スポーツ部次長	
	佐藤功一
インバウンド推進統括監	益子 和秀
観光戦略課長	笠井 潤
産業労働部長	佐藤 徹
産業労働部次長	
（兼）産業技術センター副所長	

齊藤耕治
新エネルギー政策統括監
齋藤 篤
食品産業振興統括監
（兼）観光文化スポーツ部次長
渡部 謙
産業労働部参事
（兼）エネルギー・資源振興課長
阿部泰久
産業政策課長
今川 聡

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、各委員からの発言通告がありませんので、補正予算関係の付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。

付託議案について討論・採決を行います。

議案第27号及び第32号、以上2件を一括議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。

採決します。議案第27号及び第32号は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。議案第27号及び第32号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上をもちまして、本委員会に付託された案件のうち、補正予算関係の審査は全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、3月2日水曜日の予算特別委員会終了後に委員会及び分科会を開き、当初予算関係等の審査を行います。

散会します。

午後 1時32分 散会

令和4年3月2日（水曜日）

本日の会議案件

1 議案第71号

秋田内陸縦貫鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例案
(趣旨説明・質疑)

2 議案第72号

由利高原鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例案
(趣旨説明・質疑)

3 議案第45号

令和4年度秋田県一般会計予算の関係部門
(観光文化スポーツ部の関係部門)
(趣旨説明・質疑)

4 議案第102号

令和4年度秋田県一般会計補正予算（第1号）
(観光文化スポーツ部の関係部門)
(趣旨説明・質疑)

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋武浩
副委員長（副会長）	鈴木真実
委員（分科員）	佐藤賢一郎
委員（分科員）	近藤健一郎
委員（分科員）	三浦茂人
委員（分科員）	石川ひとみ
委員（分科員）	松田豊臣

書記

議会事務局議事課	佐藤宏生
議会事務局政務調査課	阿部秀樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	伊藤正人
産業労働部産業政策課	木村高志

会議の概要

午前11時37分開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋武浩
副委員長（副会長）	鈴木真実
委員（分科員）	佐藤賢一郎
委員（分科員）	近藤健一郎
委員（分科員）	三浦茂人
委員（分科員）	石川ひとみ
委員（分科員）	松田豊臣

説明者

観光文化スポーツ部長 嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長

岡部研一
観光文化スポーツ部次長

佐藤功一
インバウンド推進統括監

益子 和 秀

観光戦略課長 笠井 潤

観光振興課長 佐々木 一生

秋田うまいもの販売課長

柴田 靖

交通政策課長 小松 勝 統

文化振興課長 安田 路 子

スポーツ振興課長 佐々木 重 夫

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

観光文化スポーツ部の当初予算関係及び当初補正予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第71号及び議案第72号を議題とします。

また、分科会において、議案第45号及び議案第102号のうち、観光文化スポーツ部に関係する部門の審査を行います。

観光文化スポーツ部長の説明を求めます。

観光文化スポーツ部長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

次に、関係課長の説明を行います。まず、観光戦略課、観光振興課及び秋田うまいもの販売課について説明を聞き、各課一括して質疑を行います。その後、交通政策課、文化振興課及びスポーツ振興課について説明を聞き、各課一括して質疑を行います。

それでは、観光戦略課長、観光振興課長及び秋田うまいもの販売課長の説明を求めます。

観光戦略課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

審査の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。再開は、午後1時とします。

午後 0時 休憩

午後 0時58分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋武浩
副委員長（副会長）	鈴木真実
委員（分科員）	佐藤賢一郎
委員（分科員）	近藤健一郎
委員（分科員）	三浦茂人
委員（分科員）	石川ひとみ

委員長（分科員）	松田豊臣
説明者	
観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	
	岡部研一
観光文化スポーツ部次長	
	佐藤功一
インバウンド推進統括監	
	益子 和秀
観光戦略課長	笠井 潤
観光振興課長	佐々木 一生
秋田うまいもの販売課長	
	柴田 靖
交通政策課長	小松 勝統
文化振興課長	安田 路子
スポーツ振興課長	佐々木 重夫

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

観光振興課長及び秋田うまいもの販売課長の説明を求めます。

観光振興課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

秋田うまいもの販売課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。観光戦略課、観光振興課及び秋田うまいもの販売課関係の議案に関する質疑を行います。質疑は、各課一括して行います。

三浦茂人委員（分科員）

最初に、観光戦略課の宿泊施設生産性向上支援事業について伺います。

コロナ対策ということでいろいろな事業をしていますが、コロナ対策なのか、ほかの目的なのか、そこら辺が判然としないところもあります。

例えばこの事業でも、宿泊事業者が行う経営効率化——それはシステムの導入などであるということは分かるのですが、付加価値の高い宿泊サービスというのはどういうものを意味するのかイメージが湧きません。また、その施設整備に必要な経費を助成することがコロナ対策にどうつながっていくのか、その辺がよく分かりません。

こういう財源（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のこと。）があるのでそれを使っていこうということなのでしょうけれども、高価格帯宿泊プランや長期滞在型プランなどがありますが、具体的にはどういうプランなのかイメージが湧きません。その辺を教えてくださいませんか。

観光戦略課長

宿泊施設のコロナ対策としては、1つは感染症対

策のための施設の改修、もう1つはコロナ後の新しい旅行スタイルに対応した改修、このように2つに分かれています。

高価格帯宿泊プランや長期滞在型プランなど、付加価値の高い宿泊サービスのための改修のイメージについてですが、まず、やはり密にならないような形で旅行をしたいというニーズが高まっていますので、家族で入れる部屋付きのお風呂があるような施設への改修や、健康に留意しながら長期にそこに滞在したい——例えば岩盤浴などをしながら、一定程度の期間、そこに滞在したいというニーズがありますので、そういうものに対応するための改修を支援するものです。

今年度は、今日先のコロナ感染症対策部分の改修と、その次のコロナ後の対策部分の改修の支援を実施しているところですが、来年度は、感染症予防というよりも、その次の誘客のための施設改修に対して支援するという形になっています。

三浦茂人委員（分科員）

何となく分かりました。例えば個室にも露天風呂がくっついているとか……。ただ、それができる宿泊施設は非常に限定的ですね。岩盤浴も——既にある宿泊施設もたくさんあるし——新たに造るといった場合、投資するにしても、補助上限額が

1,000万円とありますが、当然宿泊施設の持ち出しはあるわけです。県南、県北、県央で、どれくらいの宿泊施設がアフターコロナに向けた設備整備をしようとする事業に手を挙げることを想定していますか。

1億5,000万円も予算を使う事業です。多分イメージはあると思います。今非常に苦しい業種なので、助けてあげようというのはいいことですが、実際に手を挙げてそこまでやれる程体力のある、あるいはやる気のあるところが果たしてどれくらいあるのですか。たくさんあればそれにこしたことはないのですが、その辺の需要というか、見込みというのはいかがなものですか。

観光戦略課長

確かに今宿泊施設は非常に厳しい状況ですが、そういう意味では経営改善をしていかなければいけないという気持ちを強く持っている事業者もおります。

今年度の予算では、付加価値の部分とデジタル技術による経営改善——要はシステム導入などの部分が対象になっています。

今回の予算要求は、経営改善のために投資をしたいという宿泊施設の声があり、そのための補助事業があれば申請したいという事業者がおりますので、そうしたことを踏まえてのものです。

三浦茂人委員（分科員）

何社ぐらいが関心を持っていますか。

観光戦略課長

聞き取りをしたところ、システム導入についても施設整備についても、もしそういう事業があれば手を挙げたいというところが15施設ぐらいありました。

三浦茂人委員（分科員）

それは都市部とか——秋田市内の温泉施設を思い浮かべるのですが——あるいは温泉地帯だとか、エリア的にはどういったところの宿泊施設ですか。それは関係なく、満遍なくそういうところがあると理解してよろしいのでしょうか。

観光戦略課長

温泉地帯の温泉施設もありますし、都市部のホテル系のところもあります。経営改善という意味では、システムを導入するということもありますので、特に宿泊形態の偏りはないと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

今までのこの2年間もいろんな支援をしてきています。設備だとかコロナ対策だとかいろんな支援をしてきている中で、大概の宿泊施設は、例えば消毒をしたり仕切り板の準備をしたりといった基本的なことは、できるところは大体やっていますよね。そういうのはもう1年以上前からあちこちで備わっていて、更にこの後に向けて何か新しくやるところであればいいのですが、何か支援が重複していませんか。それから、施設整備に関係ないような中小の宿泊施設との公平性はどうかというところが見えてきません。

この事業で投資をして、お客さんが来るということまで魅力がアップしていけばいいのですが——それは誘客などに力を入れていくのでしょうか——投資をして出来たものが果たしてどれぐらいの設備——お客さんにアピールできるものが目に見えて分かれば効果もはっきり見えてくると思いますが、そういったところはしっかりと見込めるのですか。

観光戦略課長

確かに委員がおっしゃったとおり、今までも改修のための事業をやってきています。改修事業により、お客さんの数が増えたところや客単価が上がったところが出てきています。ですので、お客さんの数を増やすのと併せて、1人当たりの宿泊の単価を上げていくことにもつなげていきたいと考えており、こういう収益アップにつながる改修は必要であると思っています。

また、今まではこういう改修をしています、今度はデジタル技術を使って、人手を掛けてやっているとところを人手を掛けなくてやれるシステムがいろいろと出来ていますので、そういうのをどんどん取り入れてやっていきたいという声もあります。そう

いう声には応えていきたいと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

投資して、差別化できて、魅力アップして、経営にプラスになっていくというのがはっきり見えてくれば、こういう支援も生きてくると思います。ただ、コロナ禍では人の流れもかなり限定的なので、この事業を新年度にやっていくにしても、先行きはまだ見えない状況があります。

提出資料3ページに観光施設魅力向上事業というのがあって、この事業もいろいろと支援して誘客を図ると言っていますが、事業内容を見ると、コロナ対策なのか、普段からの維持更新のためのものなのか……。本当にコロナ対策なのかという、そのイメージがどうなのか……。普通の維持更新のための投資でないかというところがあります。関連があるので駄目ではないと思いますが——こういった見えない部分でもしっかりとやっていくことが誘客につながるというのは十分分かるのですが、いろいろとやり尽くして他にやるところがなくなってきたのか、まだ支援していかなければいけないところがあるのかどうか。

丸2年コロナで、3年目に入ってきているわけですが、その辺がだんだんぼやけてきているような気がするのです。もっと明確にアフターコロナであるということが見えればいいのですが、どうですか。

観光戦略課長

資料に県有観光施設の改修の一覧を載せていますが、これらの全てにコロナ交付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のこと。）を充てるわけではありません。

大体は従来と同様に個別施設計画に基づいて、老朽化しているところなどを計画的に改修する部分で、ここについては起債を充てており、基本的にコロナ交付金は入っていません。

コロナ交付金は、資料の下、委託料のところにある秋田ふるさと村や男鹿水族館といったところに対して使いますので、4億7,000万円全ての事業に交付金が入っているということではありません。

石川ひとみ委員（分科員）

提出資料2ページ、宿泊施設生産性向上セミナー等開催事業のところ県内の先進事例の紹介等とあります。生産性の向上に関して県内で進んでいるところを紹介するということだと思うのですが、こういったところが先進事例としてあるのか教えてください。

観光戦略課長

今想定しているのは、2部屋を1つに改修した事例や、コンサルティングのサポートを受けて館内に貸切り露天風呂を改修した結果、お客さんの単価が非常に上がって数も増えたという取組をしている事

業者がありますので、そういうのも説明したいと考えています。

また、このセミナーでは秋田の事例に限らず、秋田でできそうな全国での取組もお話ししていただきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

セミナー講師による講義もそれに関連したことだと思いますが、そういうことでしょうか。ヒントを頂くセミナーということで捉えていいでしょうか。

観光戦略課長

委員がおっしゃるとおり、ヒントにつながる講義をしていただいて、さらに、その講義を聞いて、では自分たちもこういうことができるのかなと思ったときに、講師に電話やメールで問合せをできるようにしたいと考えています。

また、そういうやり取りの中で、実際に自分の施設を講師に見ていただきたいといった場合は、幾つかの施設には講師が行って、アドバイスを頂けるような、セットでやれるような取組を考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

露天風呂もそうでしょうけれども、一般質問でもありましたように、病気をされた人への対応といえますか、そういった話題もありましたので、そういうのも是非ヒントにして——人目の触れないようなところを利用したいという方もいらっしゃると思うので——そういうこともあればいいと思いました。

観光戦略課長

バリアフリーとか、様々な方々を受け入れるというのもその施設にとっての魅力だとか在り方なので、そういう部分についても研修の中でお話をしていただけだと思います。

石川ひとみ委員（分科員）

資料3ページの男鹿水族館についてですが、教育利用等誘客促進エリアという教育に特化したようなエリアというのはどういったものでしょうか。また、どういう整備をしていくことになるのでしょうか。

観光戦略課長

男鹿水族館ですが、コロナ禍の状況になってからも、修学旅行の数が増えてきています。令和元年に比べてかなりの数が令和3年も増えています。

学校の教育旅行も体験型とかSDGs（Sustainable Development Goalsの略。持続可能な開発目標のこと。）とか、そういう部分を修学旅行に取り入れたいということがありまして、男鹿水族館のほうでも、バックヤードツアーというか水族館の裏側を見せるツアーや、飼育員の方々がどういう観点で動物に接しているかなどを講義するプログラムを行っています。

今後もそういう教育旅行は伸びがあると見込んでおり、また、団体旅行が少なくなっていく中で教育

旅行の誘致は非常に大きいところがあります。

男鹿水族館には水生生物に触れるタッチプールというのがあるのですが、少し密になるようなので、コロナの関係でそこを解消できるように変えたいと考えています。それから、地域で行っている資源を保護する取組などが分かるパネルのようなものを通路に設置したり、遊具的なもので、例えばホッキョクグマの構造などが体で遊びながら分かるようなものを設置したりすることも考えています。

また、教育旅行では講義などをしているのですが、その場所が狭いため、もっと多くの人数に対して講義やワークショップができるようにして、長い時間そこにいて学んでもらえるスペースに改修をして、修学旅行の誘致を更に進めていきたいと思っています。

そして、地域への波及効果が大きいので、例えば宿泊だとか、飲食とか、そういう部分にもつなげていきたいと考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

確かに私も昔バックヤードを見たときはすごく感動して、そういう経験はいいと思うし、餌やり体験も子供たちの思い出にはなると思います。

ただ、バックヤードは安全性も気を付けないとなかなか大変だと思うので、そういったことを整備されると思うのですが、コロナ禍で遠くに修学旅行に行けなかった分、増えた部分もあると思ったりします。正常に戻るとどうなのかという部分を——団体旅行として修学旅行に来ていただくということで整えようとしていると思うのですが、そうしたことも併せたPRを学校にしていけないといけないと思います。そこら辺はいかがなものでしょうか。

観光振興課長

教育旅行誘致の営業的なことは観光振興課でしております。委員の御指摘のとおり、コロナ禍でキャンセル等もありますが、逆に方面変更という形で県内での動きとか、東京に行くところが秋田県に来るとか、そういったところもあります。

それと、学校の現場でSDGsに関する取組が進んでおり、それに合わせた教育学習を教育旅行、修学旅行に求める傾向があります。そうしたところで、今年度の事業でSDGsの要素を詰めたものを一式作成したのですが、それを来年度の4月以降に、各中学校や高校に売り込む活動をしていくことも考えています。

今お話ししました男鹿水族館ですとか、県内の各施設の要素もその中に盛り込んで、売り込んでいく形をとっています。

松田豊臣委員（分科員）

観光戦略課の宿泊施設生産性向上支援ですが、目的に生産性の向上と書かれています。これは労働生産性のことをおっしゃっているのですか。労働生産

性の向上を目指すということが目的なのでしょうか。

観光戦略課長

労働生産性であります。コストダウンと収益の向上を併せた形で生産性の向上と考えております。

松田豊臣委員（分科員）

収益力の向上と——人員、従業員が今不足していることを前提として、いかにして従業員1人当たりの収益力を向上させるかを目的としているという認識でよろしいですか。

観光戦略課長

経営改善をして1人当たりの収益を上げていけば、賃金を上げることにつながると考えています。宿泊施設の魅力を向上して、そこにお客さんに来ていただいて、それで収益が上がって安定的な雇用につながり、それが賃金の向上につながっていくということです。その過程で、今まで人を費やしていた部分をデジタル技術により経営改善することで、付加価値を生む場所に人員配置して、そこで魅力アップにつなげて収益につながっていくという形で、いろいろ関連してくると考えており、そういう部分について支援を行うということです。

松田豊臣委員（分科員）

資料に書かれているシステムの導入とは、具体的にどういうシステムのことをおっしゃっているのですか。

観光戦略課長

今宿泊施設向けのシステムがいろいろと出来ているのですが、よくあるのは、忙しいときは空室の部分を自動的にOTA（Online Travel Agentの略。インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。）で予約をして、閑散期のときは自社ウェブサイトから予約をとれるような、要は空室管理のシステムがあります。

また、部屋を清掃するときにどこの部屋を清掃するべきかがすぐに分からないため、清掃する人員を待機させていることがあります。皆さんがタブレットを持ち、チェックアウトした部屋がすぐに分かるようにして、清掃にかかる待機時間や人員を減らすことができるというものもあります。

あと、食材の仕入れなどがロスなくできるようなシステムや、温泉であれば、何回も行って適正な温度にするという部分をシステムで温度管理して知らせてくれるようにするなど、人手が掛かる部分を大分省力化できるシステムの導入を考えています。

松田豊臣委員（分科員）

その結果、想定では生産性はどのくらい改善されるものなのですか。

観光戦略課長

宿泊施設の規模や、どういうシステムを入れるかによって違ってくるので、幾らということとは分かり

ませんが、今回の事業においては、例えば「こういうシステムを入れるのでこれぐらいの効果を目指します。」といったものを宿泊事業者に出していただき、後で結果を検証する形になっています。

松田豊臣委員（分科員）

この事業は、宿泊施設が設定した目標数値に対して、県が承認した上で支援をしていくということになっていくわけですか。

観光戦略課長

おっしゃるとおりです。

松田豊臣委員（分科員）

宿泊施設生産性向上支援と銘を打っている以上は、県として効果を想定した上で事業化しないといけないのではないかという気がしているのですが、その辺はいかがですか。

観光戦略課長

申請にあたっては、数値目標の設定と外部コンサルタントの導入が要件となっています。

また、申請自体を審査する際には、宿泊業界についての専門の方も審査員に加えて、申請された内容が本当に効果的かどうかを検証しながらやっていきたいと思っています。

松田豊臣委員（分科員）

計画段階での審査ということでもいいわけですね。

先ほどの話では15社ぐらいが手を挙げそうだがということですが、もっと生産性を高めるために、要件をある程度緩和して、事業者にとって使いやすい事業に仕上げるべきではないのかという気がするのですが、そこら辺はどのようにお考えなのでしょうか。

観光戦略課長

確かにこういうシステムをたくさん入れて、業務改善をしていくべきだと思っています。

ただ、どういうものを入れるとどういう効果が上がるかというのが目に見えて分からないと、なかなか踏み出せない部分もありますので、まずはこういう形でシステムを入れるとこういう結果が出るということを見せていきたいと思います。

先ほど説明したセミナー等で、「コンサルを入れて、こういうシステムなどを入れるとこういうことができます、やってみませんか。」ということ幅広く声がけして、それが広く行き渡って、全体的に宿泊事業者の生産性の向上につながるようにしていきたいと思っています。

松田豊臣委員（分科員）

セミナーは県内の成功事例を中心とした予定になると思いますが、県内でそういった生産性が上がった事例はどのくらいあるのですか。

観光戦略課長

施設整備をした後にコロナの影響が出ているので、

右肩上がりではないところもありますが、コロナ禍の状況においても、ほかが伸びない中で伸びているところ、お客さんの単価が上がっているところはあります。それが15ですとか20ですとか、全部の経営がどうなっているかというのは把握していませんが、今まで支援したところからお話を伺うと、効果が出ている施設はあります。

松田豊臣委員（分科員）

セミナーの講師、県内の先進事例、県外の先進事例についてはどのように考えていますか。

観光戦略課長

セミナーの講師には、秋田県でできる県外の成功事例についても話をしていただきたいと思っています。

松田豊臣委員（分科員）

国内の先進事例、成功事例について、県内の宿泊事業者に対してセミナーをしていただく内容だということですね。

観光戦略課長

おっしゃるとおりです。

鈴木真実委員（分科員）

令和4年度の主な施策の概要について、最初にA3判の提出資料で説明がありましたが、その中で大命題として、「コロナ禍を契機とした大変革の時代に、攻めの観光・交流を推進」するという大前提があります。

大きく3つに分かれており、今回、令和4年度に当たって……。観光文化スポーツ部はそんなに古い部ではありませんが、今年度で何年になりましたか。来年度で何年目になりますか。

観光文化スポーツ部長

平成24年度からの部なので、今年度で10年目、来年度は11年目になります。

鈴木真実委員（分科員）

来年度から仕切り直して進めていくということが資料の中に見られるのですが、特にどの部分でしょうか。

それから観光文化スポーツ部としてどういう方向性を目指すのか、コンパクトにお話ししていただければと思います。いかがでしょうか。

観光文化スポーツ部長

なかなか一言でというのは難しいですが、まず1つは、まだコロナ禍ではありますが丸2年が経過して来年度は3年目となりますので、そろそろコロナ禍であっても観光、交流を促進していく仕組みをつくっていかねばいけないというのがあります。

それから、新プランに基づいて——賃金水準の向上、デジタル化の推進が大きなテーマになっていますので——観光文化スポーツ部の事業においても賃金水準の向上、それからデジタル化を活用した観光

振興、地域交通の振興、そういったところを中心に力を入れていきたいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

たしかに新プランにある賃金水準の向上、カーボンニュートラルへの挑戦、デジタル化の推進に基づいているのは感じます。

しかし、資料右側の「観光と多分野との連携・融合による交流の拡大」というのは、今までになかったような、こういうふうにはっきり明記されていなかったような気がするのですが、この取扱いはどうのように考えてこうなったのか教えてください。

観光文化スポーツ部長

これまでの3期プラン（第3期ふるさと秋田元気創造プランのこと。）などにおいても、プランの中に、観光とスポーツ、観光と食、観光と文化というような形で、それぞれの融合による交流促進というのは位置づけていましたが、10年間やってみて——例えば発酵ツーリズムのように観光と食という形で進んでいる分野もありますが——一緒に連携して進めることによって、更なる効果を発揮できるものがまだまだあるのではないかと考えています。

そういう問題意識の下で、観光とほかの分野における連携、融合を進めていきたいということで、1本柱として立てて、来年度はやっていこうと考えています。

鈴木真実委員（分科員）

観光文化スポーツ部創設当時の連携と、今の時代に合わせた連携——観光と多分野との連携というのは違うのではないかなと思うのですが、そこの辺りはどう感じていますか。

観光文化スポーツ部長

観光文化スポーツ部は、様々な交流の促進——人、物の交流の促進によって、秋田県を活性化していこうということで創設された部であり、そういった基本的な考え方については、今も創設当時と変わっていないと思っています。

ただ、具体的にどういう取組をするかといった面においては、コロナ禍という状況もありますので、その交流の仕方については時代に合った形でやっていかなければいけないと考えています。

鈴木真実委員（分科員）

創設当時の原点にもう一回返って、ここに取り上げられているとおり、今の時代に合わせて——先ほど観光戦略課長が、この資料の説明のときに、「部一丸となる。」ということをお話していたと思いますが、そういう思いを込めた展開をしていただきたいと思います。11年目に入って、また違う形での、「おっ」と思うようなものがこの予算の中にたくさんありますので、是非成果を上げてほしいと思います。

提出資料5ページの観光振興課の「秋田の魅力発見・発信事業について」で、この秋田ファンの拡大は今年度もやっていますが、来年度は新たに「アニメ・マンガを活用した誘客促進事業」というものを持ってきています。この意図について教えてください。

観光振興課長

アニメ・マンガとして「クレヨンしんちゃん」、「ポケモン」とありますが、これらは根強いコアなファンの方々を抱えており、他県の事例を見ると、こういった形の活用事例で人がたくさん集まって、観光も兼ねて来県している事情があります。

今回、「クレヨンしんちゃん」は連載開始30周年で、たまたましんちゃんのお父さんが秋田県出身という設定がありまして、そういった縁を活用するものです。

「ポケモン」については、株式会社ポケモンのほうで、連携していく県を探していたところに縁があって、こういう形になっています。

コアなファンを抱えたアニメ・マンガを活用した観光振興に取り組んでみたいということがこの事業の取っかかりです。

鈴木真実委員（分科員）

今から20年ぐらい前にも、アニメや漫画など様々なコンテンツを活用したサービス産業のこういう事業をやっていました。今ここにこの事業を上げてきて、どのくらいの効果を見込んでいますか。

観光振興課長

まだ金額や来場者数について目標としては持っていませんが、委員のおっしゃるとおり、こういったコンテンツを使ってPRしていくことは古くからいろんな手法で行われていると思います。

繰り返しになりますが、「クレヨンしんちゃん」は、秋田県との縁があることと、連載開始30周年の記念行事とのマッチングがちょうどある年です。

「ポケモン」についても、キャラクターを生かしてくれる県をポケモン社が探している中で、たまたまマッチングがあり、秋田県への誘致を促すキャラクターをつくりながら盛り上げていこうという提案があったことによる取組です。

鈴木真実委員（分科員）

(1)の秋田ファンの拡大というのは、ずっと以前から繰り返し取り組んでいる感じがしますし、

(2)のアニメ・マンガを活用した誘客促進については、どのくらい効果があるかまだ見込めないといった回答でしたが、これらは2,200万円もの予算を使う事業なのでその効果を明確にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

観光振興課長

秋田の魅力発見・発信事業の(1)については、

確かに委員のおっしゃるとおり、今も取り組んでいるあきたびじょんのポスターですとか、そういったパブリシティ（新聞やテレビ、ラジオなどのマスコミの取材に協力したり、積極的に情報を提供することにより報道してもらうこと。）の事業と、あとはメディアへの露出——あきたロケ支援ネットワークという形で全県ネットワークを持っていますが、この会員への研修会を通じた、全県を通してのパブリシティを活用した取組を盛り上げていくといったことに引き続き取り組んでいます。

「クレヨンしんちゃん」、「ポケモン」については、今回は取っかかりなのでこのような予算なのですが——まだはっきりとは提案されていませんが、キャラクター使用料的なものがかなり安価になるという情報も頂いており、例えば商品にキャラクターを使えるなど、そういった形で県内企業の方々が——多少ロイヤリティは発生するとは思いますが、一般よりは安く、年間でそういったものが使えて、売上げに貢献するといったような——「ポケモン」の場合は他県ではかなりその商品が売れている事情もありますので——それがどれぐらいの個数かは今表現できませんが——いろんな形で、印象だけの事業ではなくて、実のある形で展開していきたいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

「あきた応援ポケモン」の使用料は、どのくらいを見込んでいますか。

観光振興課長

「あきた応援ポケモン」をこれから決めるという手続があります。秋田に縁のあるポケモンはいるようなのですが、それをポケモン社と一緒に4月以降相談しながら決めていく形になっています。

基本的にキャラクター使用料はほとんど掛からないような話は頂いているのですが、それは打合せの中で決まっていくものだと思います。

鈴木真実委員（分科員）

秋田の魅力発見・発信事業という名称の事業でもあるので、「(1)魅力発信と情報交流による秋田ファンの拡大」の中の①、②、③も今まで以上にしっかりやっていただきたいです。

あきたびじょんインスタグラムフォトコンテストなども中途半端ではなく、予算は限られていますが、その中でどのようにやるのか、この事業を大事にしてほしいと思います。

この事業の全部が、本当に魅力発信になるような事業にしてほしいと思います。

観光振興課長

継続することが大切だと思っていますので、引き続き常に工夫しながら取り組んでいきます。

鈴木真実委員（分科員）

この事業についてはブラッシュアップして取り組んでいただきたいと思います。ここに記載されていることだけではなくて、その内容を深めて、いいものにしてほしいです。それが秋田県のためになると思いますので、よろしくお願いします。

近藤健一郎委員（分科員）

アニメ・マンガ活用の関連で質問します。「クレヨンしんちゃん」の連載開始30周年を記念するということですが、その必要があるのかと非常に疑問に思います。何で30周年を記念しなければいけないのですか。

観光振興課長

30周年記念というのは、飽くまでも漫画側の理屈になりますので、それを記念してというのは言い過ぎだったかもしれませんが、これをきっかけにして、「クレヨンしんちゃん」に出てくるキャラクターと関連する自治体をつないで今までなかった物産展を開く話なども出ており、そういったことを自治体間で盛り上げていこうといった動きがあります。そういった意味ですので、そのきっかけとして30周年があるというような意味合いで御理解いただきたいと思います。

近藤健一郎委員（分科員）

強引に理解しましょう。「クレヨンしんちゃん」は知っていますが、先ほどの説明では、しんちゃんのお父さんが秋田県出身という設定とのことでしたが、埼玉県、熊本県はどういう関係ですか。

観光振興課長

まず「クレヨンしんちゃん」の一家の住まいが埼玉県の春日部市にあるという設定です。熊本県はしんちゃんのお母さん——みさえさんの出身地です。ちなみに、お父さんは秋田県のどうやら大仙市という設定らしいです。このような設定であることから、出版元の双葉社（株式会社双葉社のこと。）から今回の取組の話を頂きました。

近藤健一郎委員（分科員）

この取組は秋田県、埼玉県、熊本県とあるわけですが、例えば埼玉県、熊本県から「秋田県でこうやりませんか」といった誘いがあったのですか。

それとも、秋田県から、「30周年記念だし、こういった家族構成があるし、では3県で提携してやりましょう」となったのでしょうか。そこら辺の出発点はどうですか。

観光振興課長

もともとは出版社から出てきた話です。それと「クレヨンしんちゃん」はテレビでも放映されており、それぞれのテレビ局でもいろいろと動きがあった中で、「では3県と連携していこう」というようなことでした。スタートは飽くまで「クレヨンしんちゃん」の出版元からです。

近藤健一郎委員（分科員）

出版元から話が来ました。次に連携協定を締結します。その次は何をやるのですか。

観光振興課長

まだアイデアベースの話が多いですが、各県相互に物産展を開いたり、それぞれの県がホームタウンといった位置づけで、地元が盛り上がるような、例えばフォトスポットを置いたり、今様々な企画を考えている状況です。

近藤健一郎委員（分科員）

何をやるか決まっていらないということですか。

観光振興課長

走りながら考えるようなものもあります。予算も記載のとおり、協定式の開催費やラッピング電車の運行などは考えていますが、3県が連携して取り組む部分については、今のところ物産展の開催が話題になっているくらいです。

近藤健一郎委員（分科員）

頑張って事業化に向けて進めていただきたいと思います。鉄道会社と連携してキャラクターのラッピング車両を運行するというのは、秋田内陸縦貫鉄道でやるのですか。

観光振興課長

まだそこまでの話は出ていない状況です。

近藤健一郎委員（分科員）

そこら辺も十分詰めて進めていくようにお願いします。

提出資料8ページに、インバウンド回復に向けた誘客促進事業があります。台湾との直行便の運航再開に向けて頑張るとあり、また、台湾にトップセールスを実施するとあります。インバウンド推進統括監には、これまで台湾に関していろいろと頑張っていただきました。この事業を実現するために引き継いでいくという御決意でよろしいですか。

インバウンド推進統括監

インバウンドについては、まだ非常に不透明な状況です。国の水際対策が緩和されるという話もありましたが、観光客については回復までまだまだこの先長いのではないかと有識者の意見もあります。

基本的にインバウンドの受入れに関しては、国の水際対策によるところが大きいのですが、今回のロシアによるウクライナ侵攻ですとか、世界情勢が非常に混沌としています。

我々としては台湾だけとかそういうことではなくて、広く世界の動向を見極めながら、どこからインバウンド誘客が再開されるのかということも考えながら、今のうちにいろんな仕込みですとか、受入態勢の整備に力を入れているところです。

ただ、台湾については、秋田県との結びつきが非常に強いです。昨年12月には台湾の航空会社であ

るエバー航空とオンラインでの交流会もしており、結びつきを途切れさせないように、これまで積み上げてきた交流をきちんとつないでいくような取組を軸に事業を組み立てて取り組んでいます。

令和4年度もそういった視点で事業全体を組み立てています。私は今年度で退職ですが、私の経験や持っているノウハウといったものは、後輩にきちんと引き継いで、継続していけるように日々取り組んでいるところです。

近藤健一郎委員（分科員）

本当に益子統括監におかれましては、一生懸命台湾との交流を頑張ってください、心から敬意を表したいと思います。どうか引継ぎをしっかりと行っていただき、また更なる事業拡大に寄与していただきたいと思っています。

ただ、直行便の運航再開といっても航空会社が以前と違うので、一からの出直しではないかと思っています。そこら辺はどうですか。

インバウンド推進統括監

定期チャーター便に関しては、当時遠東航空（台湾の航空会社のこと。）との間で実現に向けてスタートしたのですが、御承知のとおり、ああいった形で会社が経営破綻しました。

その後すぐに、当時の堀井副知事と一緒に台湾に行って、別のLCCやエバー航空も含めた航空会社へのアプローチを開始しています。一定程度的手応えのある段階でコロナ禍となりましたが、当時アプローチしていた航空会社とのそれぞれのつながりはまだ有効ですので、そういったところはきちんとつないでいきたいと思っています。

近藤健一郎委員（分科員）

トップセールスとありますが、コロナ禍で行き来できるのですか。そこら辺はどう考えますか。

観光振興課長

現状は、まだ行けない状況です。この先どうなるかというのは、海外、また日本のコロナの状況、それと国際情勢などを見極めながら動いていかなければならないと思っています。今のところは行ける状況にはなっていません。

近藤健一郎委員（分科員）

台湾についての取組は非常に頑張っていましたし、つながりもありましたので理解できるのですが、今回フランスについての取組が出てきました。フランスで開催される観光セミナーでPRするとのことですが、セミナーはどこが主催するのですか。

観光振興課長

JNTO（Japan National Tourism Organizationの略称。）——日本政府観光局（独立行政法人国際観光振興機構のこと。）が主催する予定になっています。

近藤健一郎委員（分科員）

なぜ秋田県がフランスなのですか。

観光振興課長

秋田うまいもの販売課の商談会がフランスで開催される事情もあり、またウィズコロナ対策を進めている欧州との交流が早く動くのではないかとということにらんで、その2点でもって——できるかどうかまだ見えていませんが——先を見据えた形で予算をお願いしています。

近藤健一郎委員（分科員）

どうしてフランスなのですか。日本政府観光局による観光セミナーがフランスで開催されるから便乗するのでしょうか、秋田県としてなぜフランスなのか、その結びつきが分からなくて聞いています。

観光振興課長

これまではアジアを重点国として進めてきたのですが、アジアはゼロコロナということで、なかなか渡航が——行き来ができない状況が続くそうなのですが1つあります。そのような状況の中で、欧州はウィズコロナで渡航も進んでいくことに目を付けたところ、たまたまフランスで商談会があり、同時に観光セミナーも開催されるので、きっかけをつかめるところがフランスだったということです。

そういうわけで、観光振興課としての予算は、フランスで開催される観光セミナーに出席という形になっています。

近藤健一郎委員（分科員）

たまたま欧州のフランスだったと理解しました。それをきっかけにPRしていくというのでしょうか——800万円を少し超える予算を計上していますが、予算が通っても、新年度いつ行けるかどうか——セミナーの開催は決まっているのでしょうか——コロナの関係でどうなるかまだはつきりしないという理解でよろしいですか。

観光振興課長

渡航に関してはまだはつきりしないということは言えます。

三浦茂人委員（分科員）

てっきり花善（株式会社花善のこと。）の鶏めしの駅弁をパリで売っているつながりでフランスなのかと思っていたのですが、それは全く関係ないということですか。

観光振興課長

その部分もあるといいますか、商談会には花善のことも含んでいます。予算が当課と秋田うまいもの販売課に分かれている形になっていますが、当然花善ですとか、フランスへの売り込みという部分も一緒に抱えています。

三浦茂人委員（分科員）

関連はあるということですね。

観光振興課長

はい。

佐藤賢一郎委員（分科員）

関連して伺います。提出資料20ページの秋田うまいもの販売課の大学等と連携した欧州向けブランディング事業です。

花善の弁当ということもあると思いますが、ヨーロッパのほうはフランスということで、フランスを中心にしながらヨーロッパに弁当販売が進んでいくのは大変素晴らしいことですが、もともと日本の場合は、その隣国のイギリスと非常に多くの貿易をしていたと思うのです。

最近はその下火になっていますが、今言ったフランスを中心にしたこの事業が前進していった場合に、以前活発に交流していたイギリスのほうにこの事業が展開されていく可能性が結構あるのではないかという気がします。その辺の見通しはどう考えていますか。

秋田うまいもの販売課長

フランスの中心部は様々な高速の鉄道網で隣国とつながっています。なので、フランスのパリでいろんな秋田県の食品をPRすることで、隣国にも波及していく効果が期待されます。特に来年度は知事にも行っていただいて、主にパリ市内になると思いますが、飲食店や小売店、食品卸、そういったところのバイヤーを招いた商談会を開催します。

また、現地で日本食の食材卸をしている吉川商事（神奈川県横浜市に本社がある吉川商事株式会社のこと。）という横浜の貿易商社があるのですが——そのフランスでの食品卸部門の京子（SOCIETE KIOKO（ソシエテ京子））という現地法人があるのですが、そちらのほうにも知事に行っていただいて、県産食品の取扱いについていろいろとPRしてこうと考えています。その京子という会社——食品卸自体が、イギリスやドイツにも食材を卸しているようで、そういったつながりを——パイプを太くしていくことで、隣国に関してもいい影響が出てくると思いますので、是非これは進めていきたいと思っています。

佐藤賢一郎委員（分科員）

以前はどちらかというとイギリス中心のようところがあったと思いますが、今はそういうことではなくて、フランスを中心にヨーロッパ全域に広げていき、イギリスとの貿易も回復させていくように進めるという意味では大きな動きになっていく感じがします。私の地元の大館市の事業者がいい事業に取り組んでくれているので、是非ともヨーロッパの中でどんどん成長していけるように頑張っていければいいと思います。

もう一点伺いますが、この事業では、東南アジアのタイやシンガポールが対象に入っていないですね。日本にとっては、タイ、シンガポールは大変大きな付き合いがある地域だと思うのですが、この事業とはまた別に取り組んでいくということなののでしょうか。それとも、タイ、シンガポールは、この事業においてはそこまで進展していないということなのですか。

秋田うまいもの販売課長

タイとシンガポールについても、かつてはいろんな形で県産食品のプロモーションを進めてきた経緯があります。

ただ、残念ながら、例えば秋田フェアを量販で行ったときにはそれなりの物の動きはあるのですが、それが終わってしまうとなかなか継続していかないという課題がありました。やはり現地にしっかりしたインポーター（輸入業者のこと。）を確保できるかどうか非常に重要だと感じました。

タイについては、主に農林水産部のほうで牛肉などの輸出に向けて力を入れており、いろんなフェアを行う際にはこちらのほうにも声をかけてもらって、一緒に取り組む体制が出来ています。

シンガポールについては、直接的に県が関与するというよりも、むしろ民間ベースでそれなりの取引が今も継続されています。もしそれを大きくできる要素が出てくれば、県として後押しするような事業を考えていきますが、取りあえず今のところは、ここに記載している国を対象に進めていきたいと考えています。

どうしてもアジア圏というのは、ほかの県でも非常に集中して取り組んでいるといいますか、距離の近さもあるのかもしれませんが、過密地帯となっており、競争もすごく激しくて、なかなかロットが小さい本県では入っていきにくい市場になりつつあるというのが感想です。

なので、今回はフィンランドと——「えっ、何で。」という感じもあると思いますが、ここはライバル県がすごく少ないですし、日本の米の輸入が急速に増えています。そこに輸出のチャンスがあるのではないかとということで、今回探りを入れてみようというのがこのフィンランドです。他県とできるだけ競合しない中で、先行する優位性を発揮できるような国をいろいろと探しながら、これからも進めていきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

提出資料7ページの観光振興課のナイトタイムコンテンツを活用した誘客促進事業について伺います。

コロナで花火業界なども大変だということで、3つの事業例が記載されています。花火のほかに、日本酒、秋田民謡、あきた舞妓、ホテルなど、そういうところも潤うようにということだと思うのですが、

委託料のほとんどはコンテンツ造成費になっています。7,700万円ほどですか。コンテンツ造成費というのは、一つ一つがかなり高額なものなのか。

また、委託先は企画提案競技方式により選定するとありますが、それがどういうものなのか教えてください。

観光振興課長

実際にはまだ具体的な設計に入っていないので、予算を積算する中での例ですが、花火に関連したものであれば、例えば、地域イベントと連携した花火の打ち上げですとか、閑散期の宿泊施設等がある温泉郷の対策としての花火の打ち上げ企画ですとか、内陸線（秋田内陸縦貫鉄道のこと。）や由利鉄（由利高原鉄道のこと。）の花火列車（電車の中から花火を見る特別列車のこと。）を運行する企画ですとか、そういったものに旅行商品を組み込んでいこうという形になっています。

予算の積算上は、花火、日本酒、新たなコンテンツと大きく分けており、花火絡みが5,000万円ぐらい、日本酒絡みが3,000万円ぐらい、新規のコンテンツが1,500万円ぐらいの積算になっています。

委託先はコンテンツごとに選定するということで、一括で発注するのではなく、花火、日本酒、新しいコンテンツという形でそれぞれ企画を募集します。新しいアイデアなども入れてもらいながら、民間の方々の企画提案コンペで採用していこうとするものです。

石川ひとみ委員（分科員）

事業例として3つ出ていますが、ほぼこれに特化したようなコンテンツを提案していただくということであれば、委託先は3か所ということですか。

観光振興課長

契約的にはそうなると思います。例えば日本酒であれば、業界と旅行会社とイベント会社が連合して応募することを想定しています。花火も新たなコンテンツもそれぞれ同じですので、結果的には3つの契約になると思います。

ただ、提案される企画の中身としてはかなりの数の会社に関わって、その企画をコンペで提案してもらうことになると思います。

石川ひとみ委員（分科員）

この事業はコロナが落ち着いてからということなのですか。いつ頃までに公募するなど、スケジュールはどのようになっていますか。

観光振興課長

コロナの状況を見ながらだと結局遅れてしまうこともありますので、新年度に入ったら早急に仕様書を作成して——観光シーズンに入るのは7月ですが、

それより早く計画を立てて、契約もしたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

そうすると、予算が通って、年度当初から公募をかけていくということでしょうけれども、業者にはどういった呼びかけをするのですか。

観光振興課長

一般的にコンペの呼びかけは、県のウェブサイトなどを通じてお知らせしています。

鈴木真実委員（分科員）

今の事業例について伺います。予算の積算上は、花火5,000万円、日本酒3,000万円、そのほかに新たなコンテンツで1,500万円とのことでしたが、この事業例には「等」とあります。これら以外に何かあるのですか。

観光振興課長

ナイトタイムコンテンツ、夜間の楽しみ方——経済活動という形ですが——我々の気づいていない部分もたくさんあると思いますので、「等」を付けています。

最近見聞きするものでは、例えば自然系では、田沢湖が日本百名月（一般社団法人 夜景観光コンベンション・ビューローが、観賞できる月を一定基準のもとに観光資源として認定したもの。）に認定されたことがあります。また、これも最近出てきたものですが、場所を選ばないで夜の食事ができるキッチンバスといったコンテンツもナイトタイムコンテンツに入ってくると思います。一般的にはイルミネーションもナイトタイムコンテンツになると思います。

こういったいろんなものを組み合わせた形でビジネスモデルになるような企画を、民間の方々の知見を生かして提案していただきたいというのが趣旨です。

鈴木真実委員（分科員）

民間事業者の新たな発想を提案してほしいというところもあるわけですね。

観光振興課長

そのとおりです。

鈴木真実委員（分科員）

今イルミネーションの話が出ましたが、提出資料4ページの観光連携団体共同事業で、（2）冬季誘客イベント支援事業補助金というのがあります。青森県及び十和田湖周辺自治体などが取り組むイルミネーションイベントに支援する事業が記載されていますが、事業をここに限定した理由は何ですか。

観光振興課長

内容を説明しますと、これは十和田湖冬物語という形で平成10年からずっと続いているイベントです。青森県と秋田県、また十和田湖周辺の十和田市、

鹿角市、小坂町といった自治体と、入場料収入なども合わせて事業化しているもので、一貫してずっと補助金を出してきている事業です。

鈴木真実委員（分科員）

平成10年からずっと補助金を出しているということですか。

観光振興課長

イベント名はいろいろと変わってきていますが、経緯としてはそうです。

鈴木真実委員（分科員）

平成10年だから二十何年ですか。ずっとこのイベントに対してだけ補助金を出しているのでしょうか。

観光振興課長

継続してきています。

鈴木真実委員（分科員）

予算を構築するに当たって、見直しなどの議論はありましたか。

観光振興課長

継続してこの額できている——途中で一度減額をしているようですが、ここしばらくは100万円で続けてきています。

鈴木真実委員（分科員）

この補助金の効果をどう分析していますか。

観光振興課長

冬季期間中も十和田湖畔で営業している施設が秋田県側では3件あります。閑散期ではありますが、このイベントによってにぎわいが生まれている状況が続いています。秋田県だけでなく、青森県側もそういった状況にあります。

冬季観光誘客推進の点からと、十和田湖という——2県にまたがりますが——一大観光地の冬季の押し上げということもあり、意義あるものと考えています。

鈴木真実委員（分科員）

隣県の青森県との関係は——青森県も同じ額ぐらいを出しているのですか。

観光振興課長

青森県は500万円を出しています。

鈴木真実委員（分科員）

県内の観光地はバラエティーに富んでいるので、ほかの地域でも、冬季の観光誘客をしたいという——今はコロナでできませんが——その辺りをどう平準化するかというか、公平性を持たせるかということについてはいかがでしょうか。

観光振興課長

冬季誘客については、いろんな意味で進めていきたいと思っています。金額うんぬんというのはちょっと置きますが、いろんな意味で支援できるところは支援していきたいと思っていますし、地域の取組

についても応援していきたいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

分かりました。ただ、全県を見渡す感覚というのが——それから毎年というところも見直す要素はあると思います。

石川ひとみ委員（分科員）

秋田うまいもの販売課にお伺いします。予算内容説明書を見ると、総合食品研究センター費の研究推進費のところに新規課題5つ、継続課題3つと記載されています。継続ということは——要は、半分とは言わないけれども、昨年度より予算が大きく減っていますよね。そうすると、トータルの課題としては前年度より数は減るということなのですか。

秋田うまいもの販売課長

この新規課題、継続課題というのは、飽くまでも県単独の予算で、一般財源で行っている研究費でして、この全体の2,800万円ほどの予算というのは、一般財源以外に国の競争的研究資金という公募型のものに応募して採択される、そういう資金の研究費だとか、共同研究によって相手方から委託費みたいな形で研究費を頂いて取り組む部分の研究というのも全部含まれた額になります。

それで、県単独の予算の課題数自体は減ってはおりませんが、今年度まで国の競争的研究資金というもの——手を挙げたもの全てが採択になったと見込んで予算化していたのですが、来年度からはただ手を挙げただけではなく、採択の可能性が高いものに限り当初予算化するというやり方に変えました。このため、見かけ上、前年度より予算額はぐんと減っているように見えますが、課題数自体は変わっていないと御理解いただきたいと思います。

石川ひとみ委員（分科員）

数的には1,800万円ほど減ったように思いますが、国に手を挙げた際に想定した数字でなく、実質の額を入れている形だということですね。

秋田うまいもの販売課長

おっしゃるとおりです。

石川ひとみ委員（分科員）

もう一点、予算内容説明書のアンテナショップ運営事業ですが、コロナで東京アンテナショップは売上げ的にはどうなっていますか。

秋田うまいもの販売課長

売上げ的には約半分というところですね。特に飲食部門——レストラン部門があるのですが、そちらが休業要請だったり、時短だったり、お酒を提供できなかったりということで、非常に大きく売上げを落としており、その部分が足を引っ張るような形になっています。

石川ひとみ委員（分科員）

そうすると、県の分担金というのでしょうか——

この部分には関係ないかもしれませんが——あとはアンテナショップに入っている人たちでの努力が必要になっていくということになるのでしょうか。

秋田うまいもの販売課長

売上げ減により、お店の賃料については家主からも軽減措置がとられているので、県で頂くお金についてもその分は減額して請求しています。

基本的に運営については、委託先である秋田ニューバイオファーム（株式会社秋田ニューバイオファームのこと。）に自助努力でいろいろと解決していただくこととなりますが、県としてもできるだけ売上げを確保できるように、例えば今回はうまいもの割引券という、1,000円以上買った方に次回500円の割引ができる券を県で準備したり、あるいはいろんなイベントを予算化して、そのイベントによって集客を図ったり、そういう支援はしています。

石川ひとみ委員（分科員）

自助努力ももちろんでしょうけれども、やはり厳しさはあると思うので、できるだけの支援を考えていってほしいと思います。

鈴木真実委員（分科員）

提出資料14ページの、デジタルデータを活用したターゲット分析・誘客促進事業について今回新規で提案されていますが、これは部として結構花形みたいな感じなのですか。

観光振興課長

花形というよりは、地道に進めていくつもりなのですが、秋田県観光DMP（データマネジメントプラットフォーム）構築に向けた実証事業という形で事業を立ち上げて——先ほど簡単に事業内容を説明しましたが——これまで観光統計などはありませんでしたが、県がやっても、市町村がやっても、人数を数えるような部分が非常に多くて、またちょっとしたアンケートを活用してというような部分が非常に多かったもので、今回は1つのモデル地域として、県内の周遊データなどもとりたいと考えています。

なるべく県内に入ってきていただくという形で、モデル地域は男鹿市を想定しているのですが、そういったところの宿や観光施設のデータを収集して分析していくといった動きをしていきたいと考えています。

鈴木真実委員（分科員）

DXなどいろいろと県で方向性を示しており、この事業はその一つとして大きく取り上げられてもいいのではないかと思います……。

隣のページの事業イメージの中に、東北観光DMPというのがあります。同じような感じかと想定されますが、いかがですか。

観光振興課長

大きな違いを申しますと、東北観光DNPは、東北観光推進機構（一般社団法人東北観光推進機構のこと。）が東北エリアプラス新潟の広域データを分析するという形で取り組んでいます。

当然連携はするのですが、より秋田県の中のデータの動きと、そこに広域的な部分を重ね合わせると、こういった人が動いているかということが見えてくるのではないかと今のところは思っています。

鈴木真実委員（分科員）

私が言った意味はエリアではなく、分析とか実証事業の中身が大体似ているのではないかとことです。それはいいのですが、この分野において、秋田県は東北や全国のレベルと比べて進んでいますか。ほかの県はもっと進んでいますか。

観光振興課長

いわゆるデータマネジメントプラットフォームの動きは、ここ数年といいますか、トレンドと言ったら言い過ぎですが、各県、各自治体において取り組み始めています。秋田県は遅過ぎず早過ぎずではないかと思っていますが、秋田県の事業の特徴を申し上げますと、一気にシステムを構築するとか、全部カバーするというのではなく、1つのエリアを取り上げて、着々と、確実にちょっとずつデータを集めていって、成功事例を出しながら、いけるとなったら横展開で一気に広げていこうと、そういう考えで今やっております。

鈴木真実委員（分科員）

対象施設が宿泊施設や観光施設となっていますが、県内のエリアは決まっているのですか。

観光振興課長

モデル地域としては男鹿市を考えています。データ収集としては、やはりある程度宿泊施設が集積している場所が必要だという思いがありますし、お客様がどういうところを回ってきたとかということを考えれば、なるべく県内の中に入り込んできた方々のデータが欲しいという思いがあります。

そういう意味では、県境よりは男鹿半島のほうが、観光地としても認知されていますので、まずは男鹿エリアで実証を進めていきたいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

来年度は男鹿市を中心に考えていて、その翌年度は拡大していくと捉えてもよろしいですか。

観光振興課長

そういった動きを同じようにやっていくエリアも出てくるかもしれませんし、全県で取組を進めたいと思っています。

近藤健一郎委員（分科員）

提出資料20ページ、秋田うまいもの販売課の北東北三県・北海道ソウル事務所物産共同事業ですが、秋田県のソウル事務所というのは終わったのでした

か。

秋田うまいもの販売課長

今は北東北3県と北海道の共同事務所という形で

近藤健一郎委員（分科員）

秋田県の事務所はいつ終わったのですか。

【何事か呼ぶ者あり】

近藤健一郎委員（分科員）

はい。ソウル事務所。

観光振興課長

昨年度で終了です。

近藤健一郎委員（分科員）

一昨年度だったか、私はソウル事務所というのは果たして、所長を派遣して、人件費を払って、賃貸料や管理費を払って、そこまでするほど必要かと聞いたことがあるので、少し気になっていました。

北東北三県・北海道ソウル事務所物産共同事業の予算は144万円で、委託料は100万円と、ほぼ委託料です。どこに委託するのですか。

秋田うまいもの販売課長

委託先が直接このソウル事務所になっているかどうかは——すみません、調べさせてください。委託先は事務所にはなっていなかったような気がしますが、確認させてください。

委員長（会長）

ここで、審査の途中ですが休憩します。

再開は、午後3時10分とします。

午後 3時 休憩

午後 3時10分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続き、観光戦略課、観光振興課及び秋田うまいもの販売課関係の議案に関する審査を行います。

秋田うまいもの販売課長

先ほどの近藤委員からの御質問に対してですが、北東北三県・北海道ソウル事務所というのは——韓国、ソウルでは自治体の事務所というのが開設できない——植民地支配とかのいろんな感情的なこともあるのかもしれませんが——開設できないということで、各道県とも観光連盟や物産協会の共同事務所という形だとのことでした。

県からの委託料108万円は、県から秋田県観光連盟（一般社団法人秋田県観光連盟のこと。）に委託している部分で、各道県とも物販の部分についてはそれぞれ、例えば青森県であれば青森県観光連盟とか、北海道であれば北海道の物産協会だとか、そういったところに委託する形にして、それらを合算して共同でブースを構えたりしながらPRなどを行っているということです。

近藤健一郎委員（分科員）

北東北三県・北海道ソウル事務所で、秋田県の委託料が100万円なので、ほかの2県と北海道も委託料なり負担金的なものを払っているとすれば、四、五百万円の予算という共同プロモーションということですか。

秋田うまいもの販売課長

各道県の委託費については、現在調べさせているんですが——考え方としては3県プラス北海道でその分を出し合いながら、それでプロモーションしていく。ただ、輸出額からいくと、多分北海道や青森県は秋田県の何倍、何十倍という規模だと思いますので、そこら辺が委託費でどうなっているのか今確認しているところです。

すみません。額は同じだそうです。

近藤健一郎委員（分科員）

これはプロモーションですので、年間を通じた予算であると理解していいですか。例えば1回の開催のイベントではなくて、「年間このぐらい委託料として掛かっていますよ。」という理解でよろしいですか。

秋田うまいもの販売課長

商談会とか展示会というのは年1回というわけではなくて、2回、3回ということもありますし、また、この委託の中にはそういう商談会でなくても、例えばこちらからサンプルを送って、それをバイヤーに届けていろいろと評価をしてもらって、また返してくるとか、そういう様々な活動も含めての委託になります。なので、そういう言い方からすると年間を通じてということになるのかなと思います。

近藤健一郎委員（分科員）

年間を通じて秋田県で100万円、掛ける3プラス北海道。どう思いますか。このぐらいのお金を掛けていて、日本酒とか食品、韓国で売っていますか。というのは、あれだけ反日感情があって、なおかつコロナで行き来もできない中で——大統領選挙をやりつつどうのこうの、現大統領もこの間日本をいろいろと批判していましたけれども、それだけの効果はありますか。

秋田うまいもの販売課長

現在というか、昨年度、日本酒は約3,900万円の輸出額になっており、国別で見ると5位という

ところ。それと、稲庭うどんなどの加工食品については約900万円、国別で7位というところ。す。

確かにいろいろな不買運動で——特にビールは、かつて日本のビールが量販店の棚をほとんど占めていたものが、現在は韓国のクラフトビールみたいなものが大半で、10%に満たないくらいの割合しか入っていないということは聞いています。

しかし、そういった量販店に置いているものというのは、ほとんどが大手メーカーの食品であり、秋田県のようにロットが小さくても出ているものは、主に日本食レストランですとか、そういったところ向けなので、不買運動の影響はそんなに出ていません。急激な伸びというのはありませんが、輸出額については着実に伸びているというデータは出ています。

これだけ経費を掛けて、どこまでということになりますと……。ただ、韓国は非常に近くて、日本語を話せる方もたくさんいらっしゃるし、過去に韓国に行かれた事業者の方からは、商売は大変しやすかったと聞いています。韓国へ輸出する事業者のニーズもそれなりに高いので、私どもとしては引き続き取り組んでいきたいとは思っています。

近藤健一郎委員（分科員）

分かりました。それだけ自信を持っているのであれば、引き続き頑張ってくださいと思います。

旅費の25万1,000円ですが、これは県庁職員が韓国へ行って、時々事情聴取をしたり、現地調査をするための旅費ですか。

秋田うまいもの販売課長

そういったものと、あとは場合によってはバイヤー招聘のようなものもありますので、そのためのものとして予算化しているものです。

近藤健一郎委員（分科員）

韓国に行くのではなくて、東京に行ったりしての相談とか、そういう旅費ということですか。

秋田うまいもの販売課長

それもあります。

近藤健一郎委員（分科員）

確認ですが、先ほど、秋田県の日本酒の韓国への輸出額が約3,900万円と言いましたか。

秋田うまいもの販売課長

はい。

近藤健一郎委員（分科員）

分かりました。

松田豊臣委員（分科員）

提出資料13ページと14ページにあるDMPについて教えてください。まず先に13ページの東北観光DMP活用事業ですが、この1,000万円の予算の内容は、どういうものでしょうか。

観光振興課長

内訳としては、東北6県と新潟県が共同でやっていますので分担金というイメージですが、秋田県は4月から参加することになりますので、初年度の初期費用分という形で年間1,000万円となっています。

そのうち、システム構築分として650万円、また、データを東北観光推進機構のほうで買い取りますので、その買い取り分を6県で分担して、1県当たり350万円、合計で1,000万円という内訳になっています。

松田豊臣委員（分科員）

1,000万円を支払うことによって、東北のデータを入手できるということですか。

観光振興課長

そういう形になります。

松田豊臣委員（分科員）

その入手したデータを来年度どのように活用する計画なのでしょうか。

観光振興課長

東北エリアへの流入と、秋田県にどのような形で人が入ってきているのかということを見たいと思っています。

その後、秋田県で進めていく秋田県のDMPのデータを取り入れて、相互で分析していくというような動きになっていくと思いますが、スタートはこれからですので、構築の部分に入って、多少ゆっくり進んでいくような、そういうイメージは持っています。

松田豊臣委員（分科員）

今後構築されていく秋田県版のDMPは非常に有益な内容かと思います。ただ、県内に来た方のDMP——データ収集ということですが、県内に来なかった方の情報というのはどのようにしてつかまえて、それを分析するつもりなのでしょうか。

要は、来た方については分かるのですが、来なかった理由を明確にすることによって、秋田県の観光に対する課題というのが浮き彫りになるような気がします。その点はいかがでしょう。

観光振興課長

秋田県版のDMPは秋田県に来た方の分析になりますが、東北版のDMPの場合は、広域を周遊した中で秋田県への流入、それ以外への流入ということが分かると思います。そういった形で、近くまで来ているのだけれども、秋田県に入ってきていないとか、全然寄りもしないとかということが——今イメージとして話していますが——分かってくると思います。

そういった場合に何が足りないのかといったことで、原因を突き止めていくといえますか、そうした

作業をした上で、欠けているものに対してアプローチしたり、必要なものがあれば投入していったりというような動きになっていくと思います。

松田豊臣委員（分科員）

そういう方向で進んでほしいと思います。

今回東北版DMPに参画するわけですが、全国的にもDMPというものはあるのですか。

観光振興課長

いわゆる東北ですとか、中部地区といいますか、そういったエリア、エリアでいろいろと立ち上げている状況はあるようです。

松田豊臣委員（分科員）

北海道のDMPとの共同作業はあまり考えていないのでしょうか。

観光振興課長

広域同士の動きとなるので、今私が言うのはどうなのかというところではありますが、そういった連携なども広域では考えていく必要があるのではないかと考えています。

松田豊臣委員（分科員）

是非、広域でも捉えて、広く情報収集して分析をしてほしいと思います。

提出資料5ページ、秋田の魅力発見・発信事業について教えてください。これまでの観光コンテンツについて、様々な方法で情報発信しようというのはよく理解できますが、これからの体験型や地域型といった新しい観光コンテンツについて、その掘り起こしや情報発信をどのように考えていますか。

観光振興課長

体験型コンテンツについては、少し前からアウトドア系の新しいサウナなど、いろいろと掘り起こしをしてきている状況です。引き続き、そちらのほう——秋田唯一のコンテンツもありますし、そういったものを商品化まで持っていくことを続けていきたいと思っています。

松田豊臣委員（分科員）

今年度のテーマにもありますが、リピートされるような観光地づくりといいますか、観光コンテンツづくりが非常に重要だと考えたとき、やはり体験型であったり、人であったり、そういった部分の新しい旅の仕方といいますか、観光の仕方というのがこのコロナ禍で見えてきているような気がするのですが、それに対する取組を来年度どのように取り組んでいくつもりですか。

観光振興課長

予算のタイトルでいいますと、予算内容説明書の43ページに、ウィズコロナにおける魅力あるコンテンツづくり推進事業というのがあります。こちらが当座のメニューなどを主に商品化まで持っていくというような事業で、今年度、来年度と引き続き取

り組んでいくことになっており、継続していきたいと思っています。

松田豊臣委員（分科員）

効果が出るような取組をよろしくお願いします。

三浦茂人委員（分科員）

秋田の魅力発見・発信事業に関連して伺います。アニメ、漫画を活用するのは大いに結構ですが、秋田県には横手市の増田まんが美術館があります。ああいったものはこういう取組には加えないという方向でよろしいのですか。

観光振興課長

そういうことではなくて、連携をしていきたいと思っています。ちょっと具体的な話として出てきているのが、いわゆるフोटスポットといいますか、記念撮影ができる場所をつくるということで、県内何か所か、「クレヨンしんちゃん」のキャラクターを置いてという形になるのですけれども、そういった場所をつくる中で、まんが美術館の近隣若しくは平場といいますか、撮影ができるような場所があればそこにも設置していきたいという話が今出てきています。

三浦茂人委員（分科員）

まんが美術館に「クレヨンしんちゃん」とか「ポケモン」の原画があるかどうか分かりませんが、これに関連したコーナーのようなものをつくって、連携して、あそこを活用していくという考え方でよろしいですか。

観光振興課長

去年、「クレヨンしんちゃん」の企画展をまんが美術館で開いていますので、まんが美術館独自の大きなイベントはないとは思いますが、漫画の縁ということで、外から来る方が立ち寄り場所として非常に有効なコンテンツである場所なので、そういった意味で「クレヨンしんちゃん」をきっかけに楽しめる場所としても活用したいと思っています。具体的にはこれからです。

三浦茂人委員（分科員）

ロケ支援体制の強化というのがあります。あきたロケ支援ネットワーク会員のスキルアップのためということで、これは非常にいいのですが、ロケ地として様々なものを誘致する活動はどうなのですか。

例えば、この間も「泣く子はいねぇが」とか秋田を舞台にした映画や、それから安藤サクラさんが出てきたドラマなど、秋田を舞台にしたそういう番組がつくられているわけですね。

会員のスキルアップはもちろん大事なのだろうけれども、もっとそういうものを誘致してくる大きな動きというか、うねりというか、朝ドラの舞台になるような活動をもっとできませんか。そういうところはどのようなのですか。

観光振興課長

あきたロケ支援ネットワークはもともと朝ドラ誘致などを念頭に立ち上げたところもありますが、コロナのこともあり、営業的な行き来がなかなかできず、少し停滞しています。

ただ、通常のロケ支援といえますか、番組に関する問合せ等はかなりの数が入っており、それに対してはきめ細かく応対して、そういった中で編集の方々と人間関係をつくるなど、地道な努力をここ1年ぐらいはしている状況です。

三浦茂人委員（分科員）

概要の「（１）魅力発信と情報交流による秋田ファンの拡大」の中の「①多様なメディアを活用した秋田ファンの創出」、「②県ゆかりの人とのネットワーク活用」、「③ロケ支援体制の強化」のところにそれぞれ予算の記載があり、次のページの委託料の内訳を見ると、「魅力発信と情報交流による秋田ファンの拡大」は10万円です。「県ゆかりの人とのネットワークの活用」は117万円、これは高橋優さんが入っているのが高いのだろうなというのは何となく素人でも分かります。「ロケ支援体制の強化」は60万円となっています。この10万円とか60万円でどれだけのことができるのかなと思います。限られた予算で仕方がないのだろうけれども、どれぐらいの広がりを実現できるのでしょうか。本当に10万円でできるのですか。

観光振興課長

10万円の中身ですが、フォトコンテストの記念品としてポストカードを作ることになりました。SNS上で募集しますと——毎月のように募集しているのですが——写真が趣味の方も多いので——秋田県のいい景色ということで直近では冬景色が出ていましたが——応募は多い状況です。

ただ、先ほども質問を受けて、深みが足りないという部分もありますので、企画、アイデアを広めていきたいと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

提出資料11ページの観光エリア強化支援事業について伺います。概要の（１）デジタル技術を活用した観光エリア支援事業のところに「二次アクセス予約システムの構築」などとあります。これは非常に大事な課題だと思いますが、なかなか難しいと思います。いろいろなところがタイアップしないとできません。「デジタル技術を活用した解決策を公募する」、そして「実証実験を通して、その解決を目指す」とありますが、二次アクセスの問題は今に始まったわけではなくて、ずっとやってきている課題だと思うのです。

観光地ですが、例えば二次アクセスが全く駄目で、ここだけ何とかしたいとか、重点地区とか、エリア

とか、ターミナルとか、そういったものは想定していますか。それとも、委託先に全くお任せですか。県として重要視しているところがあるとすれば、どういうところなのか、そこら辺を教えてください。

観光振興課長

こちらの予算をつくる前に市町村に話を聞いたりして、その中で具体的な課題が見えてきているところをピックアップしました。最終ゴールはビジネスモデル化なので、そこにかなうような事業を採用していくことになると思います。

三浦茂人委員（分科員）

詳しくは分かりませんがイメージでは、例えば車ではない人が男鹿線で男鹿の駅まで行って、そこから男鹿半島をどう回るかといったときに、観光バスとかタクシーで回る、そういうのに取り組んでいるはずだし、秋田内陸線であれば、森吉山の紅葉を見もらうために、阿仁前田駅からゴンドラまでのタクシーとセットでチケットを販売するなど、そういう取組はしていますよね。

ゴンドラからの紅葉は非常に人気があるようなので、そういったものをもっとブラッシュアップしていく取組も必要だろうし、まだほとんど手つかずのところがあるとすれば、そういったところを明示して、そこを盛り上げて、そして隣接するスポットとつなぐとか、そういった発想や条件を付けないと、ただ公募といっても効果がどうなのかと疑問があるのですが、その辺はどうですか。

観光振興課長

既存のものをブラッシュアップするというよりは、今立ち上げたいけれども、なかなか素材がないといったところが対象になっていくと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

次のページに委託料の内訳があって、「実証実験費（300万円×4エリア）12,000千円」とあります。この4エリアというのはどこのエリアのことですか。

観光振興課長

事業を進めていく中で地元から手挙げをしてもらい、その地域の実情とビジネスモデル化と、そこに合う技術を持っている企業を呼び込めるかどうかというところを勘案して事業を進めていくことになるので、今特定することは難しいです。

三浦茂人委員（分科員）

私はてっきり、ある程度決まっていて、それで4エリアと出したのかと思いました。だから、4エリアとも同じ300万円でいいのかという思いもあったのですが……。ではこの辺はまだ全然分からなくて、手挙げ方式だとしても、4エリアが5エリアになるとか、3エリアになるとか、そういうこともあり得るのですか。資料にこう記載されていると、も

う4エリア、300万円、合計で1,200万円と決まっているような印象を受けますが、その辺の計画はどうなのでしょう。

観光振興課長

ヒアリングもしていますので、ある程度の見当はあるのですが、今特定してしまうと——もう少し広げていくことも考えていますので、それ以外の——固定化された数ではありませんが、心当たりはありますし、打合せをしながら進めていきたいと考えています。

三浦茂人委員（分科員）

分かりました。一応あるということですね。ただ、今それを公表してしまうと、今後に当たって不公平感があるので今は出されないけれども、県は県として戦略というか考えを持っているわけですね。そうであればいいです。

提出資料16ページ、発酵の国あきた魅力発信事業についてですが、発酵ツーリズム——何年か前に、秋田犬ツーリズムを大きく取り上げて、非常に盛り上がったことがありました。秋田犬ももちろんいいのですが、私はそのとき、発酵ツーリズムこそ秋田ならではののではないかと思っていたことがあって、それを知事に言ったことがありました。そのときはまだ知事は、今はまず秋田犬ツーリズムだということで、そっちのほうに力を入れて——それはそれでいいのですが、今回の発酵ツーリズムの予算を見ると、発酵の郷づくり推進事業が今年度に比べて3,500万円ぐらい減っています。この縮小には特別な要因があるのですか。

秋田うまいもの販売課長

令和3年度の予算では、発酵拠点施設の整備というハード事業が含まれていましたが、来年度は、いろいろと募集したのですけれども、手を挙げるところがなかったということで、ハード事業の予算としての3,500万円ほどが全く減額になる形になっています。

三浦茂人委員（分科員）

今年度の3,500万円のハード整備はどこだったのですか。

秋田うまいもの販売課長

山本地域振興局管内の酒蔵です。

三浦茂人委員（分科員）

関連してですが、予算内容説明書の43ページ、秋田犬ふれあい情報センター設置事業——これは何か組替えをして変わっていますが——この予算747万3,000円は、今年度と同じ金額で新年度も実施する形になっていますが、中身は何ですか。

観光振興課長

なかいち（秋田市にぎわい交流館AUや秋田県立美術館などを中心とした再開発地域「エリアなかい

ち」のこと。）にある秋田犬を展示する場所の運営費用です。

三浦茂人委員（分科員）

秋田犬ツーリズムの力の入れようについて、今はどうなのでしょう。いつとき盛り上がって——例えば秋田犬が載っているポスターは非常にいいと思っていつも見っていますが、犬も生き物なので、体調が悪いときもあるだろうし、いろいろと難しいところもあります。秋田犬ツーリズムは一つの大きな看板でしたが、最近はあまり話題にならないイメージがあります。その点はいかがですか。

観光振興課長

ポスターについては、引き続き秋田犬を重要なコンテンツとしています。

犬をリアルに見せるようなイベントについては、今はイベント自体ができないといった難しいところがありますが、例えば今年のDC（東北デスティネーションキャンペーン（東北DC）。東北6県の自治体や観光関係者とJR6社などが一体となって行う大型の観光キャンペーンのこと。）も厳しかったのですが、できる期間が少しあったときには、例えば大きな秋田犬のバルーンを東京駅に置いて、「秋田犬を探せ」といった仕掛けをつくったりしています。いったんやると、やはり写真を撮る方がいたり、かなり盛り上がる企画もあります。

県の事業ではありませんが、秋田犬の情報センターを運営しているONE FOR AKITA（一般社団法人ONE FOR AKITA）では、渋谷区とタイアップして新たな観光拠点的なものを渋谷駅の近くにつくるといった動きもあります。秋田犬人気は維持しているという認識です。

三浦茂人委員（分科員）

提出資料20ページの、オール秋田で世界へ挑戦！産学官連携輸出促進プロジェクトについて単純な質問です。地域商社と連携するという記載がありますが、これは何社あるのですか。あるいは1社なのですか。どこの地域商社ですか。

秋田うまいもの販売課長

今県内で輸出に取り組んでいるところは2社ありまして、詩の国秋田（詩の国秋田株式会社のこと。）と大潟村あきたこまち生産者協会（株式会社大潟村あきたこまち生産者協会のこと。）です。

三浦茂人委員（分科員）

分かりました。ありがとうございます。

石川ひとみ委員（分科員）

補正予算の秋田版Go To トラベル事業について伺います。先般話題になっていたあきた春割事業が、春休みを除くゴールデンウィーク前までの期間であり、この事業はそれに切れ目なく日程を設定しているものと思います。

概要の「（１）旅行商品（日帰り含む）及び宿泊代金の割引」のところに記載されている、「交通付商品」と「交通付商品以外」という言葉について、大体のイメージは湧きますが、見慣れない言葉なので教えてください。

観光振興課長

観光庁が使用している名称をそのまま使っているのですが、平たく言いますと、足付きといった言い方になります。要するに往復の交通——新幹線往復チケット付きの宿泊パックですとか、そういったものを交通付商品という言い方をしています。

交通付商品以外については、宿泊だけを予約して、宿泊代金だけを支払う商品、そういったものです。

日帰りは日帰り旅行としています。

石川ひとみ委員（分科員）

恐らくパックとか、そういうことだろうとは思っていましたが、言葉としてあまり知らなかったので聞きました。ただ、交通付商品以外となれば、ツアーとかではなく、個人旅行も対象ということでしょうから、この言葉では明確なイメージが湧きづらかったというの也有ります。

対象期間が５月９日から７月２０日で、人泊数が２か月半ぐらいで８０万人の宿泊と記載されています。大体一月３５万人ぐらいという感じですが、通常でいけば大体この程度の見込みなのですか。

観光振興課長

人泊数の数字ですが、令和元年の５月から７月の宿泊者数は１０１万８、０００人くらいでした。こういった対策を何もしなければ、目測としては４０万人ぐらいに落ちるのではないかとことも考えられた中で、人泊数７７万人と日帰り５万人、合わせて８２万人という積み上げをしています。

石川ひとみ委員（分科員）

では通常でも大体このぐらひはクリアしている数字だと捉えていいということですね。

パックの話もありましたが、そうすると、大きな人数——団体ということもあると思います。コロナが収まってくればいいですが、そうでない場合は予約のキャンセルということもあり得ます。コロナによるキャンセルなので仕方がないことだと思うのですが、事業者にとっては大変ですね。そうしたときは、これまでどのように対応していたのですか。

観光振興課長

昨年の４月から始めた県民割は、それぞれの方が宿に申し込むという形でしたので、一定の期間の余裕を持ちながら予約をキャンセルするといった場合が多かったですが、ＧｏＴｏトラベル事業になりますと対象が全国になるので、委員の御指摘のとおり、団体でも動くことになると思います。

「いつから事業が停止になります」といったこと

が起こるときがあるとは思いますが、ある程度一定の余裕を持ってキャンセルしていただくようにすることも一つですし、キャンセル料の補填について国のほうとも協議していきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

余裕を持ってキャンセルができれば別ですが、コロナ禍の状況なので、直前ということもあり得ます。そういう補償的なものはどうなのかと思って伺いました。

秋田版ＧｏＴｏトラベル事業の予約はいつから開始されるのですか。

観光振興課長

期間についてもまだはっきりと決まっていないので、スタートがいつかというのもまだ申し上げられない状況です。

石川ひとみ委員（分科員）

いずれにしても予算が通って、新年度以降だということですね。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、交通政策課長、文化振興課長及びスポーツ振興課長の説明を求めます。

交通政策課長

【議案〔７〕、予算内容説明書及び提出資料により説明】

文化振興課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

スポーツ振興課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。交通政策課、文化振興課及びスポーツ振興課関係の議案に関する質疑を行います。質疑は、各課一括して行います。

近藤健一郎委員（分科員）

提出資料２５ページ、航空需要回復・新規開拓事業について交通政策課長に伺います。大館能代空港の乗り継ぎの話ですが、対象圏域は「小松空港、広島空港、宮崎空港圏域などを想定」とあります。羽田に行けばどこへでも乗り継ぎできるような気がするのですが、ここに絞っているのは何かあるのですか。

交通政策課長

この３圏域を現時点としては想定していますが、おっしゃるとおり、時間さえ掛ければどこからでも乗り継ぎができるという中で、他方、乗り継ぎの旅行者を考えると、おおむね１時間以内で乗り継ぎができる路線はどこなのだろうか——要はパックとか旅行商品にしたときに、過剰な待ち時間にならない

いような設定で乗り継げるところはどこなのだろうかという視点が一つあります。

もう一つは、地域バランスみたいなところで、九州だけに3つ偏らないとか、そういう観点があります。

更に、利用者数——やはり小松空港、広島空港、宮崎空港はとても利用者数が多い、数百万人単位の利用者数がある空港なので、ターゲットとしてまずはそういったところを見てみたらどうだろうかということで、この3空港を選んだところでは。

近藤健一郎委員（分科員）

理解に苦しみます。よく分かりません。乗り継ぎで1時間というのは、羽田に着いてからすぐに乗り継ぎがあって、そこから1時間で行ける範囲内の空港圏域ということですか。

交通政策課長

例えば小松空港から羽田に着いて、羽田から1時間以内でこの大館能代空港路線に乗り継げるとか、その逆もしかりですが——当然時間さえ掛ければ、どの空港とでもアクセスできると思いますが、パックをつくることや快適な旅行というのを考えたとき、一般的には1時間半とか1時間程度で乗り継げることが目安としてあるので、そういった観点から空港を選定すると、こういったところがいいのではないのかと考えた次第です。

近藤健一郎委員（分科員）

発想は分かりましたが、私だったらほかにも行きたいと思います。別にこの3つに限らなくてもと思いますが、あえて3つというのは、今何った1時間ということにこだわっているのでしょうか。

交通政策課長

まず、空港での乗り継ぎのしやすさというところがあります。

また、エリアでいうと、これまでも様々——例えば福岡からの乗り継ぎや関西などいろいろなところからの誘客はありましたが、今回、コンテスト（国土交通省が募集した羽田発着枠政策コンテストのこと。）で大館能代空港に配分された発着枠の継続を狙っていくためには、これまで以上の誘客を図っていかねばいけないので、新規の誘客を開拓する必要があるという観点もあります。

先ほど、地域的なバランスの話をしました。これまで関西とか名古屋とか九州とか、当然そういったところは観光セクションのほうでも重点的に誘客するターゲットとして設定してきたエリアだと思います。そこから多少外れてはいるものの、これまで重点的にやってこなかったエリアについてやってみたらどうだろうか、更に上乗せで誘客を図れるようなエリアをターゲットに考えていきたいということで、この宮崎とか小松とか広島をターゲットに設

定したところでは。

今後、ダイヤ変更などで乗り継ぎが悪くなったりすれば見直しの余地は当然ありますが、今の時点での乗り継ぎやターゲットとする対象エリアという観点からは、この空港を選んだということです。

近藤健一郎委員（分科員）

分かりましたというか、頑張ってもらえればと思います。

提出資料58ページ、秋田内陸縦貫鉄道運営助成基金条例の一部改正について先ほど説明がありました。基金が枯渇した後も鉄道の安全運行が継続されるように、運行会社や沿線市町村との間で支援スキームの見直しに向けた協議を行うという説明が課長からありました。

現時点で、こういった協議を行ってスキームの見直しをしようと考えているのか教えてください。

交通政策課長

現時点では、まだ具体的に、例えばどこが幾ら出してとか、どこを減らしてとか、そういった形での具体の協議ができていない状況ではありません。

現状を申し上げますと、内陸線の利用者数もコロナで相当落ち込んでいて、インバウンドもほぼないに等しい中での運行を余儀なくされている状況ですが、今後のことを考えていくに当たり、コロナがある程度収束したとき、若しくはもうウィズコロナでいかなければいけない状況になったときに、どれぐらい内陸線の利用者数というのが戻ってくるのか、成長の余地があるのか、そういったことを見据えながら議論していきたいと思っています。具体のそうしたプランみたいなものは、おそらく一、二年後をめどに、沿線市や運行会社と考えていこうと思っています。

ただ、協議自体は、前回の産業観光委員会（令和3年12月議会）でも申し上げたとおりですが、あまり悠長なことを言ってもらえない状況ではありませんので、今月中にも関係市や運行会社と協議をする場を設けようと考えているところです。そこをキックオフにして、具体的にどういったことをやっていくのかを検討していこうと、今そのように考えているところです。

近藤健一郎委員（分科員）

条例を改正して、基金のうち寄附金を財源として積み立てられた部分も取り崩すことを可能にする、やがて基金が枯渇する……。今後の運営見通しとか持続できる新たな運営スキームの提案は、一体的に進めていくべきだと思いますが、そういった考え方を明らかにできるのはいつ頃と考えていますか。

交通政策課長

対外的なスキームの確定という意味では——今回、内陸線の基金条例を改正することで、現状では令和

5年度の枯渇見込みだったのが令和13年度まで延びることになりますので、その一、二年前ぐらいには、沿線市と事業者との間で、こういった形の負担の割合、分担をしていくというところを確定させたいと思っています。

ただ、その間何もしないわけではなくて、話し合いは今月中から始めていくつもりですし、いろいろと実証しながら、例えばこういう車両を減らした運行をしたらどうなるのだろうかとか、ここを減らしてやったらどうなるのだろうかとか、いろいろなシミュレーションをしたり、どういった対応が可能なのか、様々な選択肢の中から検討したりしていかなければいけないと思いますので、そういったことも踏まえながらやっていこうと思っています。今後の流れという意味では、そういった見通しを持っているところです。

近藤健一郎委員（分科員）

是非ともそういった一体的な考え方の下に進めていただきたいと思っています。

先ほど課長からコロナの話がありました。コロナで非常に利用客が落ち込んでいます。しかしながら、内陸線は県内内陸部の基幹インフラの一つなので、今はコロナ禍ですが、コロナ後を見据えた利用促進についてどのように考えているか教えてください。

交通政策課長

まずは、コロナ禍にあってどう観光利用を戻していくかだと思います。

いわゆる定期外の観光客、そこはコロナの収束具合に左右される部分はあるものの、他方で沿線市と県のほうでここ数年間、特に車両の整備に関することでは——鉄の3兄弟と内陸線と言っていますが——秋田マタギ号と笑EMI号と秋田縄文号といった形で、観光に特化したイベント列車みたいなものを、リニューアルを含めて我々も支援しながらやってきています。

そういったものを有効活用しながら、いかにして、秋田県内もそうですし当然首都圏ですとか、定期外の観光客の心に訴求できるのかというところがやはり重要になってくると思っています。

今回正にリニューアルした車両をどういった形で使っていけるか、それをどうやって魅力的に発信していけるか、まずはそこが1つポイントだと思いますし、あとは今地域公共交通の関係で交通計画をつくっていますが、やはり学生の利用など地域の利用も——限界もあるかと思いますが——可能な限りそこも膨らませていく、そういった対応が必要だと思っています。そういうベクトルで対応していきたいと思っています。

近藤健一郎委員（分科員）

是非ともお願いします。

文化振興課長に伺います。提出資料43ページ、新規事業である音楽を通じた地域交流活性化事業についてです。2の概要の「（2）日露交歓コンサート開催事業」ですが、これを計上したのは、ウクライナの今の事態が起こる前の発想であったろうし、先ほどの説明ではこれから様子を見るところでしたが、私は即時やめるべきだと思います。いかがでしょうか。

文化振興課長

日露交歓コンサート開催事業については、もともと公益社団法人国際音楽交流協会というところが主催している事業でして、30年ぐらい前から地方自治体と共催しながら、主にロシアの音楽家を招聘して、全国各地で自治体と共催しながら、30年ぐらいにわたって公演活動を行っているというものです。

この日露交歓コンサートについては、平成25年度と令和元年度にも県が共催で実施していたということもあり——この事業を組み立てたときは、もちろんウクライナ情勢がこういう状況になることは予想していなかったもので——令和元年度に開催したときのアンケート結果を見ますと、大変良かったという声があり、県民の皆さんに好評でした。無料で鑑賞できる形でアトリオンで開催したのですが、こちらの音楽事業の趣旨としても——せっかくミルハス（秋田芸術劇場ミルハスのこと。）も出来ますので、これを契機に県民の皆様により一層音楽に触れ合ってもらいたいということでこの事業を企画しました。

ただ、こういう状況で先だって秋田県議会でも全会一致でロシアのウクライナ侵攻を非難する決議をなされたということももちろん認識しています。

それで、こちらでやめるというのも——全国各地を回る事業なので、今すぐやめるというのも、主催者側との協議が必要だと思いますので、今こちらで「やめます。」とはなかなか言いにくいところがあります。状況を見ながら開催について慎重に判断していきたいと思っています。

近藤健一郎委員（分科員）

慎重に判断しなくても、ロシアに抗議するべきで、今やめるべきだと思います。部長はどうですか。

観光文化スポーツ部長

タイトルが日露交歓コンサートということで——実際に来日する音楽家には何の罪もないわけなのですが——日露交歓という冠が付いていますので、なかなか今の政治状況を考えれば厳しいというのは我々も承知しています。そもそも秋ごろにそういった音楽家の方が数か月間にわたって日本国内をツアーするという状況になっているかどうかというところ、そもそも全く不透明な状況です。したがって、そもそもやれるような状況ではないという判断がなされる可能性も十分にあるとは思っています。

ただ、今の段階で明確にやめるというところまでは——判断をもう少し保留させていただきたいと思っています。その点については、本県だけではなくて、例えば隣県、東北の中でも山形県とか宮城県も一緒に回るようなことになっていますので、主催者側と連絡を取り合いながら——どう判断するかについてはもう少し様子を見させていただければと思っています。

近藤健一郎委員（分科員）

確かに芸術をやっている演奏家に罪はないし、おっしゃるとおりだと思います。しかしながら、日本でも制裁、世界各地でも制裁、こういったことが起きています。先ほど課長が言ったように、我が県議会でも全会一致で決議をしています。これは秋田からも声を上げる必要があると思います。是非とも今から「やめる」とおっしゃったほうがよろしいかと思いますし、この点については我が会派でも検討したいと思っています。私はやめるべきだと、秋田県の制裁の一つとして主張するべきだと思っていますので、意見として言わせていただきます。

観光文化スポーツ部長

そういった御意見があったことについては、主催者である国際音楽交流協会にも伝えていきたいと思っています。

委員長（会長）

審査の途中ですが、本日はこれをもって散会し、明日、3月3日木曜日の午前10時に委員会及び分科会を開き、引き続き観光文化スポーツ部関係の審査を行います。

散会します。

午後 4時53分 散会

令和4年3月3日（木曜日）

本日の会議案件

- 1 議案第71号
秋田内陸縦貫鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例案（質疑）
- 2 議案第72号
由利高原鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例案（質疑）
- 3 議案第45号
令和4年度秋田県一般会計予算の関係部門（観光文化スポーツ部の関係部門）（質疑）
- 4 議案第102号
令和4年度秋田県一般会計補正予算（第1号）（観光文化スポーツ部の関係部門）（質疑）
- 5 観光文化スポーツ部関係の付託案件以外の所管事項（趣旨説明・質疑）
- 6 議案第45号（再掲）
令和4年度秋田県一般会計予算の関係部門（産業労働部の関係部門）（趣旨説明・質疑）
- 7 議案第49号
令和4年度秋田県中小企業設備導入助成資金特別会計予算（趣旨説明・質疑）
- 8 議案第51号
令和4年度秋田県工業団地開発事業特別会計予算（趣旨説明）
- 9 議案第57号
令和4年度秋田県地域総合整備資金特別会計予算（趣旨説明・質疑）
- 10 議案第58号
令和4年度秋田県秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計予算（趣旨説明）
- 11 議案第63号
令和4年度秋田県電気事業会計予算（趣旨説明）
- 12 議案第64号
令和4年度秋田県工業用水道事業会計予算（趣旨説明）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋武浩
副委員長（副会長）	鈴木真実
委員（分科員）	佐藤賢一郎
委員（分科員）	近藤健一郎
委員（分科員）	三浦茂人
委員（分科員）	石川ひとみ
委員（分科員）	松田豊臣

書記

議会事務局議事課	佐藤宏生
議会事務局政務調査課	阿部秀樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	伊藤正人
産業労働部産業政策課	木村高志

会議の概要

午前 9時57分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋武浩
副委員長（副会長）	鈴木真実
委員（分科員）	佐藤賢一郎
委員（分科員）	近藤健一郎
委員（分科員）	三浦茂人
委員（分科員）	石川ひとみ
委員（分科員）	松田豊臣

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	岡部研一
観光文化スポーツ部次長	佐藤功一
インバウンド推進統括監	益子 和 秀
観光戦略課長	笠井 潤
観光振興課長	佐々木 一生
秋田うまいもの販売課長	柴田 靖
交通政策課長	小松 勝 統
文化振興課長	安田 路 子
スポーツ振興課長	佐々木 重 夫

委員長（会長）

本日の委員会及び分科会を開きます。

初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

文化振興課長

昨日、文化振興課の当初予算関係の審査において、日露交歓コンサート開催事業を含め、音楽を通じた地域交流活性化事業について説明しましたが、この件について補足します。

昨日の説明において、今般の情勢は予算提案時には予測できなかったものであり、現下の情勢では事業実施の見通しは不透明であると申し上げたところですが、2月28日の県議会の決議にあるとおり、ウクライナへのロシアの一方的な侵略は明らかに国連憲章違反であり、強く非難されるべきもので、県

としても、当然容認できないものであることから、本事業については、日本政府とロシアとの国際関係が正常化するまで執行を留保したいと考えています。

主催者である公益社団法人国際音楽交流協会では、今般の情勢の変化を受け今後の対応を検討しているところであり、主催者団体等との連携を密にして、状況の把握に努めて参ります。

委員長（会長）

ただいまの説明について質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

それでは昨日に引き続き、交通政策課、文化振興課及びスポーツ振興課関係の議案に関する質疑を行います。質疑は、各課一括して行います。

鈴木真実委員（分科員）

交通政策課長に伺います。委員会提出資料25ページ、航空機需要回復・新規開拓事業についてです。予算的にも非常に大きい事業なので伺いますが、コンテストで大館能代空港の1日3往復が決定されたのはいつでしたか。

交通政策課長

令和2年の5月に羽田発着枠の配分の決定を受けました。

鈴木真実委員（分科員）

実施はいつからの予定だったのですか。

交通政策課長

本来であれば、令和2年の冬ダイヤということで、10月の下旬に始まるダイヤから試行的に飛ばすことが可能という状況でした。

鈴木真実委員（分科員）

それができなかったのは、コロナがはやってきて、パンデミックみたいになってきて、それを受けてこの事業も——コンテストで通って非常に喜んだけれども、できなかったという記憶がありますが、この増便はずっと定着されるものだったのですか。それともある程度の期間限定だったのですか。

交通政策課長

これは有限といいますか、もちろん成果が出続ければ延長はありうるのですが、まずは飛ばした結果、状況などの検証を受けて、その後の継続が判断されるというプロセスになっているものです。

鈴木真実委員（分科員）

期限というのはあったのですか。

交通政策課長

現時点で申し上げますと、令和6年の夏ダイヤまでということで、来年度1年間の状況で、令和6年の春に実績の検証を受けるというような形で——国のほうが制度のスケジュール感の見直しをしていますので、まずは令和6年の春までに何とかこの3便化というものを実現させて——結果を少しでも多く

積み上げていくことを目指していく必要があると思っています。

（※51ページで発言訂正あり）

鈴木真実委員（分科員）

今話を聞いて、この事業に県側が本格的に取り組みたい理由が分かりました。というのは、県としても重要課題である交通のインフラ整備をきちんとやっていかなければ、秋田県の少子化などの重要課題が解決できないという中でこの事業だということとでよろしいですね。

交通政策課長

委員の御指摘のとおりです。秋田県への交流ということで——これは個人的なコメントも含むかもしれませんが——ベースとしての交流人口を増やすという意味での大館能代空港の3往復化というのは、ゲームチェンジになり得る様相だと思っています。

コンテストでの県の説明でも、定期利用者が過去最多だった平成30年の15万人よりも6万人以上増えるだろうという試算をしているところですので、単純に——もちろんいろんなところからのシフトというものが有り得ると思いますが——6万人ぐらゐの規模の交流が増えるということで、ここはしっかりとっていかなければいけないチャンスなのかなと思っています。

すみません、先ほど令和6年の春と言いましたが、1年——申し訳ございません、令和5年の春です。失礼しました。したがって、令和5年の春に実績を検証する機会があり、それを受けて、その後の継続が判断されます。運行自体は令和5年10月のダイヤまでは実績の有無にかかわらず飛ばせますが、その前の春の段階で実績の検証がなされるということです。説明を誤り、大変失礼いたしました。

（※51ページの発言を訂正）

鈴木真実委員（分科員）

そういうスケジュール感の中で——マスコミなどでも報道されていますが、現在は1便と理解してよろしいですか。

交通政策課長

3月のダイヤを見ますと、今のところ、3月3日までは1往復だったのですが、そこから2往復になっていると承知しています。なので、3月は基本的には2往復を飛ばすような形で予定されていますが、もちろんこれもコロナの状況で頻繁にダイヤの見直しというのがなされている状況ですので、飽くまで現時点ということでしか申し上げられませんが、そういう状況です。

鈴木真実委員（分科員）

そういう厳しい中で、この事業内容が提案されてきていると理解しました。

先ほど言ったように、交流人口、関係人口を増や

していく、そこから秋田県の課題解決の糸口を見つけるといのがこの事業であると思いますので、本当にきりっとした結果が出せるよう、特にいろんな企画商品を開発するとか、人をどのようにして持ってくるかという、そういうことに尽きると思います。

その辺りについては無駄なくやってもらいたいと思いますが、交通政策課の事業を見ていますと、今回事業がたくさん出ているように見えますが、人員的には間に合うものですか。今は何人ぐらいでやっているのですか。

交通政策課長

人員的には、この航空の事業の話で申し上げると、担当班は広域交通班というところで担当しており、現状はトータル5名でやっています。ただ、全員が全員、大館能代空港をやっているわけではなくて、それぞれメインとサブという形になって、体制としてはそういう形でやっています。人員が足りている、足りていないという議論は、当然どの課についても、どの班についても、厳しい人員のやりくりの中でやっていますので、そこはぜひたくを言えるところではありませんが、今やれる体制の中で最大限やっています。

鈴木真実委員（分科員）

同じく交通政策課で、提出資料28ページです。地域公共交通の維持・活性化対策関連事業というのは、ずっとやってきていますが、最近の効果について、特に（１）地方バス路線維持事業、（２）生活バス路線等維持事業について、どう分析、検証しているのか教えてください。

この事業は駄目だとかということではなくて、とても厳しい——私も田舎のほうに住んでいます、バスに人がたくさん乗っているというのはなかなか見たことがありませんし、どこのバス会社も大変ですし、高齢者になってくると免許を返納しているなどいろいろある中でこの事業の展開が求められているのですが、そこについてはいかがですか。

交通政策課長

この制度は、バス——コミュニティバスも含めて、欠損補填をするという仕組みであり、地域公共交通のセーフティーネットの役割を担っているような仕組みだと思っています。

人口も減っておりますし、公共交通を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるということは、今回、公共交通計画（秋田県地域公共交通計画（案）のこと。）をつくる中でも改めて実感したところです。

加えて、路線とか系統の減というのは当然流動的に起きている状況ですが、他方、この制度があるからこそ続けられる、若しくは、これは国や市町村とも協調したりする仕組みですので、そういった形でしっかりとセーフティーネットを維持して、バス会

社の運営をしっかりキープする、もっと言うと、各市町村などが行うコミュニティ交通の運行をしっかり維持する。そういったところについては、大きなバス会社が、例えばほかの地域ですとバス会社が倒産するとか、全くその系統がなくなるというような事象が日本のほかの地域ではよく聞かれる話ですが、そういったこともなく運行がしっかり維持できているという面は、この事業の効果だと受け止めています。

鈴木真実委員（分科員）

考え方は結局赤字路線への補填ということで、財政的にも豊かではない秋田県としても大変だと思いますが、秋田ならではの施策にせざるを得ないと思っています。今後の見通しというか——難しいですけども、どのように考えていますか。

交通政策課長

まず、この欠損補填の仕組みは、最低限のセーフティーネットとして——秋田県は比較的手厚くやっているものと私は認識していますが——これはしっかり維持していくと。

その上で、秋田県は人口減少も著しいですし、マイカー依存も非常に大きい中で、ともすればどんどん利用者が減っていった厳しい状況になっていくというところは事実ですので、そういった中で何ができるかということで、デジタル化みたいなところでしっかり対応していった、利用者の利便性をしっかり上げていく。今回の計画の中でも、利用者代表の方からの声もありましたが、県内で乗って守るというような意識をしっかりと醸成させようというところもしっかりやっていく必要があると。

したがって、まず利便性をデジタル化の力も借りながら高めていくということと、住民の方々を含めて乗って守るという意識の醸成。さらにはそういう意味で申し上げますと、運行を担うそれぞれの体制も——乗務員不足ですとか——あと市町村からも県に対しては交通に係る知識の勉強会みたいなものをしてほしいというような話もありますので、そういったところをしっかりとサポートしていく。また、地域公共交通の主人公は市町村だという形になりますので、市町村の創意工夫をしっかりと促していった、交通のほうでも様々な有効的な施策をとれるような環境もつくっていく必要があると思っていますので、そういったところを達成できるような施策をしっかりと打ち込んでいきたいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

県内で広域的に市町村が連携してバス運行している制度がありますが、今のところどのくらいあるのでしょうか。

交通政策課長

今の話は、南秋地域の複数の自治体が連携してバ

スの運行をしているものだと思いますが、広域で連携して取り組んでいる事例という、県内では例えばその事例が優良事例といいますか、横展開し得るすばらしい事例だと思っています。

そういった事例がしっかり県内に横展開できるようにしていかなければいけないと思っていますし——もちろんできるどころ、できないところというのは、生活圏などの違いで差異がありますので、一概に言えないところはありますが——そういった事例が公共交通の課題解決に適するようなどころについてはしっかりと横展開を図っていけるようなサポートをしていきたいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

南秋田郡の例が出ましたが、あれはもう実施してから3年ぐらい経つと思います。その横展開が二、三年の間ではどこにも生まれませんでした。その原因、要因はいかがでしょうか。

交通政策課長

全国的に見ても、たくさんある事例ではない。つまり自治体ごとの調整ですとか、あとは先ほど申し上げたとおり、生活圏として、自治体が連携して、またがるような依存がどれぐらいあるのかということですか、多分施策を考えるに当たってはハードルが結構高い部分があるのだと思っています。

なので、一概にこれをどの地域でもというわけではないと思っています。どういったところが適するののかについては、基本的には市町村のほうで足元の状況をしっかり見ていただく必要はあるかと思いますが、施策とかやり方としてこういったことがあるということについては周知していきたいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

地元住民の方々がこれを知らないというか、やっているのは分かるけれども、どのようなすばらしさがあるのかということが住民の方々に知れ渡っていないところがありますので、少しでも多く活用されるよう、それからこういうことがこの地元で行われているということをPRしながら、横展開できるように私も頑張っていきたいと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

先ほど、日露交歓コンサート開催事業の話があり、開催しない方向だということは分かりました。そうすると、この397万3,000円という予算を計上しているわけですが、これは今回減額修正をするのですか。それとも、今回は予算上は計上しておいて、主催者とのいろんな調整の後に、例えば6月とか9月に補正予算で減額するとか、その辺のやり方はどう考えていますか。

文化振興課長

今後については——現時点では、このウクライナ

情勢では開催できないと考えています。予算については、今後のウクライナの情勢ですとか、あと主催者側の動き、そうしたところも考え合わせながら、開催の執行を留保したいと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

今は見合わせなければいけない状況だというのは十分理解できるのですが、可能性としては開催することもあり得るので、取りあえず予算には計上しておくという、そういう認識でよろしいですか。

文化振興課長

今現在は開催できないと思っていますが、先ほど説明しましたように、ロシアと日本との関係が正常化するところまでと話しましたが、そういった状況にしなければ開催をとということも考えてはいます。ただ、今は開催できないと思っています。

予算については、このまま執行しないで、状況を見て、場合によっては、開催できないとなれば、減額補正ということもあるかと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

大変難しい判断だと思いますが、現下の情勢を見れば、当然今開催するなんてことはとても言えないと思います。

ただ、良識あるロシア人もいるのは間違いなくて、例えば在日ロシア人でも反戦デモに参加するなど実際にあるので、何でもかんでも一緒にはできないけれども、そこは難しいところもあります。若手演奏家だって、本当にプーチン大統領を応援しているのか、反戦主義者なのか、そこも分からないし、非常に判断が分かれるところでしょうけれども、そういった判断も含めて考えなくてはいけないだろうから大変難しいと思います。

現下の情勢を見れば、予算は計上するけれども、執行は留保して、状況次第では開催する場合もあるけれども、本当にできないとなれば、それはそのとき減額補正などをするという、新年度はそういう流れだということによろしいですね。

文化振興課長

委員のおっしゃるとおりです。

三浦茂人委員（分科員）

提出資料27ページ、交通政策課のフェリー航路活性化・モーダルシフト推進事業についてですが、トレーラーシャーシ導入促進事業があります。非常にいい取組だと思って見ていたのですが、予算が2,000万円です。トレーラーシャーシもいろいろと種類があるでしょうし、値段の多寡もあると思いますが、これは事業者というか——合計すると何台ぐらいの需要があるのか、それがどのぐらいの値段なのか——補助率が2分の1で1台当たり上限400万円と記載されていますが、例えば800万円の2分の1で400万円とすれば、5台ぐらいし

か買えません。そういうものなのか。あるいは 200 万円のうちの 100 万円を補助して、20 台買えるものなのか。そのイメージが湧きません。

こういうのはたくさんの事業者がたくさん持つことができれば、非常に使い勝手がいいと。でも一度にはできないのでということで——大体何台ぐらいの需要があるのか、そしてこの事業によってどれぐらいフェリーの貨物量というのか、物流というか、それが増えることを期待しているのか、その辺まで見越していますか。

交通政策課長

まず、そもそも今回、このトレーラーシャーシの支援を企画立案した経緯としては、聞き取りをしたところ、秋田航路のフェリーの貨物輸送を見たときに、特に今年、昨年度は 80 台を超えるニーズを取りこぼしている。

つまり秋田県内で、トレーラーシャーシ——トラックの後ろのトレーラーの部分ですね、そこに貨物を積んで行き先のほうに運ぶトレーラーのシャーシの部分、要は頭がないトラックだとイメージしてもらえればと思いますが——それが特に苫小牧港から秋田港への貨物が減少しているということもあって、県内で不足していて、新日本海フェリー（新日本海フェリー株式会社のこと。）に聞いたところ、昨年度だと 80 台超の分をトレーラーシャーシがないことでお断りしている。今年も上半期だけで既に 80 台超をお断りしているとのことでした。

フェリーの貨物輸送を増やすためには、解決すべき要素がいろいろあると思いますが、我々がとり得るボトルネックの解消という意味では、無人のトレーラーシャーシを県内に供給し、それによって 80 台超、要は取りこぼしている部分を含めて、需要の喚起になるのではないかとこのところが考えのきっかけです。

それで、想定している台数ですが、トレーラーシャーシは値段もいろいろありますが、想定としては 400 万円掛ける 5 ということで、そういった台数を念頭に今回積算をしています。

目標の数値としては、5 台全て手が挙がって補助した場合、最低週 1 でそれぞれ使っていただいて、年間として約 200 台の上乗せ効果を期待しているところでした。これはフェリーの全体の目標からすると一部ではありますが——新秋田元気創造プランのほうでも目標の数値を掲げていますが——まず令和 4 年度の見込みを約 1 万台だと推計していますが、令和 7 年度までに過去最高水準の 1 万 2,000 台といったところまで持っていきたいと思っています。

このトレーラーシャーシの事業と、27 ページで掲げている他の事業の効果なども含めて、1 年間 500 台ずつ上乗せをしていこうと。なので、トレ

ーラーシャーシの上乗せ分は 200 台程度を想定していますが、その他のお試し事業（新規需要開拓・効果検証事業のこと。）ですとか、そういった効果も含めて 1 年間 500 台ずつ積み上げていって、令和 7 年度には過去最高水準の 1 万 2,000 台といったものにたどり着けるように、何とか施策を展開していきたいと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

これは、充実していかないとビジネス機会を失ってしまう、せっかく船が動いているのに空気を運んでいるみたいなものなので、もったいないというところがあります。

トレーラーシャーシはいろんなものを運ぶのでしようけれども、これから秋田港も能代港も、風力発電関連でいろんなものの動きが出てくると思います。今の事業者は風力発電関連の荷物をフェリーでという、そういう需要というか、見通しとか、ビジネスチャンスとかというのは、そこはあまりないのでしょうか。聞いていませんか。

交通政策課長

直接的に風力発電の関係で、今現にニーズがあるというような話までは聞いていませんが、我々としてはあらゆる可能性を探って、いろんなところに営業、働きかけ、説明、そういったことをこれまでしてきましたし、これからはしていくつもりです。そういった中で 1 つの大きな可能性があると考えられる分野だと思っていますので、そうしたところも選択肢に入れながら、しっかり取組を進めていきたいと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

資料の下の方にフェリー旅行促進事業があります。こちらは観光誘客ということで、個人など一般の旅行客に関することでしょうけれども、この事業には予算が 220 万円とか 335 万円と記載されています。

実際にフェリーを分かっている利用する人は少なからずいますが、この事業でどれだけの誘引効果、PR 効果、利用客の増大、それが果たしてどうなのかと思います。取組はしてもらいたいですが、フェリーのことを知らない人のほうがはるかに多いのではないかと。いつ船が出ているのか分からないと。フェリーは乗ればそれなりの楽しみもあります。どこにも行くことができないので、やることも限られるわけですが、ここをもっと、空路もあれば鉄路もある、陸路もある、だけれども、海路もあるということが一番 PR というか——県民も含めてあまり認知されていないのが海路なのではないかなという気がするのです。

だから、ここは少ない予算でどれだけの効果があるかと、去年はこれぐらいあったけれども、ここま

で伸ばしたいとか、船に乗る魅力は何なのかといったところがないといけないと思うのですが、その点についてはいかがですか。

交通政策課長

委員のおっしゃるとおり、今回のこの施策だけで全ての需要を賄えるとは思っていません。

このフェリー旅行促進事業だけで申し上げると、観光誘客促進事業にある旅行商品造成の観光誘客のところでは、年間15件程度の事業の支援を想定していますし、県民利用促進事業については、大体200台超のマイカーを支援するような形の積算をしています。

他方で、今おっしゃられたような県民へのPR、これはもう本当に以前から言われている課題で、我々もいろいろ取り組んでいるものの、なかなか浸透しない部分がある施策ですが、今年度、変わった取組として、土曜日の朝の情報番組の中で、フェリーを取り上げていただきました。感想などを分析すると、乗ったことがあるという回答は多かったのですが、例えば50代、60代の方では、「昔」とか、「修学旅行のときに使ったな。」とか、「今こんなふうになっているのを知らなかった。」とか、そういった回答が非常に多かったです。そこは認識の——乗ったことはあるけれども、それは結構昔だったとか、そういうずれもあったりして、それを、しっかりとフェリー旅行の良さというものを知らしめていく必要があるのだらうと思っています。

今年度に行ったものは、どちらかというと貨物も念頭に置きながらの番組作成をしていただきましたが、今回もこの事業の中ではメディアを活用するというので、同じような形で情報番組のほうで、今度は旅客のほうの魅力をしっかり発信して——この番組は結構多くの方に訴求できるということが今回結果として分かりましたので——そこと併せて旅行商品のPRもして行って、より多くの人に知っていただく、そういった機会をしっかりとつくっていきたいと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

貨物はもちろんですが、旅客のほうも頑張ってもらいたいと思います。スローライフではありませんが、例えば私は——ここは観光文化スポーツ部なので、発酵食品だとかお酒もそうですが——フェリーに乗った瞬間からお酒を飲めるわけです。そこで、フェリーに乗っている間に醸しに関する何かができるとか——もちろん降りれば運転しなければならないので、飲む時間はあるでしょうけれども——そういったものとセットで秋田のPRをする、県外客にもそういう楽しみをもっとPRするという、ほかと複合的なことも企画してやればなおいいと思います。

確かにフェリーの中でいろいろとやっていますが、

ボリューム感というか、お祭りのなところがないので、そういったところも是非工夫していったらと思います。いろんな部がありますので、スポーツ関係でも何かのパネル展をやるとか、いろいろあると思いますが、そういったものを話題としてやっていくとか、あるいは到着したときや出発するときには竿燈会などが来て見送ったりする、ああいうのも県内のいろんな団体とタイアップしてやるとか、そういうにぎわいの創出をするということも、少ない予算でPRできるのではないかと思います。そういったものも企画して頑張ってもらいたいと思いますが、いかがですか。

交通政策課長

おっしゃるとおりだと思っています。どうやって認知度が向上されるのかということもそうですし、どうやって利用してもらえるのかということについては、様々な関係者とも知恵を出し合いながら、しっかり検討していきたいと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

提出資料31ページと33ページ、第三セクターの内陸線と由利鉄についてですが、赤字が大変だというのは分かります。今はコロナ禍なので、多少の赤字の上振れを何だかんだ言うつもりは全くありませんが、基金がありますよね。運用益を基金に積み立てる、これはいいのですが、この資料だけでは、どれだけの基金があって、何に運用して、その運用益はこうなって、そして合計したらこうなったのかという、内訳も何も分かりません。

なので、簡単でいいので、そこが分かるように、口頭でいいので、これだけの基金があって、これを例えば大口で運用しました、NCD（Negotiable Certificate of Depositの略。譲渡性預金のこと。）で運用しました、トータルでこうなりましたと、大まかでいいので、もし分かったら教えてください。

交通政策課長

運用と記載していますが、実際には銀行に預けている金利分の計上になっています。したがって、計算上は0.01%の金利ということで、銀行に預けているものから得られる金利をここに計上しているということです。株などそういった形での運用をしているわけではなくて、純粋に銀行に預けている分から生じる果実ということで御理解いただければと思います。

三浦茂人委員（分科員）

由利鉄と内陸線、それぞれ基金の残高は大体いくらあるのですか。

交通政策課長

令和3年度末の数字で申し上げますと、秋田内陸縦貫鉄道のほうが約6億4,000万円、由利高原

鉄道のほうが約2億3,000万円の残高になっています。

三浦茂人委員（分科員）

すぐなくなりますね。今回、条例を改正して寄附金も使えるようにするというのですが、この基金には寄附金が入っていないのですね。

交通政策課長

入っています。基金には全て入っていて、使える額を制限していたということです。

三浦茂人委員（分科員）

単純に考えれば、内陸線はあと三、四年でなくなるという——低金利だし、運用益も出ないでしょう。なくしてはいけないということで基金を取り崩してやってきているので、早晚この基金もなくなり、大変な財政負担が出てくるのは目に見えているので、その後どうするかというのは十分対策を考えていると思うのですが、基金が枯渇した後の運営の仕方、支援の仕方、あるいは国からの支援もあるかもしれませんが、その辺は何か見通しなどはあるのですか。

交通政策課長

昨日も少し質疑の中で出たことですが、まず今回条例の改正をお認めいただくとすれば、内陸線のほうで言えば令和13年度まで基金がもつような計算になり、由利高原鉄道については令和28年度までもつような計算になるので、一定の猶予が生じることになります。

基金が枯渇した後のことをどうするのかについてですが、枯渇までの期間が短い内陸線で申し上げれば、コロナ禍の状況がしっかり定まってこない、今後上り調子で利用が増えていくような鉄道なのか、あるいはコロナ禍で落ち込んだ需要がもう戻らずに、例えば7割減、6割減という状況が続くのか、そういったある意味アフターコロナ、ウィズコロナの中での利用の状況をしっかり見定めた上で、それを前提に沿線市や運営会社としっかり議論をしていきます。内陸線で言えば、令和13年度が来る前の一、二年程度を目途にしっかりと沿線市と支援方を準備したいと考えています。

それまでには、当然今年度からしっかりと議論を始めて、その中ではいろんなプラン、選択肢というのが考え得ると思いますので、いろいろ実証したり実験をしたりして、地域住民の利便性を落とさないようにですとか、また観光客を楽しませるコンテンツを続けられるとか、そういったところも様々分析しながら、しっかりとプランを固めていきたいと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

言うのは簡単ですが、実際は大変だと思います。今はそんなに問題が噴出しているわけではない、コロナ禍だということ「仕方がないよな。」というの

も半分あって、あまり危機感はないのですが、多分、コロナが終わっても赤字はずっと続くと思うのです。

だから、今課長が言ったように先を見据えた布石を今からかなり早めに構築していかないと、多分そのときになってまた大変な事態になりそうな気がしますので、そこはひとつ大いに部内でも議論して、段取りを付けてほしいと思います。よろしくお願いします。

石川ひとみ委員（分科員）

私も関連して、第三セクター、内陸線のことを伺います。昨日の話にもあったように、マタギ号とか、秋田縄文号とか、努力をしているいろいろとアイデアは出していますが——15年ぐらい前になるでしょうか、当時存続させるかどうかということで、議会に話があったことを今思い出しています。それからだと、もうレール自体も古くなってきていると思います。設備投資というか、維持管理というか、維持修繕、この推移、それに係る費用が増えてきているものなのか、そういった比較はどうですか。

交通政策課長

各三セク、それぞれ設備の修繕、更新、維持管理については、基本的には計画を立てて——全く平準化されたものではないので増減の波はあるものの——整備をしていますので、右肩上がりが増え続けているとか、そういう状況ではないと認識しています。

これからも計画を立てながら——施設が古いところはそのとおりだと思っていますが——適切な修繕や維持更新をできるように県としてもサポートしつつ、国の補助ももらいながら、引き続きしっかりとやっていきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

整備等の計画を立てて、費用が一気に大きく膨らまないようにしているということですが——先ほど三浦委員もおっしゃったように、コロナ禍で乗客が増えないということはある程度理解しますが、コロナが落ち着いてといっても、数年前の状況からそんなに変わらないのではないかと思います。いろんな努力をして、誘客もそうでしょうけれども、日常が、地元の人の利用が増えていかないと維持することは厳しいと思うのです。地域住民も高齢化していて、利用するという形にはなかなか……。こういったことは今後も続くと思うのですが、観光客とは別に、地元の足として、そこら辺はどのように考えていますか。

交通政策課長

三セク鉄道——内陸線も由利鉄も、やはり欠損が出てしまう、運営上赤字が出るということを前提として、沿線市と県とでどういった支え方をしていくかというスキームの下で成り立っている鉄道です。なので、赤字を完全になくすというのは無理な話な

のだろうと思っています。

その中で、その水準をいかに減らしていけるか。コロナ禍前の内陸線で申し上げると、インバウンドがどんどん増えていって、経常損失がどんどん減ってきているトレンドも見えつつあった状況もありました。沿線住民の人口減少を考えていくと、地域の足の部分だけでそういった稼ぎまでしっかり上げていくことは難しいだろうと思います。そのベースはしっかりとつかまえつつですが、インバウンドとか観光面での需要をどうやって喚起していくか、そういったところがポイントになってくるかと思います。

当然地元の方々、そして通勤、通学で可能な限り使ってもらう仕掛けを考えていく必要がある。特に由利鉄で言えば、今年度から定期の割引といった、これまでやっていなかったところをやったことで利用者が非常に増えた実績もありますので、そういったところもしっかりケアしながら、やはりインバウンドとか観光客の利用をどうやって増やしていくか、その二面でプランを練っていく必要があると受け止めています。

石川ひとみ委員（分科員）

今回、継続していけるようにということで条例の改正を提案されています。あの当時からずっと赤字が——内陸線は2億円、由利高原鉄道は1億円という赤字をどの程度オーバーしたら、というラインは設けているのでしょうか。

交通政策課長

今委員がおっしゃったように、目標数値として、内陸線であれば2億円、由利高原鉄道であれば1億円というラインは設定していますが、ではそれを一たび超えたら支援をやめるとか、規模縮小みたいな話になるかということ、そういうわけではありません。

先ほど来、それぞれ委員のほうからも御理解を示していただいているとおり、現況はコロナ禍という事情もあって——飽くまで12月時点の見通しで、赤字が2億円、1億円を超えているという状況はありますが、これがどうなっていくか最後まで見ていく必要はあるのですが——そういった事情があって、では沿線市が支援を引き上げるとか、県としても支援を減らしていくというようなポジションをとろうとしているかということ、そういったことは全くありません。

まずはしっかりとこの運行を支えていくということに注力したいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

先ほど、条例を改正して基金の枯渇を、内陸線だと令和13年度まで、由利高原鉄道だと令和28年度まで先に延ばすという話がありました。

でも早晚、枯渇が見えてくるということになりま

すよね。そういったときに、観光も含めて、地元の利用者も含めれば、鉄道にこだわらなくてもいいときが来るというようなことは——バスに替わるとか、そういう想定はしていると思うのですが、いかがでしょうか。

交通政策課長

現時点で申し上げますと、バス転換などのモード転換みたいな形の検討は全くしていません。どうやってこの鉄道路線を維持していくかというところで、この基金の枯渇後も含めてですが、そういったところをベースに議論していくものだろうと思っています。

もちろんもっと長期的に見ていったときに、そういった選択肢も検討の一つに入ってくる時期というのはあり得るかもしれませんが、少なくとも現時点でバス転換とか、運行をやめるとか、そういったマイナス方面での検討をしていくことは考えていません。

石川ひとみ委員（分科員）

確にかかしの出迎えたり、季節によっては大変自然豊かな雰囲気なので、観光客にとってもそれは一つの目玉にはなり得ると思うのですが、なかなか厳しい中で皆さん努力をしていると思います。1年ずつでも先に延びていくような——コロナが落ち着いて、いろんな観光資源も取り入れながらPRをしていってもらいたいと思います。皆さんの御難儀に敬意を表したいと思います。1年でも長く続くことを望んでいますので、そういった意味で、県としてのこれからの意気込みをお聞きかせください。

交通政策課長

今後の方策についてはるる述べましたが、第三セクター鉄道をどうやって守っていくかという意味で言えば、やはり地域のコンセンサスというものをしっかり得続けること——それは地域振興だったり、観光振興だったり、いろんな側面があるかと思いますが——その地域のコンセンサスをしっかり受け続ける鉄道であり続けることだと思っています。県もそうですし、沿線市もそうですし、地域の住民の皆さんとも、そういったコンセンサスが得られ続けるような鉄道にし続けられるように、しっかり支援、サポート、盛り上げをやっていきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

次に、地域公共交通の維持・活性化対策関連事業について伺います。先ほど鈴木委員からも話がありましたが、県民の足を守るという意味でセーフティーネットとして大事なことですが、赤字補填という形でこれまで県も、他県に比べて大きく支援をしているという説明もありました。

ただ、地域公共交通計画も提案されていますが――

一県民の皆さんの声を聞くと、秋田市でも以前と違って乗りたくても乗れない状況が出てきてたりして、「私たちは10年後どうなっているのだろう。」という不安の声が結構あります。そういったことは当然考えていると思うのですが、一方で事業者としての——例えばバス停のバス時刻表には運行があるのに来ない時間帯があったり、それからバス会社で出している時刻表自体に特にない——時間が飛んできたりということ、待っていても来ないという——そこは最低限の基本だと思うのです。だから、県としてもそうですが、事業主側のそういった努力なのでは、そこら辺はどのように考えていますか。

交通政策課長

地域公共交通なので、事業主体のそれぞれの努力が必要だということは大前提として、他方で今委員がおっしゃったような課題というのは、利用促進策という観点で、例えばデジタル化だったり、全体としてもとり得る方策かと思っており、県としても、提出資料35ページに示している来年度事業の中にもありますが、まずはデジタル化を進めて、利便性を高めようと考えています。

地域公共交通計画を検討する部会の中でも、利用者の方から、「バスが来ない。」とか、「時刻表に記載されているこのバスはもう過ぎたのか、まだ来っていないのか、それとも遅れているのか分からない。」、「特に冬場に来ないのは、勝手に運休しているのか、遅れているだけなのか、さっぱり分からない。」というような声もありました。

デジタル化の方策の一つで、バスロケーションシステムという仕組みなのですが、例えば携帯電話とかでバスが今どの辺を走っているのかが分かるような仕組みを浸透できるように、前提となるデータ整備をやっていきたくて考えています。当然、このような仕組みをやりたいところ、やれるところがありますので、悉皆的にというのは難しいですが、例えば秋田市はそういった取組を進めているので、やれるところはみんな集まれということで、県が旗を振って進めていきたくて考えています。

また、バス停のところも利用者が多いところについて、これも来年度事業として提案しているのですが、紙でどこにどう書いてあるのかが分からないというものよりは見やすい形のものを——デジタルサイネージみたいなものを、利用者の多いバス停中心になってきますが——置いて、そういったところも含めて、利用者が安心してバスに乗れるような環境をつくっていくことにも、県として汗をかいていきたくて考えています。

もちろん市町村やバス事業者の努力が前提ですが、県としても全体としてやれることについては旗を振

って、いい取組を前進させるようにしていきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

以前、秋田市では、バスが1つ、2つ前ですか、停留所に来たという案内もありましたが、いつの間にかなくなりました。先ほどの話からすると、秋田市でもこういった状況なので、この先の自分たちの足をどうするかということで、秋田市以外の人たちは更に不安だと思います。

地域公共交通計画に盛り込まれている部分もあるかもしれませんが、今後全体として、先ほどの鈴木委員のように、地域で支え合う乗合バスのものとか、社会福祉協議会などでバスを出すとか、いろいろなアイデアがあると思います。そういったことを更に進めていくことについて、どのように進めていこうと考えていますか。

交通政策課長

計画をつくりながら認識したところですが、秋田県内は人口分布が分散していて、1か所に多くの人口が集まっているようなところではない地域も結構多いので、ネットワークの張り方は非常に難しいと思っています。

県としては、それぞれの地域属性に応じてこういった交通ネットワークがいいのかについて、バス事業者や市町村が検討したり、いろんなアイデアを試せるようにサポートする事業を準備しています。

また、様々な知見、全国の優良事例や、施策の展開に必要な前提知識の提供のようなものは、来年度、県としても勉強会において各市町村、交通事業者には様々な事例を見せて、施策を立案する際の選択肢を増やせる努力もしていきたいと思っています。

そういったことを通じて、創意工夫の輪が県内で広がっていくことを目標に取組を進めていきたくて考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

乗務員の不足についてですが、以前伺ったことによると、新入社員を採用しても、すぐにはその新入乗務員にバスを運転させることができないと伺ったのですが、そのようなことでしょうか。

交通政策課長

運転できるまでのプロセスについて正確に把握しているわけではありませんが、バスの運転に必要な免許を取るための期間とか、実際にお客さんを乗せて路上で運行するまでには、多分一定の期間が掛かるので、そういった研修や実習の必要性があるということだと思います。

ただ、今回我々が言っているのは、各バス事業者の乗務員、分かりやすく言うとドライバーですが、そこがすごく高齢化しているということです。県内バス事業者のドライバーの年齢を平均すると、大体

50代中盤です。これは最高年齢ではなくて平均という状況で、バス会社の他の職種の人たちよりも減少が非常に多いです。

羽後交通（羽後交通株式会社のこと。）で、乗務員が不足していることに起因して休日の運行ができなくなっているというような報道も出ておりますが、乗務員不足——ドライバー不足というのは昔から言われている話ではあるものの、それが運行の実態にまで影響を及ぼしているというのが秋田県の実況だと思っています。

リクルートについては各バス事業者が一義的にはすべき話でしょうけれども、県もそういったところをサポートして、どうやったら効果的にリクルートができるのか、どういった形でそれぞれの仕事の魅力を伝えられるのかということと、一緒に考えて、示し方ややり方というのを一緒にやるという意味で、今回、提出資料28ページにあるような、乗務員の確保に向けた事業を提案しているところです。

石川ひとみ委員（分科員）

新入乗務員について事業主から伺った話では、すぐには乗務させられないし、その間は雇っていないといけないということで、大変なリスクもあるようです。その点、ある程度の年齢のドライバーであれば、資格もあるし、経験もあるしということで、また高齢化もしているの、リタイアした人に頼らざるを得ないというような話も聞きました。

そういうことからすると、確かに事業者も厳しいでしょうし——乗務員そのものも、今回知事が挙げたように、賃金が安いということが影響していると思うのです。やはりそこを改善していかないと、乗務員になる人は少ないと思います。そこについてはどうですか。

交通政策課長

バスの乗務員の不足というのは、いろんな要素があると思いますが、賃金が低いということもそうでしょうし、また、事業者から話を聞くと、不定期といいますか、要は労働のサイクルが結構不規則だったりするので、今はそういったものを敬遠する人も多いといった話も聞きます。

先ほど、地域住民を念頭に置きながら、バスの利便性向上とかデジタル化の話をしてきましたが、それはバックヤードのほうの事業者の従業員の方々にも言えることかと思っており、そういった利用促進やデジタル化で生産性を高めていくということは——もちろん時間が掛かるし、難しいことだということは分かっていますが——ひいてはバス事業者の収益などにつながっていったら、それが従業員、労働者の助けになるということを企図しています。

そこは公共交通計画にも位置づけている問題意識ですが、そういったところも含めて、乗務員の労働

環境の改善や生産性の向上も意識した施策の展開、業界とのコミュニケーションを図っていきたいと思っています。

松田豊臣委員（分科員）

先ほどの三浦委員の質問に関してですが、フェリー航路活性化・モーダルシフト推進事業についてです。非常にいい事業だと思います。トレーラーシャーシ5台ぐらい以上を考えていきたいという説明がありました。新規需要の開拓についても、10事業者ぐらいを考えていて、非常にありがたいと思っています。

話が変わるかもしれませんが、先般、日本郵船（日本郵船株式会社のこと。）と県が包括連携協定を締結しましたが、日本郵船とこの事業——あるいは少し離れるかもしれませんが——クルーズ船等のことも今後話題になってくるかと思うのですが、そこら辺の関連といいますか、方向性といいますか、現時点で言える内容を教えてください。

交通政策課長

日本郵船のほうは詳細を把握しておらず、再生可能エネルギーの工事の関係の船渡しなどをサポートするといったところを報道で知っているぐらいの知識しかありません。いずれにしてもフェリー航路の関係で言えば、連携できるところがあればやっていこうというのは当然ありますが、現時点では、今のスキームの中でクルーズ船の関連など、日本郵船との関係で何か具体的にこういったことをやっていくところまでは盛り込んでいませんし、具体の着想として得ているところもありません。

今後、もしフェリー航路の活性化という観点で連携し得る部分があれば、そこは考えていきたいと思っています。

松田豊臣委員（分科員）

そうしますと、これからの話ということでよろしいのでしょうか。

交通政策課長

連携してフェリー航路の活性化などに資するような可能性、話があるのであれば、そういったところを踏まえて考えていきたいという趣旨です。

松田豊臣委員（分科員）

提出資料35ページ、新たなモビリティサービス導入支援事業について、先ほども話がありましたが、キャッシュレス化やバスロケーションシステムの導入ということで、これは秋北バス（秋北バス株式会社のこと。）、県北を中心に導入するようですが、秋北バスを選定したのはどういう理由なのですか。

交通政策課長

こちらについては、公共交通計画をつくる中で、地域の公共交通のデジタル化に向けた投資を進めていきたいということで、各バス事業者のほうにど

ういったことが考えられるかといったコミュニケーションを重ねてきた結果として、手が挙がったのが秋北バスだったということです。

したがって、県のほうから対象事業者を決め打ちしたというようなスキームではなくて、未来投資、将来投資というのを考えたときに、何か考えられるかというやり取りの中で手が挙がったのが秋北バスだったというものです。

松田豊臣委員（分科員）

多分この事業は、継続して数年掛けて進めていく事業だと思うのですが、その際に、県南や県央への波及といいますか、普及もできれば進めてほしいと思うのですが、その点はいかがですか。

交通政策課長

ＩＣカードについては、今年の３月から秋田中央交通が先行してＡｋｉＣＡのサービスを開始していますが、その後同じく３月から秋北バスがＳｈｕｈｏｋｕ Ｏｒａｎｇｅ Ｐａｓｓというものを高速バスのほうで導入します。

ただ、ＩＣカードの導入は、県としても全県で隔々まで導入してもらうのが理想だと思っていますが、実際問題として、導入のインイシャルコストもさることながら、ランニングコストという課題——これは昔から言われている話ですが——もあって、それぞれ導入するかどうかというのは、一義的には事業者の意向が非常に大きいと思っています。

要は、導入したのはいいけれども、その後の維持管理費——ランニングコストが恒常的に掛かってくる、そういったところも経営判断を左右する大きい要素だと思っていますので、そういったところも加味して、現状絞り出せるところという意味で、秋北バスにここまでやっていただいているという状況です。

ＩＣカードを導入するメリットや利便性が向上するということはしっかり伝えていながら、広がるように努力はしていきたいと思っていますが、最終的には、バス事業者のほうでコストの面でどう判断するかということによってきてしまう部分があるということは御理解いただきたいと思います。

松田豊臣委員（分科員）

バスロケーションシステムの導入支援ですか、これはスマホ等でバスの運行状況を確認できるというのですが、この前提にはスマホを持っているということがあります。実際にバスを利用している方というのは、結構高齢の方であるなど、いろんな事情の方がいるのだらうという気がします。その際に、そういう方々に対して、スマホの提供であったり、使い方であったり、部署は違うのでしょうかけれども、そこら辺の連携した取組についてはどのように考えていますか。

交通政策課長

秋田県の事例ではなくて、ほかの県の地域の事例では——バスロケーションシステムに限らずですが——ＡＩオンデマンド交通（従来の定時定路線型のバスではなく、利用者の予約に対しＡＩによる最適な運行ルート、配車をリアルタイムに行う乗合輸送サービスのこと。）とか、要はバスの予約などをスマホでやりましょうというような仕組みを地域に入れる際には、市町村などが中心になって、その地域の高齢者の方々向けにスマホ教室みたいなものを作って、使い方をしっかり浸透させたりする取組を併せてやっているところがあります。

どこがどこまでやるかというのは、現時点で申し上げるのは難しいですが、少なくともスマホを活用するに当たっては、スマホの操作、見方がどうなのかというところの周知はセットでやらなければいけないと思います。

また、先ほど話題に出たような南秋地域のバスでいうと、あそこもバスロケーションシステムを入れている部分があるのですが、必ずしもスマホではなくて、人が多く集まるところにはディスプレイを置いて、そこで見られるような形でやっている地域もあります。その地域の年齢構成や利用者の層などもしっかり見ながら、それぞれに応じた見せ方、浸透のさせ方というのを工夫してやっていく必要があると思っています。

少なくともデジタルを入れるということは、高齢者の方々を含めて、取りこぼさないで進めていくということが大前提だと思いますので、そういったことは県として旗を振って進めていく中でも、各市町村や事業者に要請していきたいと思っています。

松田豊臣委員（分科員）

県としてもできる限りサポートをして、本当に利用しやすいシステムにしてほしいと思います。

佐藤賢一郎委員（分科員）

文化振興課の日露交歓コンサートの件ですが、これについては執行を凍結するという説明がありました。私たちもそれを聞いて、そういう対応をするのだということで受け止めたわけですが、予算としては通した場合、凍結を解除して実際に執行したいというときは、また同じように委員会に諮ることになると思うのですが、そうでしょうか。

文化振興課長

もし委員の皆様のほうでそうすべきということであれば、そのようにしたいと思いますが、そうしますと開催時期のこともありますので、できるだけ早い段階で御意見を伺いたいと思います。

佐藤賢一郎委員（分科員）

この予算については、凍結という判断を、我々議員のほうでもよしとした場合は、議会としてという

か、委員会としてもそういう判断をしたということになりますので、凍結を解除して活用したいということになれば、やはりそういう判断を議会としてもしなければいけないということになります。

ですから、予算が通っているから、いつでも使えるという問題ではないだろうということで、「凍結解除のときは委員会なりに諮ってもらえるのでしょうか。」という質問をしました。部長、それでよろしいでしょうか。

観光文化スポーツ部長

委員からお話がありましたとおり、これを実施していくという判断をする場合については、議会のほう——委員会のほうとも相談して、しかるべき形でしっかりと説明して、了解を得た上で執行するという形にしたいと思っています。

佐藤賢一郎委員（分科員）

分かりました。

来年度のいろんな文化的な事業の予定が出ていますが、ほとんどの事業で、アフターコロナを見据えてというような形で考えているようですが、実際にはコロナも変異株の問題があって、その影響が長く続いていく可能性もあります。

ですから、アフターだけではなくて、ウィズコロナにおいてもというようなことも同時に考えていく必要があると思います。そう考えた場合に、イベントを進める上ではどうしても感染症対策が必要になってきます。そこで予算のほうを見たら、その項目はもう当たり前前ということで、特に入れる必要がないということなのか、それとも個別の項目の中にはそれは入らなくて、コロナ対策は別予算で進めるということなのか、その辺の取組内容のことを伺います。

文化振興課長

当課の場合は、確かに文化イベントが大変多くて、令和2年度、令和3年度、コロナの状況を見ながら、例えばあきた民謡祭ですとか、あと美術関係の展覧会などを開催してきたところです。そうしたもののについても、イベントごとに、検温ですとか、手指消毒ですとか、あと換気など、そういった感染防止対策を図りながら開催してきました。

令和4年度についても、そういった予算を事業ごとに組んでいるので、感染防止対策として別にまとめて予算化しているわけではなくて、それぞれの事業の中でそうした経費を見えています。

佐藤賢一郎委員（分科員）

予算措置がされているということであれば、対策もしやすいということになります。それぞれの予算の中に盛り込まれているということですね。

文化振興課長

委員のおっしゃるとおりです。

佐藤賢一郎委員（分科員）

同じような課題で、スポーツ振興課のほうでもビッグイベントが結構あるので、感染の問題に対する取組というのがあると思います。

この前国体を開催したときに、感染者が1人出たという報道がありましたが、1人出て、その感染の広がりや全くなかったということは、感染対策が非常にいい形で行われた一つのあかしだったのではないかと思います。大変大きないろんなイベントをやる上での励ましの結果だったというような、そんな受け止め方をしたのですが、どうでしょうか。

スポーツ振興課長

委員のおっしゃるとおり、期間中にコロナの陽性が発生したのは1名でした。

これは事前のPCR検査を全ての人をお願いして健康観察をしていただいて、もちろん何らかの健康上の問題があった場合には参加はできないと、またそういう方と接触があった場合にも、何日前であれば参加ができて、何日以降は参加できないといったところも具体的に定めて、全て事前に通知をして、徹底していただき、その上で、到着以降、秋田県入り以降は全員抗原検査を行っていただくと、こういう対策を徹底したことがあります。

1名感染者が発生しましたが、それが他の選手に広がったり、鹿角市の市民あるいは旅館の関係者ですとか、そういった方に広がったりということが発生しなかったということで、コロナ禍の中での大きな大会でしたが、しっかりと安全、安心に運営するためにとった対応としては、適切なものだったろうと考えています。

佐藤賢一郎委員（分科員）

そういう点では、心配だからやめようという考え方をしがちなところもあるのですが、そうではなくて、対策をきちんとやればコロナの感染拡大はほとんど防げるのだということを積み上げていけば、感染という問題があってもいろんな活動を活発に進めていけるという、そういうウィズコロナがどんどん進んで感染が逆に収まってくれば、アフターコロナの世界となって、本当にまた元に戻っていくということがあると思います。

そこに至るまでは、ウィズコロナの中でもいろんなイベントを、感染対策を十分にやりながらやっていきたいと思います。これは文化的な活動も一緒ですが、そういう姿勢はすごく大事ではないかと思いますので、是非頑張ってください。

三浦茂人委員（分科員）

提出資料37ページにある三セク鉄道イベント観光列車整備事業ですが、由利鉄でおもちゃ列車とあるのですが、このおもちゃ列車というのは、木の美術館（鳥海山木のおもちゃ美術館のこと。）のあの

おもちゃをこの中に乗っけるというか、イメージ的にはそうなのかと思っているのですが、詳しい話を教えてください。

交通政策課長

正に木のおもちゃ美術館のコンセプトを取り入れたもので、これは現に走っているものです。なので、中が木造で、親子連れで乗ると子供が少し遊べるようなスペースもあるなど、そういうイメージの車両になっています。

昨年度ぐらいから由利鉄のほうでレストラン列車という形で、地元のイタリアンレストランなどとコラボレーションして、この車両を使ってやる人が多いのですが、座席数が少なかったり、料理の仕出しのためのカウンターが狭かったりということもあるので、そういった形でのイベント活用を積極的にできるように中を少し改修するというのが、この事業の内容になっています。

三浦茂人委員（分科員）

木のおもちゃ美術館、とてもいい美術館ですね。それが列車に乗って、そういったものを楽しみながらという、親子だと楽しめると——大人でも楽しめるかもしれませんが——これは是非充実してもらえれば、それこそ三セク鉄道の盛り上がりやPRにもなると思います。

これは由利鉄だから、駅の近くに鮎川小学校（旧鮎川小学校のことで、現在の鳥海山木のおもちゃ美術館のこと。）があるからだと思いますが、こういうのを内陸線にも波及させるという発想はできませんか。

交通政策課長

むしろ内陸線のほうがこういうイベント列車に力を入れており、昨日申し上げた鉄の3兄弟と呼ばれるマタギ号、笑EMI号、あと縄文をコンセプトにした秋田縄文号とか、そういった取組はもちろん内陸線のほうもやっていますので、双方でこういったコンセプトでイベントだったり、貸切りだったり、そういうことができる車両もしっかりと活用しながら、観光需要をどう取り込んでいけるかということだと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

やれることは何でもやって、同じお金を使ってやるのであれば、どちらにも波及効果が出るような形で頑張っていだければと思います。

近藤健一郎委員（分科員）

三浦委員から応援を頂きまして——秋田内陸縦貫鉄道もかなりの内装なり新車両の予算を付けていただいているのですが、内陸線に欠けているのは、由利鉄のおもちゃ列車のような楽しさがないのです。確かに秋田縄文号にしても、室内はいいけれども、大人のグレードアップ的なもので、どうも楽しさが欠け

ている気がしています。

なぜ今回は由利鉄だけなのかと思っていますが、先ほど三浦委員もおっしゃった楽しさを内陸線においても考える要素というのはないのですか。

交通政策課長

車両のコンセプトとか、会社の色、カラーというものが出るところだと思っていますが、今頂いたようなアイデアを会社のほうにも伝えながら——もちろんどういったコンセプトを強みとして活用していくかという議論はあろうかと思いますが——そういった御指摘、コメントがあったことは共有して、今後の事業展開にしっかり生かされるようコミュニケーションを図っていきたいと思っています。

近藤健一郎委員（分科員）

このおもちゃ列車は、もう一度乗りたいと思わせると思います。楽しさがあって、非常にいい列車だと思います。私ももう一度乗りたいと思いますし——もう一度乗りたいと思ったのは、かなり前に委員会視察で大分のゆふいんの森号（博多と由布院を結ぶJR九州の観光列車のこと。）も、あれももう一度乗りたいと思う列車でした。そういったコンセプトを是非ともこれからも考えてほしいと思います。

ずっと何年も前から言っているのですが、自由に自転車の乗り降り——自転車をそのまま列車の中に乗せて、自転車でそのまま乗っていけるような、そういうことはまだ考えないですか。一度考えてもらったことがあるのですが、その後どうなっていますか。

交通政策課長

具体の議論の話で、どこまで会社の中でもまれているかということまでは、現時点では把握していません。ただ、話題として聞いたことはありますし、鉄道の通勤、通学とかの通常利用以外でこういった形で需要を取り込んでいくかということは重要な観点だと思いますので、そういったところや先ほどの車両の話も含めて、会社のほうとしっかり話をしていきたいと思います。

（※65ページで発言訂正あり）

近藤健一郎委員（分科員）

前々から言っているのですが、どうも堅いのです。鉄道法だとか何とか法だとかがあってと言うのですが、確かに法律は守らなければいけないのですが、けれども、それもありつつも、そういった、自転車でそのまま乗っていけるというのはとてもいいのではないかと。そのまま行って、角館の花見とかに自転車で行けるというのは最高だと思うのです。

土佐くろしお鉄道（高知県の第三セクター鉄道のこと。）も委員会視察で行ったのですが、そのとき電車に乗っていたら、釣り道具を積んだまま乗ってくるのです。そういうことも是非とも内陸線に入れ

てほしいと思います。御検討のほどよろしく願います。

若干話は外れますが、今日の新聞を見ると、秋田うまいもの販売課の組織体制の記事がありましたよね。あれは組織のことなので、総務企画委員会の所管だとは思いますが、我々への説明というのは要らないのですか。今現在はこうなっていて、何のためにこうするとか、こういうふうにやりたいとか、私どもにも少しは説明があってもいいのではないかと思いますのですが、どうですか。そんなものでしょうか。組織を変えます、人員を配置しますというのは人事課の所管ですが、我々は知らなくてもいいのですか。どんなものですか。新聞でしか知らないのです。

観光文化スポーツ部長

これまでも組織改正については人事課のmatterなので、各部局では説明していなくて、総務企画委員会で説明するという仕切りになっていました。ただ、当部に関連する中身でもありますので、説明することは予定していませんでしたが、所管事項審査の中でそれについては説明するということは可能かと思っています。

近藤健一郎委員（分科員）

そうあるべきだと思います。

秋田うまいもの販売課長としては、「こういうふうに変わりますよ。」と昨日説明したかったのではないですか。

秋田うまいもの販売課長

話したほうが説明は楽かと少し思いましたが、そこは総務企画委員会のほうで説明するということがだったので、取り立てて話しませんでした。

近藤健一郎委員（分科員）

総務企画委員会の所管でしょうけれども、担当の委員会にも若干は教えてくださればいいという気がしますので、説明の在り方、やり方は検討していただければと思います。

三浦茂人委員（分科員）

関連して伺います。こういうのはめったにないだろうけれども、当該委員会でもマスコミに情報が出て初めて知ること自体が我々にとって意外なわけなのです。だから、決裁は向こうにしても、共通資料という、そういうやり方もしているわけなので、例えば、昨日の冒頭などに、総務企画委員会とここの産業観光委員会の2つの委員会共通資料としてペーパーでお知らせしておくとか、それだけでもいいと思うのです。ここの委員会が所管していることなので、そういったことも考えて、せめてマスコミよりは前に教えてもらいたいというのが委員の立場としての感情です。

知らなかったというより、朝、朝刊を見て「えっ。」というものがありました。それは悪い意味で

はなくて、近藤委員が言ったように、正直な気持ちとしてそういうのがあります。共通する項目なので、総務企画と産業観光の委員会には共通資料として出すとか工夫してくればよかったという気がします。

観光文化スポーツ部長

私自身も若干後ろめたい気持ちがあることは事実であります。今後はそういった、特に課の内容、業務内容に関わるようなものについては、関連する委員会でも共通事項として説明していくという形もあると思いますので、そこは総務部に申入れをして話をしていきたいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

ではどのような形になるのか改めてここで話してほしいと思います。というのは、秋田うまいもの販売課と何かを合わせて、農林水産部から何か来るのかなどいろいろあると思いますので、その辺り、今ここで仕切り直して話してもらえればと思います。

観光文化スポーツ部長

今、秋田うまいもの販売課が当部にありますが、そこに産業労働部にある地域産業振興課の食品工業班が当部のほうに来まして、秋田うまいもの販売課の一つの班になります。

それによって、これまで秋田うまいもの販売課は主に商品開発、それから食品の販路開拓、そういったことを担ってきたわけですが、そこに今度食品関連事業者の研修ですとか、あるいは設備投資とか、そういった産業振興の部分を組み合わせて、一気通貫で食品事業者を支援していくと、そういった仕組みを体制としてつくることを目的に、組織の見直しを行ったところです。

鈴木真実委員（分科員）

この食というのは農林水産部とも関わってくると思うのですが、農林水産部との関わりについては、今回は特別見直さなかったのでしょうか、どうでしょうか。

観光文化スポーツ部長

もともと農林水産部からも人を——柴田秋田うまいもの販売課長をはじめ当部に来てもらっているもので、そういった人事の交流といいますか、農林部関係の方はもともと入っていますので、そこはこれまでと変わらないです。

これまでと変わらず農林部のほうからも来ていただいて、農林水産部と産業労働部、それから当方の部で食品産業の振興を進めていくという形で進めていきたいと思っています。

【「ペーパーで出してもらったほうがいいですよ。」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

午後の所管事項審査の際に、ペーパーがあればペーパーを出して、それで補足して説明していただい

ればと思います。

鈴木真実委員（分科員）

では、別に行きます。

提出資料38ページ、交通政策課の秋田版図柄入りナンバープレート導入事業についてですが、これは1回目の募集のとき、秋田県は申請しなかったと理解していますが、いかがですか。

交通政策課長

委員の御指摘のとおり、1回目のほうは手を挙げていません。

鈴木真実委員（分科員）

今回の機会は全国で2回目ということでしょうか。

交通政策課長

正確に申し上げますと、これまで2回プロセスがありました。1回目は先ほど委員のおっしゃったとおりのもので、2回目は図柄入り——ご当地のほうとのセットという話でしたので、県として手を挙げられる状況ではありませんでした。

今年度、国のほうで検討会をしていて、まだ詳細は分からないのですが、今年の4月に募集要項を出すというような話を聞いているので、それに速やかに対応できるようにということで、今回、予算要求をしているところです。

鈴木真実委員（分科員）

1回目のときに秋田県が申請しなかったことについて、知事がコメントを出していた気がしますが、2回目のときは何で申請しなかったのですか。

交通政策課長

2回目のほうは、新たな地域名表示、したがって例えば秋田県だと秋田ナンバーですが、別途違う表示名——ご当地の名前が付いているところに図柄を入れるといった募集だったので、県としては手を挙げる余地がありませんでした。

鈴木真実委員（分科員）

理解しました。

資料の中の「デザイン候補の作成」というところに、事業者をコンペ方式で決定するとありますが、これは一般に開かれたものではない、誰でも応募できるものではないということですね。

交通政策課長

今後のプロセス——まだこれからの募集要項により整理される部分がありますが——少なくとも県民アンケートで意向を確認していく必要があるかと思うのですが、まずはデザインのテーマのようなものをヒアリングした上で、それを踏まえたデザインをつくるデザイン会社にコンペ形式で作品案をつくってもらいます。それを県民の方にアンケートをして決めていく、そういったプロセスを考えている中でコンペ方式ということです。

鈴木真実委員（分科員）

最終的には県民アンケートでデザインを決める感じですが、私は前段のアイデアの段階での県民の参画というか——ずっと続くナンバープレートですので——そういう考え方があってもいいのではないかと思います。みんなに愛されるものをということでのデザインの決め方を導入してほしいと思いますが、いかがですか。

交通政策課長

デザインの決め方は様々な選択肢があろうかと思っており、今回はまずデザインのテーマについてどういったものがあるかを県民に諮ろうと思っています。

他方で、これまでのプロセスを見ていると、一般の方々からいろいろとデザインを集めて、そこから選ぶなど様々な手法がありますが、そのような中で、今年度に国のほうで行われている検討会を見ると、課題となっているのが地域での導入率、導入状況が非常に低いということで、より多く使われるように、住民の方々のコンセンサスが得られるような選び方をすべきだろうと。そういった中の例示として、今回案として提示しているプロセスが推奨されていて、委員の発言があったようなものを参考につくっていますが——まずはテーマを、皆さんに愛されるテーマを選んでいくということが不可欠ですので、こういったテーマがいいのかをしっかりと聞いた上で、デザイナーの方に案をつくっていただいて、その案の中からどれがいいかというようなプロセスを念頭に進めていきたいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

私の要望としては、一般の県民をどう巻き込んでやっていくか、そういう視点も取り入れてほしいということです。よろしくお願いします。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、観光文化スポーツ部関係の当初予算関係の議案に関する審査を終了します。

次に、請願、陳情等はありませんので、観光文化スポーツ部関係の所管事項に関する審査を行います。

執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

観光戦略課長

【「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第4次）」（案）について共通資料1により説明】

観光戦略課長

【～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン

（案）について共通資料２により説明】

観光戦略課長

【秋田県観光振興ビジョン（案）について提出資料により説明】

観光戦略課長

【秋の宮山荘指定管理者の指定管理業務撤退について当日配布資料により説明】

委員長（会長）

審査の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。再開は、午後１時とします。

午前１１時５９分 休憩

午後 ０時５８分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋武浩
副委員長（副会長）	鈴木真実
委員（分科員）	佐藤賢一郎
委員（分科員）	近藤健一郎
委員（分科員）	三浦茂人
委員（分科員）	石川ひとみ
委員（分科員）	松田豊臣

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	岡部研一
観光文化スポーツ部次長	佐藤功一
インバウンド推進統括監	益子 和秀
観光戦略課長	笠井 潤
観光振興課長	佐々木 一生
秋田うまいもの販売課長	柴田 靖
交通政策課長	小松 勝統
文化振興課長	安田 路子
スポーツ振興課長	佐々木 重夫

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続き、関係課長の説明を求めます。

交通政策課長

所管事項の説明をする前に１点だけ、午前中の発言の訂正を１点させていただきたいと思います。

午前中に近藤委員のほうから内陸線の自転車積み込みの話があり、現時点でそういう話は聞いていない、認識していないという発言をしましたが、正確には、現状、内陸線——由利鉄も含めてですが——自転車輸送サービスというものは行っています。事前予約

制になりますが、１列車につき５台の積み込みが可能というサービスを行っています。

もちろん先ほどの御指摘は、そういうことも含めて、さらにそれを促進させるための会社への働きかけとかやり取りをしてほしいというところも含めての話だったと理解していますので、そういった形で引き続きコミュニケーションを図っていきたいと思っています。

発言の誤りにつきましては、おわびして訂正したいと思います。

（※６２ページの発言を訂正）

交通政策課長

【秋田県地域公共交通計画（案）について提出資料により説明】

交通政策課長

【秋田臨海鉄道（株）の事業終了後の状況について当日配布資料により説明】

スポーツ振興課長

【第４期秋田県スポーツ推進計画（案）について提出資料により説明】

観光文化スポーツ部次長（佐藤功一）

【令和４年度の観光文化スポーツ部の組織再編について当日配布資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項についての質疑を行います。

質疑は、各課一括して行います。

三浦茂人委員（分科員）

当日配布資料の臨海鉄道（秋田臨海鉄道株式会社のこと。）ですが、要は、解散するに当たって撤去しなければいけない費用に１０億３，０００万円掛かる。でも、自己資金は３億６，０００万円しかないの、足りないところのうち３億円はＪＲ（日本貨物鉄道株式会社のこと。通称ＪＲ貨物。）が出してくれますよと。だけれども、まだそれでも３億７，０００万円相当が残ると。特別清算手続を経て、残置されることになるのが３億７，０００万円分なのでしょけれども、具体的にはどういう施設なのか。踏切とかそういうのは先に撤去されてなくなるとは思うんですが、残置される財産というか、どういうものが残るのか、具体的に教えてください。

交通政策課長

資料の中の、直ちに撤去しなければいけないもの、その他の施設、というところで記載している部分が主に残るものになります。例えば、旧雄物川橋梁や新城川橋梁、秋木橋梁については、橋桁のところは河川の流下能力などの観点から除却しますが、橋台の部分については河川盛土の観点で、擁壁として扱うことも可能だろうということで、そういった観点

から残すことにしています。あとは主にレール、枕木、さらにレールに付随するものとして、例えば分岐器——鉄道の往来を分けたりするような分岐器とか、そういったいわゆる軌道系が現状残る——残るといいますか、直ちに撤去すべき施設等には含まれていないということになっています。

他方、軌道の部分については、鉄なので、臨海鉄道のほうに、可能な限り、売却したり、あるいは売り先がないか、譲渡先がないかしっかり探すよう要請していくことを考えています。

三浦茂人委員（分科員）

鉄道のことはよく分からないのですが、例えばレールを切って売るとか——鉄道マニアとかいるではないですか、多分こういうのは喉から手が出るくらい欲しいものもあるかもしれません。そういった可能性も当然——お金に換えるというか、足りない部分に充当するようなことは当然やるのでしょうか、でもそれは急がないことなので、ほったらかしにしておいても別に誰も困らないようなものだという事だとしても、いつまでにそれをきちんと跡形もなくきれいに元の状態に原状復帰できるのか、その目安はいつになるのですか。

交通政策課長

臨海鉄道にぎりぎりまで売却努力、譲渡努力というのはしてもらいますが、それでも最終的に残るものについては、基本的にはこの土地に存置をさせて——現時点で例えば何年にその土地をどうするみたいな計画はありませんので、そういった事象が起こるまでは、この土地についてはこのまま存置をしつつ管理をしていくといったことになると考えています。

三浦茂人委員（分科員）

要するに、解散して清算して誰もいなくなりました。けれども、まだ残置はあります。それを誰が管理するかというと当事者はいないと。結果的に残されて置かれていったその後を、県が、事故などが起きないように管理しなければいけないという、最終的にそういう形になるわけですか。

交通政策課長

おっしゃるとおりです。底地はもともと港湾管理区域——港湾管理地だったり、河川の水面上の土地だったり、河川区域だったりということで、そういった県で管理している土地の上に占用として臨海鉄道が敷設して運行していたということになっていますので、残置されるものについては、底地の管理者である県のほうで最低限の、例えば除草など、県民生活に影響を与えない——もともと県民生活に影響を与えないものを選定した上で残していますので、そういったことはありませんが——最低限の管理、必要な管理をしていくという形になろうかと思いま

す。

いずれにしても、これは飽くまで臨海鉄道が売却努力とか譲渡努力をした上でも残ってしまった場合ということですが、そういったことを見込んでいるところです。

三浦茂人委員（分科員）

土地は県のものだから、それがあるのは別に問題ないのですが、そこに土地以外の、臨海鉄道の残骸と言ったら失礼ですが、そういったものが散乱しているか、残されていると。それを管理していかななくてはいけないというのは、土地も含めて再利用だとかを考えたときに、やっぱり不要なものは——これは考え方ですが、例えば公費を使ってでも更地に帰すぐらいのことを早急にやってしまわないと、ずるずるいって、逆に変なもの残って、見栄えが悪いと言ったらおかしいですが——どういうものが残るかにもよりますが——すっきりしないのではないかなと思うのです。

本当は臨海鉄道がしっかりとやっていかななくてはいいのだけれども——早い話、倒産してしまえばあとは何もできないと。では誰がどうするのかと。残されたものを公費で何とかするのかというところ、そこはなかなか難しいところがありますが、ただあの場所は一等地ですよ。一等地というか、港が近くて、再利用もできるだろうし、一部埋立てする計画もあるだろうし、それから今後の風力発電のことも含めて、ますます利便性だとか土地の値打ちだとか、利用価値は上がるはずのところだと思うのです。

その場所を放置——一部でも放置してしまわなくてはいいけないという状況は、長年そうしてとどめておいてしまうのはおかしいというか、もったいないというか——だからお金を掛けてでもきれいにして、次の再利用に向けた取組に向かうようにしていかないと、最初は金が掛かっても、損して得とるではないですが、そういう手だてを考えておかないと、根本的な解決にならないのではないかと思います。その点はいかがですか。

交通政策課長

この点については、土地の管理者である建設部とも、いろいろと対応方針について協議や検討をしてきたところですが、管理者の判断としては、持ち出しをして土地を整地するなどよりも、喫緊で、特に何らかが売却できなかつたりとか、利用の可能性がないところについては、そのままいったん引き受けて——県から追加で持ち出しを出して、撤去や処理をするといった対応はしないということで話をしています。

なので、仮に売却や譲渡がうまくいかなくて、レール軌道を存置せざるを得ない状況になった場合については、そういった方向で解決をしていくという

話をしているところです。

三浦茂人委員（分科員）

お金が掛かることなので難しいことだと思うのですが、秋田港のあのエリアというか、臨海地区というか、あの辺のことをトータルで考えていけば、多少の公費を使うことも考えていかないと、負の遺産ばかりが残されてしまって、「あれは何だ。」というふうになってしまうことが後々——それが一番心配です。

あと、素人考えでは、例えば一部、秋田港クルーズ列車の駅の近くの線路を残して、観光用に、小坂鉄道ではないですが、一部をそういうものに活用できないのかと思います。レールの一部を残して、そういったことは少しできるとか、そういう発想は、今の話を聞く限りではないので、そういったところも少し考えて——そこは残して、例えば子供たちが来たら、そこでレールの上を行ったり来たりできるとか、そういうことでもしていかないと——同じ残すにしてもやり方、それから残し方、様々あると思うのです。そこは今考えておかないと、これが終わってしまうと、多分誰も何も声を上げないで——秋田市民があの辺を頻繁に通っていれば、「何だ、おかしいな。」などの声は上がるかもしれませんが、いずれはそうなると思います。

あの一帯というのは、クルーズ船にしる、玄関口ですよ。やっぱりみずぼらしいものは残してほしくないわけです。逆にそれを活用してほしいわけです。そのために、線路の敷いた底地というか、土地も有効に活用して——鉄道はなくなって寂しくなったけれども、こういう活用の仕方があるのだというのを考えておかないといけないのではないかと思います。そのための投資であれば、多少というか、県費を投じて、やるところはきれいに、そこに何かを造るとか、そういう発想をしていかないとまったくない場所になるのではないかという気持ちがあります。その辺について、もう一度どうですか。

交通政策課長

臨海鉄道の軌道部分、存置する工作物が残ってしまう部分の土地については——繰り返しになって申し訳ございませんが——現時点では売却努力をした上で残ってしまったものについて、すぐに何か、今委員から話のあったような観光目的など、何らかの投資をして活用する具体的な案があるという状況ではありませんので、まずは売却努力をして、きれいになることを前提に頑張ってもらいます。

そうならなければ、まずは県のほうで——建設部のほうでその土地をどうするかというところを考えて、その土地について管理をしていくということになろうかと思っています。

もちろん単に管理をしていくというわけではなく

て、当然あのエリアについては、委員が言ったとおり、将来的には再生可能エネルギーなど、いろんな産業が進出し得るポテンシャルのある土地だということについては正にそのとおりだと思っています。どういった活用ができるか、その土地の利活用の方策を考えていく必要があるということについては認識が一致していますが、直近で具体的に何かということについて申し上げると、すぐに計画、プラン、アイデアというのはありません。

しかし、将来に向けてはそういったところも念頭に置きながら、まずは臨海鉄道のほうでクリアにしようというところを前提にして追求していきませんが、その後そういったところが必要になった場合については、そういった検討も含めてしっかり考えていきたいと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

撤去工事完了は来年度の3月なので、1年あります。その時点で順調にそこまで行きました、ではこの後どうします——洋上風力発電のこともあって、この1年間を通していろいろと考えや状況の変化もあるかもしれません。そういったことを複合的に見ていって、この1年間様子を見ながら、来年の今頃には、「いい知恵が出てきましたよ。」ということ報告してもらえるように、そこはひとつ頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

交通政策課長

土地の利活用については、売却や原状回復の状況も踏まえながら、建設部ともよく話をしていきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

関連して伺います。臨海鉄道は、3億6,000万円の自己資金があるということなので、倒産したわけではなく黒字の解散だったということですか。

交通政策課長

黒字の解散というより、解散する前に財産の整理や撤去費の算定などをこれまでできて、結果としては債務超過に準じた状況だというのが分かったというのが今日の説明です。

したがって、本来であれば自分の残余資産で原状回復を全てしなければいけないのですが、10億円ほど掛かるところ3.6億円しか臨海鉄道からは出せないと、では残りをどうするかということで、今言った方向で解決していきたいと思うという説明です。

石川ひとみ委員（分科員）

去年の段階で感じていた状況とは異なっていると思います。JR貨物も負担を受けてくれるのはいいですが、おおよそ3分の1ずつの負担となります。これは妥当なものなのでしょうか。

交通政策課長

去年の解散するときというか、恐らくもっと前に解散について説明した際にも、課題として、撤去費の算定がまだ分からない点が残っていることを説明しているかと思っています。

その撤去費が去年12月に明らかになって、それが本当に妥当な額なのかなどについて確定の作業を直前までやってきて、今日の説明に至ったということです。状況としてはそういうことです。

その上で、持ち出しの妥当性ですが、これはもう飽くまで交渉の世界でして——県もそうですが、JR貨物も含めて、株主有限責任といった大原則がありますので、出資金以上の責任は負わないという原則の中で、JR貨物も社会的責任を果たすと、地域への影響を最小限にしたいという中で我々のほうと話をしていた結論として——もちろんJR貨物のほうは国の土地と市の土地と自分たちの土地の上に臨海鉄道の施設があって、それと県にも一部を持ち出した上で解決を図ると。県は、当然この部分の解決を図るということで持ち出しをしているので、実質的なJR貨物の負担というのはもっと——この資料に記載しているもの以外のものもあり、そういったところも総合的に勘案して、県としても、絶対に撤去しなければいけないもの、危ないと思われるものについては全て撤去できるというように話がまとまりつつあるので、今回、合意に至ればということで報告した次第です。

近藤健一郎委員（分科員）

気になるのは、橋台などは残るのですよね。橋——将来さびてぼろぼろになって、非常に景観が思わしくないということも見えますよね、想像できますよね。

それを県で、残りの3億7,000万円相当の負担を認めるということですか。そういうことになるのかな。

交通政策課長

そういうことです。残しておく県民生活などの観点で影響があるというところについては、踏切もそうですし、橋梁の橋桁もそうですし、撤去することになっています。

しかし、例えば橋台については、河川とも一体化していて、護岸工のような効果を果たしているものになっているので、その意味で、それを取っ払って再度護岸を工事してというようなことはむしろお金が掛かるだろうというような判断もありました。また、物として、ボックスカルバート（人工的に作られた横断面が四角い構造物（函渠）で、地中に埋められ（暗渠）、水路や通信線の収容などに使用できるもの。）の形で、橋として効用を果たしているものもあったりしますが、それも、取っ払ってもう一回施工するというよりは、それを港湾管理上の通路

として活用したほうがむしろ効果的だろうとか、そういったもろもろの判断も踏まえた上で、現状残すべきもの、残すべきものというか、すぐには撤去しないものと、すぐに撤去すべきものという形での整理をしているところです。

したがって、影響はゼロではないというのはありますが、すぐに取り払わないといけないものかどうかという観点で、選定を建設部にしてもらったというところです。

近藤健一郎委員（分科員）

橋台については分かりました。では、鉄の橋梁、そういったものも残るのでしょうか。それは残らないのですか。

交通政策課長

橋梁については、橋桁のところはとりますので、そこは大丈夫です。

近藤健一郎委員（分科員）

鉄も残らないのですか。

交通政策課長

橋の通る部分は残りません。

寺内橋梁と呼ばれるボックスカルバートが埋め込まれているような小さな橋梁が一部あるのですが、それは存置するという判断をしていますが、基本的には、川の上に架かっている橋の部分についてはきれいに取っ払うという判断をしています。

近藤健一郎委員（分科員）

だんだん分かってきました。

先ほど株主うんぬんと言っていましたが、JR貨物が残りの3億円を出してくれるということについて、県としては、それでもうよしとした方がいいと考えているのですか、3億円も出してくださり、ありがとうございますという形なのですか。

交通政策課長

もちろん完全な解決という意味では、多ければ多いだけいいでしょうけれども、彼らも会社の中、若しくはステークホルダーへの説明の中で、どれくらいの額であれば耐え得るのかということで、我々に対しては3億円という額ですけれども、それに加えて、彼らも株主以上の責務を果たすという観点で、国とか、市とか、あとは自分たちの土地の上のものもクリアにしなければいけないということもあって、これ以上の持ち出しも別途しています。

そういったことを総合的に考えたときに——我々に6億円程度の負担を残されるというのは非常に——橋ももはや撤去できないというような状況よりは、JR貨物の持ち出しがあることで、先ほどの話に出たような橋桁もとれるし、踏切についてもとれるものはしっかりとれるということなので、そこのメリットを踏まえた上で、県としてこれが最適だろうと考えているところです。

近藤健一郎委員（分科員）

残されたものの残置——橋台などいろいろありますが、万が一それが不具合——不具合というのかな——それによって大きな事故につながるような様々な事例が出てきた場合には請求できるのですか。

交通政策課長

工作物など存置されるものが具体的にどこになるかというのは、これから臨海鉄道のほうでも譲渡だったり、売却だったり努力しますので、どこがどこまで残るのかというのは網羅的に言えないのですが、仮に存置することになった場合、臨海鉄道については解散して跡形もなくなるという形になるので、そこは請求できません。

したがって、仮に存置をして、県が管理をすることになった場合には、そこについての維持も含めて負う形にはなるのだろうと思っています。

近藤健一郎委員（分科員）

県で負う。分かりました。

交通政策課長

補足になりますが、その意味でも危険があるかなしかという観点で、撤去すべきものとそれ以外のものというのは選定しています。要は、存置することを前提に、県民生活などに悪さをする程度というリスクを判断した上で選定していますので、今その他の工作物というものに分類されているものについては、基本的にはそういった住民生活に悪影響を及ぼすリスクが極めて低いものだ判断しています。その点は申し添えたいと思います。

近藤健一郎委員（分科員）

では、しっかりとそこら辺を見極めていくことを要望します。

委員長（会長）

ほかにごいませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、観光文化スポーツ部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

この後、午後２時３０分から委員会及び分科会を開き、産業労働部の当初予算関係等の審査を行います。

暫時休憩します。

午後 １時３９分 休憩

午後 ２時２７分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋武浩
副委員長（副会長）	鈴木真実
委員（分科員）	佐藤賢一郎

委員（分科員）	近藤健一郎
委員（分科員）	三浦茂人
委員（分科員）	石川ひとみ
委員（分科員）	松田豊臣

説明者

産業労働部長	佐藤 徹
産業労働部次長	
（兼）産業技術センター副所長	
齊藤耕治	
新エネルギー政策統括監	
齋藤 篤	
食品産業振興統括監	
（兼）観光文化スポーツ部次長	
渡部 謙	
産業労働部参事	
（兼）エネルギー・資源振興課長	
阿部泰久	
産業政策課長	今川 聡
デジタルイノベーション戦略室長	
小林 栄幸	
地域産業振興課長	齊藤 大幸
輸送機産業振興室長	杉山 重彰
産業集積課長	松井 信光
商業貿易課長	佐藤 裕之
雇用労働政策課長	仲村 陽子
公営企業課長	佐藤 徹
発電所建設室長	茂内 孝

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

産業労働部の当初予算関係の議案に関する審査を行います。

分科会において、議案第４５号のうち産業労働部に関係する部門及び議案第４９号、議案第５１号、議案第５７号、議案第５８号、議案第６３号及び議案第６４号に関する審査を行います。

産業労働部長の説明を求めます。

産業労働部長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

次に、関係課室長の説明を行います。まず、産業政策課、デジタルイノベーション戦略室、地域産業振興課及び輸送機産業振興室について説明を聞き、各課室一括して質疑を行います。その後、産業集積課、商業貿易課、エネルギー・資源振興課、雇用労働政策課及び公営企業課について説明を聞き、各課室一括して質疑を行います。

それでは、産業政策課長、デジタルイノベーション戦略室長、地域産業振興課長及び輸送機産業振興室長の説明を求めます。

産業政策課長

【議案〔5〕、予算内容説明書及び提出資料により説明】

デジタルイノベーション戦略室長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

地域産業振興課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

輸送機産業振興室長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。産業政策課、デジタルイノベーション戦略室、地域産業振興課及び輸送機産業振興室関係の議案に関する質疑を行います。質疑は、各課室一括して行います。

近藤健一郎委員（分科員）

それぞれの課室でかなりの事業があり、説明を聞いて頭がいっぱいになっています。

どのような方法でこれらの事業をPRするのですか。あるいは逆に、これらの事業は、補助する企業をあらかじめ何件か決めて、その企業に対して「予算を付けるからおたくでやりなさい。」と言って、予算化して計上しているのですか。

これだけの事業を予算化して、今後どのように進めていくつもりですか。

産業政策課長

各事業については、予算成立後に商工団体や市町村に対して事業説明会を開きます。また、各地域振興局単位とまではいきませんが、各地域においても企業の皆さんを集めて説明会を実施しています。

事業の構築については、各企業が今やっていることや目指していることを見ながら、どんな事業ができるか、こういう事業だと申請がありそうだというものを作り込みしています。各業種ごとに細分化している事業もありますし、幅広く申請を受け付けるものもあります。

そういった形で取り組んでいこうと考えています。

近藤健一郎委員（分科員）

各課室同じ考えですか。

産業労働部長

今申し上げましたとおり、事業説明会に関しては部全体を一括してお知らせしています。

個別の事業に関しては、募集の段階で対象が違ってきますので、個別に募集、審査を行って、採択する流れになっています。

近藤健一郎委員（分科員）

補助対象が大体決まっているだろう事業も見受けられるし、申請する企業があるのかなという事業も見受けられますが、最終的には大体消化されるという理解でよろしいですか。

産業労働部長

事業を組み立てる段階で、具体的に補助対象となる企業を決めているわけではありませんが、ある程度モデル的なイメージをつくって、事業の組立てを行っています。

実際に募集をしますと、ほぼ全ての事業で応募があり、利用していただく結果になっています。

近藤健一郎委員（分科員）

是非とも事業のPRを徹底して、企業のためにするように御努力をお願いします。

三浦茂人委員（分科員）

今近藤委員からも話がありましたが、盛りだくさんで——例えば提出資料にあるような制度資金をつくっても、年度末になるとたくさん余ることがよくあります。予算をつくるに当たっては、多分積み上げというか、どれぐらいの需要があるかななどを商工団体などいろんなところに聞いたり、過去の経験である程度のめどを立てたり——突拍子もない予算はつくっていないと思うのです。

事業があまりにもたくさんあって、どれを聞けばいいか分からなくなるぐらいですが、補助金や制度融資など様々な制度を企業が使うわけですが、全部足せば何社ぐらいを予定していますか。例えば11ページのデジタル牽引企業創出支援事業では、補助対象が「県内ICT企業（3社）」と記載されています。こういったのを足していくだけでも、かなりの数になると思いますが——補助対象が何社と記載していないものもありますが——大体何社ぐらいになるのか分かりますか。

というのは、相応かどうか全然分からないのです。例えば3ページの4（2）賃金水準向上資金は60億円の融資枠です。貸付限度額4億5,000万円とありますが、60億円を満足に使えるぐらいの需要、1社4億いくらのお金を使うような事業転換や海外進出などの需要がどれだけあるのかと思います。需要もないところに60億円も予算を付けても無駄な話です。本当にこの予算を、100%と言わないまでも7割、8割ぐらいは消化できる見立てをしないと予算にならないと思うのです。その辺の見通しをしっかりと立てながらつくった予算なのですか。

産業政策課長

まず、制度融資の場合は、秋田県信用保証協会と、来年度の業況を見ながら、どれぐらいの資金需要の見込みがあるのか見通しを立てて、予算計上しています。

今回の賃金水準向上資金は新しい資金で、社債方式（中小企業特定社債保証制度のこと。）となっています。何件の申込みになるかははっきりとは分かりませんが、5件ぐらいの申込みを見込んで計上しています。

各事業については、例えば4ページの産業政策課のM&A支援事業は採択予定件数45件とありますが、こういったものを積み上げていくと、制度融資を除いて多分500件弱にはなるかと思います。

三浦茂人委員（分科員）

それなりの見立てはあるのでしょうかけれども……。

今回の新年度予算の一番のポイントは賃金水準の向上なので、いろんな補助制度を見ても交付要件に賃金水準の向上が入っています。

でも、その賃金水準の向上に関して企業がつくる計画には、ペナルティーがありませんよね。ペナルティーはないけれども、交付要件なので計画の妥当性はチェックしなければいけないわけです。500件全てで賃金水準の向上が要件になっているとは限りませんが、かなり該当すると思います。マンパワー的に考えて、それを実際に毎年チェックできるのですか。

産業政策課長

全ての事業で2%や1.5%の賃金水準向上の目標提出を求めているわけではありませんし、求めている事業であっても1つの課としての件数はそう多くないと思います。40件、50件にはならないと思っています。

そうした中で、個々に申請がきて、妥当性を検証して、しっかり賃金水準の向上に対応できるところを採択していきます。また、それぞれの企業の進捗具合について、1年経過した後にはフォローアップを行います。万が一、景況もあって業績が伸びていないときには、これからどうしていくかを相談しながら、少し遅れても目標に届いてもらうように伴走支援をしていきたいと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

伴走支援するのは非常に大事なことだと思うし、それはそれでやってもらいたいと思うのですが——賃金水準は大事なことです、交付要件としたので——新プランにおいて賃金水準の向上を数値目標として掲げたときに、すごいことを目標に上げてくれたと、驚いたというか、本当に尊敬のまなざしで見えていました。では、どのように進めるのだろうか、新年度からの事業をすごく注目していたのですが、果たしてこれで本当に賃上げにつながるのかと思っています。最初は数値目標はなかったし、目標を立てること自体難しいと思っていたら、数値目標を設けてくれたので、それは良かったと思います。

しかし、どうも賃上げというのが目標としてあるから、交付要件がそこにこだわり過ぎて、逆に皆さんが、自分で自分の首を絞めてしまっているのではないかと心配しています。

例えば11ページのデジタル牽引企業創出支援事業の（2）牽引企業成長戦略支援事業の交付要件を

見れば、「売上高10億円以上及び売上高の伸び率が50%以上」となっています。これを5年間で実現させるわけです。しかも、「給与総額及び初任給の伸び率が年率平均2.0%以上」というのもあります。これは物すごくハードルが高い要件ではないかと思うのです。ただ、ペナルティーも何もないから、計画さえつくっておけばいいので、そこが逃げ道かもしれませんが——ここまで交付要件のハードルを高くしなければ駄目なのかと逆に思いました。ちょっと逆行したことを言っているかもしれませんが、何でこんな厳しい、私にしては厳しい要件を立てなければいけなかったのか。何か国の制度設計がそうになっているとか、そういうのがあったのかどうか、その辺どうなのですか。

産業政策課長

個別のことはデジタルイノベーション戦略室のほうで答えますが、私どもも業界ごとにどれぐらいできるかを推しはかって制度設計しています。

例えば一般の製造業、ICT企業、商業・サービス業では目標の難しさを変えています。給与支給総額及び初任給の伸び率が年率平均の目標としては、同じパーセント——2%、1.5%というのが多いですが——計画を義務づける場合と、補助金の採択の審査のときに加点するといった2パターンに大きく分けており、難しさの強弱を付けています。伸びやすい産業については目標設定を強めにしていますし、基盤づくりをしていかなければいけないところは弱めに設定しています。デジタルイノベーション戦略室が所管している分野は成長産業ですので、目標を強めに設定しています。

デジタルイノベーション戦略室長

11ページのデジタル牽引企業創出支援事業の要件である（2）①の「売上高10億円以上及び売上高の伸び率が50%以上」については、5年間で達成していただきたいということで、年率では10%となります。

これまでも当室で商品開発や販路拡大の補助事業を実施してきていますが、そうした事業を活用した企業の売上高の伸び率が5年で140%を超えていた事例がありましたので、こういった要件でも可能であると考えて、事業を構築したところです。

三浦茂人委員（分科員）

給与支給総額及び初任給の伸び率についてはどうですか。

デジタルイノベーション戦略室長

先ほど申し上げました商品開発や販路拡大の補助事業を活用した企業を見ると、付加価値の伸び率が4%から7%という企業がありました。そうした付加価値、いわゆる利益の伸び率が4%あるということは、その半分である2%は給与に回していただ

るのではないかという想定です。

また、当室で実施している調査においても、給与を5%上げたいという企業もありましたので、この要件でも可能であると判断しました。

三浦茂人委員（分科員）

それぐらいのレベルであれば、優秀な人材も確保したいし、そこに就職したい人もいるだろうし、言われなくても給料を上げていきます。そういうところは何も、別に要件を付けようが付けまいが、給料を上げてくれるのです。

問題は、上げられるけど上げそうもないところに計画を立ててもらって、その代わりに支援するといった企業が一番増えてこないと底上げにならないと思います。そういう企業は多分、県からも「こうやってください。」と言え、2%ぐらいはすぐ上げるかもしれませんし、更にプラスアルファで上げてもらえばいいのですが……。

今回は中堅、中核企業——リーディングカンパニーの候補企業を支援するということですが——その方針自体は何も間違えていないと思いますが——本来はそこからの波及効果を考えていかなければいけないというところが、新年度の賃上げに向けた予算の一番の肝だと思います。

ところが、提出資料の16ページを見ると、リーディングカンパニー創出支援事業の補助対象の予定は3社となっています。でも、この3社だけでは何ともならないと思います。3社の従業員は全部で何人いるか、毎年採用する人は何人あるいは何十人いるか分かりませんが、提出資料だけでは波及効果に関して見えてきません。そこは是非頑張ってもらいたいと思いますが、難しいのではないかと考えています。

ただ、経済情勢は変わるので——目標を達成できなくてもペナルティーはないので——逆に達成できなければ、なお追加で応援するぐらいの長い目で見ていかないと……。目標達成が上手くいかなくなって逆に下降線をたどっていくようでは困るので、そこら辺を踏まえて進めてもらいたいと思います。

あと、提出資料19ページの地域産業振興課のものづくり革新総合支援事業ですが、2番の概要の補助上限額のところに「※経営革新計画承認加算」とあります。そこに「中小企業等経営強化法に基づき、知事等から承認を得た経営革新計画に基づく取組の場合」という条件が付いていますが、これは強制力があるのですか。

地域産業振興課長

この中小企業等経営強化法に基づいて、事業者が「生産性を上げていきます」とか「付加価値を上げていきます」、「給与総額を上げていきます」といった3年から5年の事業計画をつくった場合には、

国のほうの制度資金の借入れの融通や補助の優遇を受けられるようなスキームになっています。

私どもとしても、そういった計画をつくった上で補助事業に臨んでくる場合は——通常の補助上限額は300万円を想定していますが、経営革新計画をつくった上で当該計画に位置づけられた設備投資などを必要とする場合であれば——審査はきちんとしますが——補助上限額については300万円プラス500万円で800万円まで認めるスキームを考えたところです。強制力という点では、そういう取組をしようとする事業者がいた場合には、補助の優遇を図る形になっています。

三浦茂人委員（分科員）

3番の予算額の内訳のところを見ると、通常分14件、経営革新計画承認加算分6件、スマートファクトリー加算分3件とあります。加算分に該当しそうな企業も含めて、これぐらいの件数の見込みがあるという理解でよろしいですか。

地域産業振興課長

補助率3分の1、補助上限額500万円の従来の補助事業のここ数年の状況を見ますと、単年度で二十数件ほどの申請があります。令和3年度については、9月議会において補正予算を認めていただいたことありますが、20件の補助採択実績があります。

ここ数年はそういった状況がありましたので、今回予算計上した数字も、ある程度実績値を踏まえたものと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

提出資料16ページのリーディングカンパニー創出応援事業についてですが、2（1）のところに「県内企業の上場への機運醸成」とあります。私も是非上場企業が増えてもらいたいと思っています。

4月から東京証券取引所の市場が再編され、上場基準も変わります。東証1部もなくなって、市場の呼び名も変わります。

この予算額の説明のところの一番下に「補助金15,000千円×3社」とあります。そうすると、スタンダード市場なのか他の市場区分なのかは別にして、上場できそうな企業が3社ぐらいはいると考えていいですか。

地域産業振興課長

いるというより、そうっていただきたいという思いです。4月の市場再編後の新たな市場を目指している企業が実際にあるということではありません。飽くまでもまだまだ機運醸成が必要な状況にあるという認識です。

三浦茂人委員（分科員）

是非頑張ってもらいたいです。秋田県は上場企業数が東北の中で一番少ないですね。

例えば労働組合の組織もつくって、賃上げもしっかりとやっていけるような企業が秋田県に増えていくことは、それこそほかの中小企業の見本というか、波及効果になります。すぐには無理かもしれませんが、1年後とは言わないですが、経営者に対しては、「こうやって支援するから是非上場を目指して頑張ってください。」と——上場するというのは、いろんな手続き的にも大変だと思います。そういったところもフォローしてあげる仕組みをつくって、上場企業を増やしていけば、若い人達も県内に残ります。あるいは戻ってきます。

そういう波及効果もあるので、今、提出資料には補助金の対象企業数が3社と記載されていますが、これが毎年記載されるぐらい、この制度を使ってもらいたいと思います。部長、どうですか。

産業労働部長

この事業は、まずは地域の中核として県外から仕事をとってきて、業績を上げることでその地域内、あるいは県内での経済循環を回していった、それを賃金の上昇にもつなげていただきたいという事業です。そういった企業の基盤強化あるいは販売実績を上げていくことは、当然いずれは上場ということも視野に入ってくると思います。

県内でセミナー等を開きますと、上場を目指したいというような意欲を持っている企業もあります。

また、上場を果たした県内企業からは、知名度が上がることで資金の調達や雇用に好影響があったと伺っていますので、そういった好事例を示しながら支援を続けていきたいと考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

先ほど、デジタル牽引企業創出支援事業について小林室長から説明がありましたが、私もICT企業はもともと賃金を上げることができる企業だろうと思いました。そういうところは支援がなくてもどんどん賃金を引き上げていただきたいと思いながら説明を伺っていました。補助対象は3社とありますが、県内ICT企業はどのぐらいあるのですか。

デジタルイノベーション戦略室長

県内のICT企業数は、平成28年の経済センサス（事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、日本における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的とした、総務省及び経済産業省が中心となって実施する統計調査のこと。事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス-基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス-活動調査」の2つから成り立っている。）の数字でいきますと144社です。

デジタル牽引企業創出支援事業では、県内ICT

企業に売上高10億円以上を目指していただくことを考えています。その目的は、規模が大きくなることで顧客からの信頼性も高まり、首都圏からの仕事の受注もできるといったことがありますので、規模の拡大を目指していただきたいということです。

そうした大きな企業が県内にどれくらいあるかと言いますと、経済センサスでは売上高10億円以上という区分はありませんが、7.5億円以上15億円未満の区分では、県内企業は7社あります。15億円以上になりますと1社しかない状況です。

7.5億円以上の企業は144社のうちの5.6%となっています。全国平均で見ますと、7.5億円以上の企業は7.8%となっていますので、当県としては規模の大きな企業は少ないという状況にあり、今回こういった事業を考えたところです。

石川ひとみ委員（分科員）

知事も、大きいところが牽引していった賃金向上につながるよといった話をしていますが——先ほど県内には144社あるとのことでしたが、そうすると、なかなかそこまではいていない企業も多いと思います。それでも、今回は全体の底上げをしていくというよりは、優秀なところに牽引してもらおうという意味で予算を付けたということだと思いますが、いかがでしょうか。

デジタルイノベーション戦略室長

委員のおっしゃるとおりなのですが、規模が大きくなることによって、周りの企業との協業も大きくなっていきますので、そういった波及効果も期待して事業化したところです。

石川ひとみ委員（分科員）

賃金向上に向けたいろんな事業が出ていますが、産業政策課長に制度融資について伺います。先ほどの地域産業振興課長の説明では交付要件がいくつかありましたが、提出資料3ページを見ると、交付要件の記載はありません。これを見る限りでは、計画が出来ていれば制度融資の対象になるのかと思いますが、そうなのですか。

産業政策課長

特に（2）の賃金水準向上資金は、社債という形をとりますので——社債を発行する基準が制度資金の中にあり、自己資本比率などハードルが高いものがあります。こういった要件をクリアして、その上で計画も立てることになるので、（2）を使う企業は県内でも有力なところに限られると思っています。

（3）の新事業展開資金事業革新資金の賃金水準向上枠ですが、（2）ほどではないが融資を受けて事業の多角化や規模拡大などの計画を立てられるところには、（3）の賃金水準向上枠を利用させていただこうと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

計画に沿って行われているかという実態も含めて——罰則はないということです——検証は大事だと思うのですが、その点はいかがですか。

産業政策課長

制度融資は、実際に貸す銀行においても審査して融資決定しますし、業況についても随時報告を受けていますので、大まかなところは銀行にも確認してもらおうと思っています。

特に大きい資金については、どういう企業が利用しているかを報告してもらうことにしており、社債を発行できるほど立派な企業については、了解を得られれば公表していきたいと思っています。そうなれば、私どもが話を聞くために企業に行きやすくなると思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

制度融資がそういう方向にシフトしていくことで、中小企業振興貸付事業の部分は随分大きく減っているわけですね。そうすると、優良な企業に対しては手厚くて、賃金を上げたくても上げられない厳しい状況の中小企業の多くについてはどうなのだろうと思うのですが……。

産業政策課長

実は、一昨年に経営安定資金のゼロゼロ融資（新型コロナウイルス禍で売上げが減った企業に実質無利子・無担保で融資する仕組みのこと。）があったこともあり、今年度はあまり融資の活発な動きがありませんでした。この1月からのゼロゼロ融資でまた需要は上がってきていますが、ほかの資金についてはあまり利用が伸びていません。

それに比べますと、今の令和4年1月末現在の実績からすると十二分に比べられるぐらいの枠組みを設定しておりますので、決して今回の新しい枠にシフトしたわけではなくて、もともとの枠は残しながら、新たに付け足してきているといった形になります。

近年の資金需要を見ると、低金利もあり、ゼロゼロ資金がなければ制度融資の利用はそこまで増えない状況もありましたので、例年ベースで考えれば十分比べられる予算であると思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

多くの事業者が利用しやすいように考えているということですね。

提出資料1ページの「令和4年度 産業労働部の重点施策について」にある商工団体組織活動強化事業に関してですが、商工団体の加盟率というのですか、ここ数年の推移はどのようになっていますか。

産業政策課長

やはり小規模事業者の数は減ってきていますが、組織率は頑張っ

ていないと認識しています。

石川ひとみ委員（分科員）

会員数は……。

産業政策課長

全体の事業者数が少しずつ減ってきていますので……。

石川ひとみ委員（分科員）

総体がね。

産業政策課長

総体が減ってきていますので、加入できる事業者数がだんだん下がってきていますが、できる限り組織率を上げるように頑張っていますので、全体としてはそんなに減っているわけではありません。

石川ひとみ委員（分科員）

「組織活動強化事業」とうたっていますが、予算を比較してみると、毎年そんなに変わらない内容が予算化されています。

事業者から話を聞けば、そういうところに入っていたけれどもやめたとか、入るつもりがないという声も聞いています。

商工団体としても加入に向けた声かけはしているのでしょうか、では何が理由でやめたり、入らないのかということの方が分からないと、組織活動強化と言いながらも増えていかない部分もあります。そこがどうなのだろうと思ったのですが、いかがですか。

産業政策課長

どうしても経営指導員の人数と地元の事業者の数とのバランスがありますので、経営指導員が増えていくという形にはならないとは思っていますので、事業者の方々にはしっかり経営指導できる体制を保ちながら、それに見合った組織を維持できるように——これは比較的人件費の割合が大きい補助金で、また、商工団体は補助金と会費で支えており、補助金の割合が比較的高いので、そういった面で活動がしっかりできるように、県としても支えていきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

商工団体に加盟するというのですか、加入するというのですか、このことによるメリットをもっと分かりやすく——PRはしているのでしょうか、そこが伝わらないと加入しないと思うので、その努力はしていただきたいなと思います。

産業政策課長

組織として、多くの方に加わっていただくことでできる事業も増えていくと思いますので、その点をしっかりとPRできるように伝えていきたいと思っています。

佐藤賢一郎委員（分科員）

輸送機産業のことで2点ほど質問したいと思いま

す。

提出資料の21ページは「航空機システム電動化研究・開発推進事業」ということで、はっきりと航空機のことを記載されています。秋田大学と秋田県立大学が新世代モーターの研究開発を進めるということですが、秋田県内の場合、この辺の事業を率先して進めているのはアスターという企業ですが、この研究開発はアスターと同じ流れの研究と考えてよろしいですか。

輸送機産業振興室長

本事業には、中核企業としてアスターが参加しています。アスター独自の優位性のある技術があるという、本事業に応募した時点の考えはありますが、実際には秋田大学と県立大学が中心となって、アスターだけではなくて、その周辺の企業も関わって、広い意味でのコンソーシアムをつくって開発をしているというのが実態です。

佐藤賢一郎委員（分科員）

開発なので、いろんな使い方も考えられるということになりますが、秋田県の場合は、いいモーター、航空機に使うモーターを開発したら、それを生産して、そして事業化していくわけです。それを率先してやっているところがアスターですよ。それと違う形で進むというのは……。

今の段階では、アスターでいいモーターを早く作って、日本に、世界に売り出してほしいという状況ですので、まずは一本化して、早く製品開発を進めるということがすごく大事な課題だと思うのですが。

輸送機産業振興室長

本事業では、航空機の中で使用する——今までは油圧で動いていたものですか、エンジンの出力を利用して使っていたいろいろなものについて、エンジンの動力は推進力だけに使うようにして、それ以外のものは電動化、要するにモーターを使っていく。例えば室内の気圧を高めるためのファンですとか、そういった航空機に絡む部品、モーターを利用した部品を開発するということで進めています。

アスターコイル（アスター独自の技術で開発したコイルのこと。）を使うと、モーターの小型化あるいは高出力化も可能になると思いますが、当初はアスターコイルを使って進めてはいませんでした。通常のモーターを使って、航空機にどう乗せるかということを進めていました。

今後、アスターコイルを現状のコイルと替えてモーターを作るといったことも計画していますので、委員のおっしゃるとおり、そちらの方向でも進めていく予定になっています。

佐藤賢一郎委員（分科員）

予想外の話でびっくりしたのですが、アスターコイルを使って、アスターモーターを早く作って、秋

田県で新しいモーターを売り出していくということ、ものすごく大きな事業として、秋田県中が、いろんな金融機関も応援して始めたわけですね。そういう形で始めているのに、なかなかアスターコイルを使ったモーターが出来上がってこないの、どうしてこんなに時間が掛かってしまうのかなという感じでやきもきしていたわけなのです。

そのような中で、アルターコイルではない普通のコイルを使いながら開発していくのだと、アスターのほうは後でもいいというようなことだと、今まであれだけ力を入れて頑張ってきたものに対して、私としてはすごくがっかりする話でした。そういうことではなくて、アスターモーターを早く製品化するために全力を尽くすことが必要なのではないかと思うのですが、いかがですか。

産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長

企業体としてのアスターに対しては、新世代パワーユニット中核拠点創生事業で支援しておりますし、ほかにもいろんなチャネル使って、アスターには支援しています。

この事業（航空機システム電動化研究・開発推進事業のこと。）への交付金である、内閣府の地方大学・地域産業創生交付金は、産学連携により地域の資源を使って、地域の大学が地域の産業の力になれるような、また研究開発もそうですし、人材供給もそうですし、産学官がそういう地域のあるテーマを持って、共同で仕事ができる体制をつくりましょうというところが趣旨です。

では秋田県は何をテーマとして交付金の申請をするかということで、アスターの技術をモーターに活用するというのが、秋田県の中で特色ある技術としてありましたので、そこを中心にして組み立てた事業が、この航空機システム電動化研究・開発推進事業です。

ですので、この事業はアスターへの支援という部分もありますが、秋田県の産学連携のうち特に電動化——モーターの技術に関する産学連携の体制をつくりましょうということで行っている事業です。アスターの事業に関しては、また別途いろんな形で、国の事業などを使いながら支援していくことには変わりありません。

佐藤賢一郎委員（分科員）

私の理解しているところだと、アスターのコイルの良さとモーターの良さは分かっているけれども、大きい会社はそれなりの生産システムを持っているので、それをそう簡単に変えるのは難しいのだということです。だから、いいのは分かるけれども、その事業を進めるということは、事業が大きければ大きいほどブレーキがかかるという感じなのです。

そうすると、それを打ち破っていくことを県とし

ては考えて、後押しをしてあげないと——後で後でやっていると、いつまでたっても新しいモーターを使った製品は出来上がってきません。

ですから、これはいいものだということがよく分かるような製品を早く作って、それを積極的にアピールして——大きい生産設備はそう簡単に変えられないかもしれませんが、小さいユニットであればどんどん変えられるので、そういうふうにスピーディーに——せっかくいいモーターを作れるチャンスをもたらしたわけだから、それを進めてほしいのです。みんなそういう気持ちで頑張っていると思うのですが、いかがですか。

産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長

おっしゃるとおりだと思いますが、この事業はどちらかというと産学連携が中心の話で、中長期的に、アスターを中核にしながら地域として、電動化産業をバックアップできる体制をつくりましょうということで進めている事業です。

アスターへの支援については、おっしゃるとおりといいますか、言い方は難しいのですが、大学のスピードでやっているのと商売になりませんので、そこはアスターはアスターとして、企業体として、自動車会社ですとかそういったところと資本提携を結んだりなど、ダイナミックな動きをしています。また、そうしたことは私どもも捕捉しながら必要な支援をしていますので、それはそれ、これはこれというふうにお考えいただければよろしいかと思います。

鈴木真実委員（分科員）

一番最初の議論に戻ってしまうのですが、当初予算編成のときには必ず編成方針の通知があり、以前は政策予算については3割減という基準が示されましたが、今回、産業労働部の事業規模というのですか、予算というのは昨年度に比べてどうでしょうか。

産業政策課長

確かにシーリングというのはありまして、スクラップ・アンド・ビルドもありますが、新たに重点施策に充てる部分というのがありますので、産業労働部全体の事業費としては、前年とほぼ変わらないレベルを保っていると思っています。

鈴木真実委員（分科員）

前年とほぼ変わらなかった要素として、新プランの選択・集中プロジェクトの関係の予算が産業労働部に多いということが今挙げられましたが、ほかは何か考えられますか。

予算の確保に苦しんでいる部局がたくさんある中で、こちらの部は仕事の量も多いですけれども、予算もたくさん付いたということについて、新プラン以外の要素はありますか。

産業労働部長

今回は、やはり新プランの策定年度ということで、

特に選択・集中プロジェクトに重点的に力を入れてきているということですので、基本的にはこの部分に対する事業が新たに追加されています。

また、そのほかにも、重点戦略の各目指す姿の中で、例えば人材育成ですとか、今後の産業振興に必要な部分については新たな事業を立ち上げているというところではあります。

鈴木真実委員（分科員）

スクラップ・アンド・ビルドを図ったし、新プランにもきちんと沿っていると、それから人材育成を手厚くしたという理解でよろしいですね。

産業労働部長

基本的には新プランの推進に必要な事業を新規で追加しています。

鈴木真実委員（分科員）

そういう回答が出てくるとは思っていました、今回、いろんな予算書を見ると、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が多かったのですが、その分も要素として大きかったのではないかと思います、いかがでしょうか。

産業労働部長

財源に制約がある中で、例えばサービス業の事業転換などに関しては、そういった予算も使いながら進めていきますので、交付金の要素もありますけれども、新プランの推進に必要な事業を今回新たに立ち上げて進めていこうという考えです。

鈴木真実委員（分科員）

秋田県にはなくてはならないもの——トライがあって、エラーがあってという形で成果が出ていくと思います。職員一丸となった形のものをつくり上げていってほしいと思います。

提出資料20ページの輸送機産業強化支援事業ですが、（2）自動車産業強化支援事業の④QCD向上支援のところ、一次サプライヤー等発注側企業のニーズ把握」とあります。たしかサプライヤーの構図というのは三角型みたいになっていて、一次、二次、三次、四次、何次までこれはあるのでしょうか。

産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長

どういうふうに数えるかにもよるのですが、ある人がある人から買えば、買ったほうが上のレイヤー（層のこと。）で、買われたほうが下のレイヤーということですので、数えていけば五でも六でも七でも八でも九にでもなります。

通常、産業の連関図といいますか、自動車産業のサプライチェーンの流れを見ていきますと、大体図で書くときは三とか、多くても五ぐらいに書くのが通例だと思います。

鈴木真実委員（分科員）

この事業はずっと前から行っていて、毎年莫大な

予算というか、力を入れていますが、今秋田県内というのは、一次、二次、三次、三次より下、どんな状況になっているのでしょうか。

輸送機産業振興室長

県内の自動車の部品製造に関する企業は82社です。二次、三次が主なところですよ。

鈴木真実委員（分科員）

秋田県内は二次、三次ということなのですね。

産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長

例えば、横手にあります大橋鉄工（大橋鉄工秋田株式会社のこと。）は一次です。それから、日立オートモティブ（日立オートモティブシステムズ株式会社のこと。）——現在の日立アステモ（日立Astemo株式会社のこと。）も、これも一次とっていいと思います。そうした上位の一次と、二次の有力メーカーで大体売上げの半分以上を占めている状況だと思っています。

ジェイテクト（株式会社ジェイテクトIT開発センター秋田のこと。）は、ソフトウェア関係の事業を行っていますが、これも一次とっていいと思います。

鈴木真実委員（分科員）

秋田県の輸送機産業は、ほかの例えば岩手県や宮城県と比べると、結構弱いイメージがあるのですが、サプライヤーの存在というのですか、東北6県の中で秋田県は何番目ぐらいに位置するのでしょうか、

産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長

宮城県がたしか1番で、次が岩手県、福島県とあって、山形県、秋田県、青森県だったと思います。宮城県と岩手県には、トヨタ自動車東日本（トヨタ自動車東日本株式会社のこと。）という完成車メーカーがありますので、どうしても売上げの数字では大きくなっています。大体五、六千億円はあったかと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

岩手県ですか。

産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長

岩手県でそれくらいあったはずですよ。

福島県は、日産のエンジン工場などもありますので、これもまた……。それから、ほかの関東地域のサプライヤーで福島県に事業所を置いているところが非常に多いので、福島県の売上げも非常に大きくなっています。

山形県は、昔から金属加工が得意なところで、特に精密加工が非常に得意なところですので、ここも秋田県に比べると事業者数も多いですし、売上げも多かったと思います。その次が秋田県ですかね。

鈴木真実委員（分科員）

秋田県としてもサプライヤーが増えていってほしいということで、この事業があるのだと思います。

この事業は結構核になっているのではないかと思いますよ、目指す姿——目標などは立てていますか。

産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長

現行の第3期秋田元気創造プランの中で、売上高いくらというのがあって、今の目標は1,500億円ぐらいだったと思いますが、それを大体クリアしている状況ですよ。

それと、秋田県にとって非常にいい状況として、自動車が電動化してきており、今まで自動車関連産業ではなかったところが自動車の部品産業のメインストリームに入ってきていることがあります。TDK（TDK株式会社のこと。）はその典型的な例で、TDKのコンデンサー（電気を蓄えたり放出したりする電子部品のこと。ほとんどの電子機器に使用されている。）はたしか3割以上は自動車向けに出荷しているはずですよ。先ほどの1,500億円という数字にはTDKは入っていませんので、そういう意味でも非常に大きい数字になってきています。

あと、昨日発表したコネクタメーカーのイリソ電子工業（イリソ電子工業株式会社のこと。3月2日に、横手第2工業団地に新工場を建設すると発表した。）、それから、アスターもそれなりに量産効果が出てくれば、数百億円か数千億円という数字が出てくると思います。

全体として見れば、秋田県にとっては有利な方向に自動車産業のほうが進んできてきているような状況にあるのだらうと認識しています。

鈴木真実委員（分科員）

世界全体でEV化に向かっている、それからカーボンニュートラルに向かっているの、秋田県としては優位性があるのではないかと理解でよろしいのですね。

この事業の予算額の内訳を見ますと、職員旅費というのが突出して384万円となっています。ほかのいろんな事業も見ましたが、すごく高くなっています。これは、人と人との対話による取組が必要になるからなのかと思うのですが、どのように取り組んでいくのか、その辺を教えてください。

輸送機産業振興室長

職員が足で稼ぐということで——今年度はほとんどできていませんが——中京地区や関東地区のティア1（Tier1。ここでは、自動車メーカーに直接納入する一次サプライヤーのこと。）あるいは大本のメーカーを訪問して、人脈を構築していくことから始めています。先輩方が取り組んできたことを受け継いで、足で稼ぐという旅費ですよ。

鈴木真実委員（分科員）

秋田県の人口が減っている中で、若者に帰ってきてほしい、女性にも定住してほしい、そういう中でこの輸送機産業は大きな——従来の製造業ではなく

なっているというものの——やはり大きな位置づけがあると思います。この事業はソフト事業ですが、是非頑張ってほしい分野なので質問しました。

先ほど、制度融資の関係で社債という話がありましたが、どういうことなのか、どのように使われるのか教えてください。

産業政策課長

通常の貸付金では、例えば100万円を貸した後、5万円ずつ分割で返していく形になるのですが、社債というのは、いったん100万円を借りて、例えば7年間はそのまま——普通は利息を払って、7年後に元本を一括償還します。その分は資本的に使えるという有利な融資なのですが、財務基盤が弱いところでは返せなくなってしまうので、しっかりしたところしかそれを使うことができないといった資金になります。

鈴木真実委員（分科員）

秋田県として、この制度（貸金水準向上資金のこと。）は来年度初めて導入するのですか。

産業政策課長

制度融資としては、全国的な政府機関のほうではありますが、県レベルでは初めてになります。

鈴木真実委員（分科員）

秋田県初であり、全国初ということですか。

産業政策課長

都道府県レベルでは、全国で最初と認識しています。

鈴木真実委員（分科員）

先ほど、大きな企業が規模拡大などを展開していく上で非常に有利だということでこの制度を取り入れたといった説明がありましたが、全国で初という、その面白さがありますね。

提出資料12ページの伝統的工芸品全国大会開催事業についてですが、これはたくさんの方が来ますので、秋田県としては物すごい——サービス業、ホテル業、飲食業——コロナがなければ大変いいのでしょうけれども……。これは全国を順番に回っているものなのですか。

地域産業振興課長

これは順繰りに回ってくるというものではありません。経済産業省が決定するのですが、手を挙げた自治体が審査をクリアすれば、大会の開催が認められるといった形になっています。

鈴木真実委員（分科員）

予算額は負担金として1,824万3,000円ですが、全体の規模としてはどのくらいの予算になるのでしょうか。

地域産業振興課長

令和元年に岩手県で開催しているのですが、そのときは全体の規模で大体1億円くらいになっていた

と理解しています。

そのうち、国や全国的な機関が負担する部分が一体どのくらいになるのかというのは、会場の規模とか、伝統的工芸品を作っている方々が全国からどのくらい集まってくるかといった辺りで大体決まってくるようです。

コロナのこともありますが、そこら辺は新年度になってから、国のほうとも協議していくことになると思っています。

鈴木真実委員（分科員）

開会式があると思いますが、どこでやるのですか。

地域産業振興課長

今のところミルハスの中ホールを想定しています。

鈴木真実委員（分科員）

全国へのミルハスのPRにもなりますし、いい事業にさせていただくことを期待しています。

石川ひとみ委員（分科員）

輸送機産業電動化等対応促進事業のところで「あきたモノづくり塾」というのがありますが、これはどういった開催の仕方なのか。何人ぐらいの規模で、会社を代表して参加するのか、あるいは個人が手を挙げて参加するのか、そういったことも含めて教えてください。

輸送機産業振興室長

あきたモノづくり塾は、県内企業の中核人材を育成するための事業であり、5社から1名ずつで5名を予定しています。

石川ひとみ委員（分科員）

県内企業の中核となる技術者育成とうたっていますが、1回で終わるのですか。

輸送機産業振興室長

2年間で11回開催する予定です。来年度は5回、再来年度は6回、座学と現場での実習を交互に行う予定です。

石川ひとみ委員（分科員）

5名のその後はどういうふうに考えていますか。

輸送機産業振興室長

この塾では、自社の課題を持ってきてもらい、その課題解決と品質管理について座学で学びます。5社から人が来ますので、それぞれの課題をみんなで共有して学ぶということになります。

学んだ後は中核人材となり、それぞれの会社に戻って学んだことを広げていただくと、そういったことを計画しています。

石川ひとみ委員（分科員）

5社からそれぞれ代表して参加し、課題を共有して学ぶとのことですが、会社自体はもっとあるので、他の会社への派遣とか、県内全体の技術を上げていくために共有することも大事だと思います。そういったことも考えていますか。

輸送機産業振興室長

座学と交互に企業の現場で実習をするということですが、可能であれば5社のメンバーと一緒に他社の現場に行くことで、幅広く学ぶことができると考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

是非秋田県全体としてレベルが上がっていくことを考えていただければと思います。

産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長

少々補足しますと、これはもともと秋田県が自動車産業の協議会をつくったときに、自動車産業に参入するというのはどういうことなのか、自動車の物の作り方の考え方というのはどういうものなのかというの素地がなかったため、トヨタで中核的にそういった——TQM（Total Quality Managementの略。総合的品質管理のこと。顧客が満足する品質を備えた品物やサービスを適時に適切な価格で提供できるように、企業の全組織を効果的・効率的に運営し、企業目的の達成に貢献する体系的活動。）と言っていましたが、品質管理などをしていて人を招いて、主要な企業や中堅企業から将来工場長の候補になるような方たちを呼んで、一緒に、「こうやってコストで積み上げるんですよ。」とか、「こうやって物づくりのときに品質管理をやるんですよ。」というようなことをやります。

これは、そういう中核的な、自動車づくりの物の考え方を理解した人をつくるという効果はもちろんですが、もう一つは、中堅企業の横のつながり、中堅企業の幹部と一緒に勉強することによって横のつながりというのが出てきて、お互いに仕事を融通するとか、「こういうことであればあそこに頼めばできそう。」とか、そういうネットワークづくりのほうでも効果を上げており、今年で多分大体10年ぐらいになってきています。

松田豊臣委員（分科員）

DX関係で伺います。まず最初に提出資料5ページのデジタル人材確保・育成事業ですが、現在秋田県として、デジタル人材を何名ぐらい育成しよう、又は確保しようと考えているのでしょうか。

デジタルイノベーション戦略室長

県としてデジタル人材の育成を何名という目標は設定していませんが、私どもの実施している立地促進事業（あきた企業立地促進助成事業のこと。）において、誘致企業の人材育成を支援しており、計画では、来年度は6社で64人の人材育成を支援することにしています。

松田豊臣委員（分科員）

最終的に人材の質と数で決まるのだろうと思うのですが、秋田県として何名ぐらい、今後のデジタル

化を見据えたときに必要だと考えていますか。

デジタルイノベーション戦略室長

企業によって求める人材の人数や質等は変わってくるかと思いますが、県として積み上げた数字はないのですが、私どもとしては、県内企業のデジタル化を進めるためには——私どもが令和元年に調査した際には38.3%の企業が課題解決のためにICTを活用しているという実態があったのですが、それを令和5年度までに更に10%増やしたいという目標を立てているところです。

そうした目標を達成していくためには、年間千数百社にICTの活用に取り組んでいただかないといけないわけですが、セミナーの開催ですとか、研修ですとか、そういったものを通じて、そうした企業を増やしていきたいと考えています。

松田豊臣委員（分科員）

DX化の1つの目的としては、当然生産性の向上ということがあると思うのですが、そういったときにやはり人材の分布といいますか、ある程度多くの人材がいないと、各中小企業においての生産性向上というのは難しいだろうという気がします。

今回、この事業の中にある県内ICT企業人材確保事業により、採用力の向上を目指しようという内容になっているのですが、現状ではどのくらいの採用で、今後どのくらいまで持っていきたいと考えていますか。

デジタルイノベーション戦略室長

現在専門員を配置しており、この方が県内のICT企業の採用を支援しているところで、今年度は13名が内定——この専門員が支援した企業において13名が内定しています。

目標としては来年度以降も同じような——今詳しい数字はないのですが、同程度の目標としています。

松田豊臣委員（分科員）

専門員——専任職員が1名で頑張っている気があるのですが、これは1名で足りるものなのですか。

デジタルイノベーション戦略室長

昨年度までは2名体制だったのですが、コロナの影響というか、デジタル化が進みまして、大学や企業に実際に足を運ばなくてもズーム（オンラインでの会議を実現するクラウド型のビデオチャットサービスであるZoomのこと。）等でオンラインでやり取りができるということもあり、また、これまでに大学などとつながりが出来ておりますので、1名でも対応できているということです。

松田豊臣委員（分科員）

大丈夫ということですね。

デジタルイノベーション戦略室長

はい、そのとおりです。

松田豊臣委員（分科員）

次に、提出資料の下段に秋田DXクラブ運営事業がありますが、この対象は高校で、継続3校、新規2校となっています。これはどこの高校を指しているのですか。

デジタルイノベーション戦略室長

今年度は3校で実施しており、大館国際情報学院と仁賀保高校と湯沢翔北高校の3校で実施しております。

新規の2校については、来年度以降、教育庁とも連携して、各学校に周知した上で募集したいと考えています。

松田豊臣委員（分科員）

では、これは今後増える方向ということですか。

デジタルイノベーション戦略室長

はい、そのとおりです。

松田豊臣委員（分科員）

次に、企業内デジタル人材育成事業のところに①、②、③とありますが、これは非常に大事なことだと思っていますが、対象となる企業数が少ない気がします。これを増やす方向性は考えられないものでしょうか。

デジタルイノベーション戦略室長

ここに記載している経営者向け意識改革セミナー、IoT技術体験研修、それから経営者と従業員が一体となった研修のほかに、雇用労働政策課のほうでも、技術専門校等でIoTの研修や企業内人材のICTリテラシー向上の研修ですとか、そういったものを行う予定にしています。

全体としては、先ほど申し上げましたように、活用度を10%上げるために取り組んでいく内容となっているということです。

松田豊臣委員（分科員）

今、日本全国がDX化といいますか、デジタル化が進んでいる中で、秋田県が遅れがちになるような気がしてなりません。それを先取りしていかないと、秋田県に未来はないのではないかなというような気もしています。

ですので、ここら辺の事業に物すごく力を入れて取り組んでいくことは、秋田県の将来のDX化にとって必要だと思うのですが、もう一度、部長のほうからお願いします。

産業労働部長

委員の御指摘のとおり、これからデジタル化がますます加速化していきます。これまでは特定の情報系の企業に一般の企業が仕事を委託する形で、いろいろなシステムをつくってきたわけですが、これからは一般の企業でもデジタルの内製化が進んでいきますので、そういった部分での人材育成もこの事業の中で進めていきたいと考えています。

また、情報関連の企業にとっても、内製化が進む

ことで更に専門的な要素が必要になってきますので、そうしたスキルアップあるいは経営規模の拡大に向けた支援も一緒に進めていきたいと思っています。

松田豊臣委員（分科員）

是非ともよろしく願います。

最後ですが、提出資料9ページのDX加速化プロジェクト形成事業について伺います。この事業の概要のところに共創プラットフォーム運営事業とDXプロジェクト実証事業があり、参考例として、令和3年度実施中のプロジェクトが3つほど記載されています。どちらかというと行政の取組であったり、特化した部分の取組であったりと、中小企業の皆さんにとっては必要な内容になっていないような気がします。

今後、中小企業の皆さんにDX化を広めていくためには、中小企業——当然業種によって違うのでしようけれども——必要な内容を実証実験として進めていって、それを広げるべきではないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

デジタルイノベーション戦略室長

DX加速化プロジェクト事業については、参考にあるようなDXの先行事例を創出するのに合わせて、県内のICT企業がそういったプロジェクトマネジメントに精通できるようにという育成の事業でもあります。

令和3年度実施中の3件の事業については、全て県内のICT企業が入って実証しているところであり、そういった意味ではそうした企業に頑張ってもらいたいと思います。

また、今後プロジェクトを実施していく際には、委員の意見も参考にしながら取り組んでいきたいと思っています。

松田豊臣委員（分科員）

中小企業の皆さんとしては——デジタルイノベーション戦略室でアンケートを実施するようですが——多分身近なことだと思います。それでもって生産性を上げるという格好にしていけないと、賃金の向上は本当に程遠いだろうと思うので、是非ともよろしくお願いします。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

審査の途中ですが、本日はこれをもって散会し、明日、3月4日金曜日の午前10時に委員会及び分科会を開き、引き続き産業労働部関係の審査を行います。

散会します。

午後 4時57分 散会

令和4年3月4日（金曜日）

本日の会議案件

1 議案第45号

令和4年度秋田県一般会計予算の関係部門
(産業労働部の関係部門) (趣旨説明・質疑)

2 議案第51号

令和4年度秋田県工業団地開発事業特別会計予算
(趣旨説明・質疑)

3 議案第58号

令和4年度秋田県秋田港飯島地区工業用地整備
事業特別会計予算 (趣旨説明・質疑)

4 議案第63号

令和4年度秋田県電気事業会計予算
(趣旨説明・質疑)

5 議案第64号

令和4年度秋田県工業用水道事業会計予算
(趣旨説明・質疑)

6 意見書案(議員提出)

地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を
求める意見書 (文案検討依頼)

7 産業労働部関係の付託案件以外の所管事項

(趣旨説明・質疑)

本日の出席状況

出席委員(分科員)

委員長(会長)	高橋武浩
副委員長(副会長)	鈴木真実
委員(分科員)	佐藤賢一郎
委員(分科員)	近藤健一郎
委員(分科員)	三浦茂人
委員(分科員)	石川ひとみ
委員(分科員)	松田豊臣

書記

議会事務局議事課	佐藤宏生
議会事務局政務調査課	阿部秀樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	伊藤正人
産業労働部産業政策課	木村高志

会議の概要

午前 9時57分 開議

出席委員(分科員)

委員長(会長)	高橋武浩
副委員長(副会長)	鈴木真実
委員(分科員)	佐藤賢一郎

委員(分科員)	近藤健一郎
委員(分科員)	三浦茂人
委員(分科員)	石川ひとみ
委員(分科員)	松田豊臣

説明者

産業労働部長	佐藤徹
産業労働部次長	
(兼)産業技術センター副所長	斉藤耕治
新エネルギー政策統括監	
	齋藤篤
食品産業振興統括監	
(兼)観光文化スポーツ部次長	
	渡部謙
産業労働部参事	
(兼)エネルギー・資源振興課長	
	阿部泰久
産業政策課長	今川聡
デジタルイノベーション戦略室長	
	小林栄幸
地域産業振興課長	齊藤大幸
輸送機産業振興室長	杉山重彰
産業集積課長	松井信光
商業貿易課長	佐藤裕之
雇用労働政策課長	仲村陽子
公営企業課長	佐藤徹
発電所建設室長	茂内孝

委員長(会長)

本日の委員会及び分科会を開きます。

産業集積課長、商業貿易課長、エネルギー・資源振興課長、雇用労働政策課長及び公営企業課長の説明を求めます。

産業集積課長

【議案〔5〕、予算内容説明書及び提出資料により説明】

商業貿易課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

産業労働部参事(兼)エネルギー・資源振興課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

雇用労働政策課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

公営企業課長

【議案〔5〕及び提出資料により説明】

委員長(会長)

以上で説明は終了しました。

産業集積課、商業貿易課、エネルギー・資源振興課、雇用労働政策課及び公営企業課関係の議案に関する質疑を行います。質疑は、各課室一括して行います。

三浦茂人委員（分科員）

予算内容説明書153ページの廃止石油坑井封鎖事業の説明で、秋田市で流出ということでしたが、秋田市のどの辺であふれ出たのか、場所を教えてくださいませんか。

産業労働部参事（兼）エネルギー・資源振興課長

秋田市の旧黒川鉱山です。

三浦茂人委員（分科員）

金足ですか。

産業労働部参事（兼）エネルギー・資源振興課長

はい。

三浦茂人委員（分科員）

ずっと以前から流出している場所ですか。

産業労働部参事（兼）エネルギー・資源振興課長

つい最近経営が行き詰まりまして、事業者として鉱山を管理することができなくなりました。義務者（鉱害防止義務者のこと。）が不存在となり、地域の自治体で対応することになりました。その負担については、国、県、市で負担して、漏えい工事を実施するものであります。

三浦茂人委員（分科員）

そこはまだ石油の採掘をすれば採算ベースに乗るのですか。要するに営業ができる井戸なのですか。もう全く当てにならない井戸で、封鎖したほうがいい類いの井戸ですか。

産業労働部参事（兼）エネルギー・資源振興課長

現時点で言えることは、採算がとれない程度の油が漏えいしているということですが、長い時間においても事業者が採算がとれなくなったということで、事業性——商業ベースでは無理な井戸だと認識しています。

三浦茂人委員（分科員）

あの辺は昔から油田地帯でしたし、国際石油開発帝石（現在の株式会社INPEXのこと。）も今営業していますが、そういった会社はそういうところには全く無関心だからこそ、もう何ともならない、自治体でやらなくてはいけないという、そういう考え方でよろしいですか。

産業労働部参事（兼）エネルギー・資源振興課長

そこは事業者の判断になりますが、基本的に黒川鉱山は旧日本石油（現在のENEOS株式会社のこと。）で、八橋油田（秋田市八橋にある油田のこと。）は日本石油と日本鉱業（現在のJX金属株式会社のこと。）が開発していて、その後は帝国石油（現在の株式会社INPEXのこと。）になるわけですが、そういった石油会社が手放して、地域の企業に事業を譲渡した、そういった事業であります。

三浦茂人委員（分科員）

分かりました。

提出資料30ページの産業集積課の下新城の工業

団地整備事業ですが、予定面積が60ヘクタールとあります。この土地はいつ購入したのですか。

産業集積課長

この工業用地につきましては、平成6年から平成8年にかけて、企業局（現在の産業労働部公営企業課のこと。）の時代に用地買収をしています。

三浦茂人委員（分科員）

平成6年というと、今から二十七、八年くらい前ですね。県立大学をあそこに造るときと同じような時期でしたか。

産業集積課長

当時は、トータル的に大体110ヘクタールほどの用地買収を進めており、その一部を県立大学の秋田キャンパスのほうに譲与した形になっています。

三浦茂人委員（分科員）

この土地を買収したときに、そもそもどういう目的でここを県が取得しようとしたのですか。それから30年近く原野というか、山というか、松の木林になっているのでしょうかけれども、今まで28年間何もしてこなかったというのは何か理由があるのですか。

産業集積課長

県立大学のほうに五十数ヘクタール渡して、残った約60ヘクタールについては——秋田港の近辺に秋田湾産業新拠点A・BIZ（秋田港に隣接している工業団地のこと。）がありますが、A・BIZについてはいろいろ今後引き合いがあるのではないかという話もあり、また、秋田港産業団地もほぼ完売状態となっています。ですので、下新城のほうに工業用地を造りたいと考えていました。

平成17年から平成19年にかけて、道路については整備しています。企業の姿が見えた暁には、工業団地を整備していく予定です。今回、先ほど言いましたとおり、A・BIZについてはいろいろ今引き合いがある中で、また、秋田港産業団地もほぼ完売状態ということで、そこで下新城のほうに再エネ団地（秋田県産再生可能エネルギー由来の電力が供給される工業団地のこと。）も含めた形で工業用地を造成していきたいと考えています。

三浦茂人委員（分科員）

工業団地を造ること自体は否定しませんし、再生可能エネルギーを活用する形もそれはいいのです。

ただ、長年にわたって土地をほったらかしにして塩漬けにしてきたこと——では何でそのとき買わなくてはいけなかったのかという——そのとき持たなくても多分この場所、この場所なんかと言ったら失礼ですけども、誰も買わないですよ。なぜそこを買わなくてはいけなかったのかという疑問がありますが、それは別としても、地形測量をするということですが、購入するときに、基本的な線引きだと

か地形などは測量しているのではないですか。

それから、購入するに当たって、地下に埋設物とかはないと思いますが、変なものが出てこないように、購入するに値するしっかりとした土地だということは当然調査しますよね。測量しているはずなのに、何でまた今測量しなくてはいけないのか、線引きだって、多分境界線も確定していると思うので、何で今やらなくてはいけないのか、その辺が理解できません。

産業集積課長

企業局のときに、平成6年から平成8年にかけて用地買収をして、その後に地形測量もしてきたのですが、ただ今数十年経過して、形状はほとんど変わっていませんが、まだ未買収地もありまして、そういったところも含めて今後再エネ団地の可能性調査もしますので、しっかりと形で、こういった再エネ団地を造っていくのかということも含めて幅広く検討していきたいと思っています。

そのための足がかりとして、まずは地形測量をしながら、そしてエネルギー・資源振興課が行う再エネ団地の調査を踏まえて幅広く検討した上で、概略設計や詳細設計に向かっていきたいと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

それは当然の流れでしょうけれども、今、未買収地もあるという話でしたが、地形測量する場所として点線で囲った中に未買収地があるということではないですよね。この外に買収を予定しているエリアがあるということですか。

産業集積課長

この点線で囲っている中に、2ヘクタールほどの未買収地があります。

三浦茂人委員（分科員）

2ヘクタールと言えば、2町歩ですよ。田んぼ20枚ですよ。6,000坪です。結構な土地ですよ。今まで何でそうになっていたのですか。2町歩がどういう形で、どういうふうに残っているか分かりませんが、場合によっては——点線で囲っている場所は四角い形になっているけれども——それが点在しているのか、塊で端っこのほうにあるのか、真ん中にあるのかで土地の値打ちが大きく違ってくるし、このエリアを買収するときには、それは当然考えて買収しているはずですよ。要するに、未買収地が後々ネックにならないような形で進めるはずだし——それが残っていること自体も問題があると思うし、こういうふうに塩漬けになっていたことも問題だと思います。ほとんど活用見込みがないから、売ってくれと言えば多分手放すのではないかと思います。それにしても土地の管理が、ずさんとは言わないけれども、やり方が少しおかしいのではないかという気がします。

今やろうとしていることは否定しませんよ。でも、こういうふうを買収して、県がずっと何十年も持っているという、しかもまだ未買収地もこの中に——点在なのか混在なのか分かりませんし、それもこの資料では判然としないし、そういう状態になっていること自体が問題だと思います。これは大丈夫なのですか。未買収地を買収すると、それから、測量だって買うときに行っているはずですが、再調査というか、線引きをもう一回確認するということは分かりますが、4,000万円も掛けてやるということが果たしてどうなのか。その辺は県民の皆さんにも分かるようにきちんと説明してもらわないといけないのではないかと思います。いかがですか。

産業集積課長

未買収地の2ヘクタールは、この点線で囲んでいるところの下の部分にありまして、当時は買収する際、なかなか金額面で折り合いがつかなかったということがあり、企業局時代も何度も——ある企業が所有しており——その企業といろいろと交渉もしていました。

折り合いがつかない状況が続いており——今回用地測量して、未買収地についても再エネ団地についてもいろいろと調査した上で、再エネ団地の在り方も含めた形でマスタープランをつくっていき、必要な土地であれば、その企業のほうといろいろと交渉もしていきたいと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

何十年前の課題がまたここで噴出してきたという気がしないでもないのですが、その企業と値段で折り合わないのであれば、もっと別のほうに広げたほうがいいのではないですか。点線で囲んでいるところの下部分——どこの企業か分かりませんが——そこを買わなくても、値段をつり上げられて、足元を見られて高く買うよりだったら、その分どこか別のところを買うとか、そのほうがよっぽどいいと思います。ここはいくらでも広さはあるので——どこの企業か分からないけれども、必ずそういう人はいるでしょうけれども、いつまでも、20年も30年もそういう人に付き合ってたって始まらないし、ほかを買うと言えば、逆にその値段でいいと言うかもしれないし、それはやり方でしょうけれども……。

そういう二十何年前の話を今ここに人によって責めるわけではないのですが、でもこういうことをやろうとしたということであれば、そのとき何でそういう形になったのかというのは、しかもそのまま放置されていたというのは、これはやはりしっかりと説明してもらわないといけないのではないかと思います。

測量費が4,000万円と言いますが、私はそういうのは素人なので分からないけれども、面積が広

いのでとえばそれまでのだけれども、買うときにしっかりと測量しているはずで。図面も残っているはずで。地形もそんなに変化しているはずはありません。私は設計屋ではないので、4,000万円の根拠が果たして妥当なのかというのは分かりません。そこも含めてもう少し丁寧に説明しておくべきだと思いますが、いかがですか。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午前11時 6分 休憩

午前11時 7分 再開

委員長（会長）

再開します。

産業集積課長

土地の測量ですが、この土地は砂が堆積している土地なので、実際には砂の飛散等もあり、地形が少しずつ変わっている場合があります。そういったところもう一度確かめなければならないということと、あとほかの工業団地においてもあるのですが、東日本大震災で地点のずれが生じており、売却の際に改めて地点を測り直して分筆して売っている状況ですので、地形測量は必要と考えています。

三浦茂人委員（分科員）

地形測量を否定しているのではありません。必要だと思います。確かに砂地のところだから変形もするかもしれませんが、でも松林が生えていればそんなに変わるわけではないし、地震でという話でしたが、境界のくいを打っているわけでしょう。それを見ればすぐに分かるはずだから、そんなに手間暇がかかるとは思えないのです。素人の感覚ですよ。

ただ、何で今未買収地が2ヘクタール——2町歩も含まれた土地を予定地として測量するという話が出てきて——それ自体は悪くないのですが、目的は正しいと思いますが——予算を提案するに当たって、そういう課題というか、ネックがあるという説明を何一つしないというのはいかがなものかと思います。県民の血税を使うので、そこはしっかりと説明してもらわないと——しかも二十七、八年もやってきたところが突然出てきたわけです。今まで、買ったけれども結局何もできなかった、やりようがなかったと、つまり購入する必然性がその時点ではあまりなかった、低かったのではないかという気がするのです。

それを今ここで議論しても始まらないのだけれども、買ってしまった以上は適切な管理をして、未買収地があるのであれば、この二十何年間のうちにきちんとその決着をつけておくとか、そういうことをした上で更に進めるとか、もし売ってくれない人

がいるのであれば、用地の形は別のところを膨らませてやることはできないかと、やり方はたくさんあると思うのです。だから、そこは言いなりになるのではなくて、しっかりと考えていかなければいけなかったと思います。このままこれを「そうですか、分かりました。」と言え、今話したような課題について何の説明もなく進めてしまって、買収交渉も——例えば買う場合は、また予算が提案されてくるわけですよね。そのときになって初めて実はこうでしたと言うのであれば、今からしっかりと課題を明示して、どうしたらいいかということを議会も執行部も議論しておく必要があると思います。

この予算そのものが駄目だと言っているのではありませんが、そこら辺について、県民も、あるいは秋田市民も時間の経過とともに忘れていることはあると思います。そこはきちんと整理して説明すべきだと思いますが、いかがでしょうか、部長。

産業労働部長

説明が不足していた部分については、おわび申し上げます。

この用地については、企業局が購入して以来、その用途についていろいろと検討を進めてきましたが、これまでA・B・I・Zの存在もありましたので、そちらのほうを優先して進めてきたというところがあります。

未買収地についても、これまで折り合いがつかなかった部分がありましたが、現在は少し状況が変わってきていることもあり、承諾していただけるように鋭意交渉を進めていきたいと考えています。

また、測量についても、その必要性等を再度説明しながら、しっかりと進めていきたいと考えています。

三浦茂人委員（分科員）

この項目はこれでやめますが、やろうとしていることは、これからの未来に向かってやろうとしていることなので、それ自体を否定しているものではありません。ただ、やる以上ははっきりした形で進めていかないと、後で禍根を残すことにならないかというのが心配だったので、あえて言わせてもらいました。そこは今後対応をよろしくお願いします。

提出資料37ページ、新エネルギー産業創出・育成事業について、2の（2）新エネルギー関連産業創出支援事業の②洋上風力人材育成プロジェクト事業について伺います。人材育成は非常に大事だと思いますが、せっかく雇用労働政策課が所管している技術専門校があるわけです。しかも、同じ産業労働部の中にあるので、そこを活用しない手はないと思うのです。そういう学校が県内に3つもあるので、そこを活用して、即戦力の人材を育てるぐらいのことも併せて行う形がいいのではないかと思います。その点はいかがですか。

産業労働部参事（兼）エネルギー・資源振興課長

御指摘のとおりだと思っています。（２）の②の一番下の行に「職業訓練プログラム等の作成」とありますが、これは技術専門校をイメージして記載しているものです。

三浦茂人委員（分科員）

そうですか。是非技術専門校を活用して、そこに県南、県北から関心のある様々な企業が社員を派遣して人材育成できるように、ここは力を入れてほしいと思います。

鈴木真実委員（分科員）

提出資料２４ページ、あきた企業立地促進助成事業のところですか。内容についてというよりも、総体的なことを伺います。目的のところに、「本県経済に対し波及効果の大きい企業の立地を促進するため」ということで、今まで工業団地等を造ってきていますが、２５ページの別表にもあるとおり、その所在地は全て市なのです。

市は人口も多いので、先導してどんどん企業立地や企業誘致を進めていっていただきたいということは、皆さんと同じ気持ちなのですが、町村への工業団地の計画や企業誘致については進んでいない感じがします。小さな町村にも企業が来てほしい、働く場所があってほしいというのが県民の願いです。そういう声は本当によく聞かれるのですが、それについてはどのようなことをしていますか。

産業集積課長

企業誘致については、市から産業集積課に派遣職員も来ており、企業訪問する際には必ず一緒に訪問して誘致活動するように努めています。

また、今年度、県・市町村立地基盤整備連携事業を創設したのですが、県と市が一緒になって誘致活動をする中で、もし受皿として市町村に工業団地が必要だとなった場合には、この制度を使って取組を進めていきます。今回の２月補正予算で提案したのですが、今、大館市や大仙市のほうで工業団地を造っています。

そういった形で、県としては誘致活動も一緒に行いますし、受皿づくりについても市町村を支援して一緒になって整備している状況です。

鈴木真実委員（分科員）

この前の２月補正予算の審査のときにも思ったのですが、まず最初に団地がないとなかなか……。やはりインフラだとかいろいろ整備されているところに企業は来たいと考えるでしょうし、そういうことを求めるのであれば——全県的な人口減少問題で大変なときに、県・市連携の誘致作戦は分かりますし、波及効果を求めているといったことを言っていたが——またもう一つ、例えば３つの町村が連携してとか、そういう形の取組というのは今までなかつ

たものでしょうか。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午前１１時１９分 休憩

午前１１時１９分 再開

委員長（会長）

再開します。

産業集積課長

工業団地については市町村と連携しながら進めており、誘致活動についても、例えばある大企業が進出する場合には、人材確保の面などで近隣の市町村が協力しています。

鈴木真実委員（分科員）

今の説明は、市に団地が出来て、市に大きな企業が来て、町村にはその衛星都市みたいな機能を求めるということを言っているのですか。それとも、人を集めるときには各町村と連携して、いろいろとやるというようなことを言っているのですか。

産業集積課長

企業誘致については、実際には各市町村ごとの競争もあります。ですから、県がうまく各市町村と連携しながら——企業の思惑もありますので、そういったこともかなり尊重しながら——ある企業がある町に進出するとなった場合に、例えばその町だけでは人材確保がなかなか難しいという状況もありますので、そういった面では隣接する市町村も含めた形で人材確保に協力してもらおうということはありません。

鈴木真実委員（分科員）

これは永遠の課題であって、秋田県の最重要課題でもあります。均衡ある秋田県の発展という視点から、もう少し——我々も各市町村の首長に働きかけてはいきます。もっと企業誘致のための人材育成、職員の育成をしようとか、積極的に企業を訪問して誘致活動をしたほうがいいのか、そういう話はどんどんしていきますが、市町村課が所管している県と市町村の協働政策会議等で議論してもらおうとか……。本当に田舎に行けば行くほど、住んでいる方々のコミュニティがなくなっていく、働く場所がない状況の中で、もっと知恵を絞ってほしいというか——各市町村も知恵を出さなければいけないと思いますが、県も産業集積課という産業労働部としての立ち位置で考えていただきたいと思います。

産業集積課長

県と市の関係ですが、全体として協議会をつくっており、首都圏、東海地区、大阪で企業の懇談会を開いて、新たな企業に呼びかけを行ったり、既存の誘致企業と意見交換をしたりしています。その枠組

みの中で一緒に企業訪問をするということも実施しています。

県と市町村の合同の基盤整備についても、なかなか規模が大きいものを呼ぶことは難しいかもしれませんが、町村であっても可能性があれば県で支援しながら工業団地を造成していくことにしています。

それとともに、産業集積課に1年、企業立地事務所に2年、市町村から職員を派遣してもらっているのですが、必ずしも全員が市からだけではなくて、町からも来ていただいているところが——何年かに1回しかないのですが——ありまして、来年度は南秋地区の町村からも来ていただくことになっています。市町村に戻ってからも一緒に活動することが非常に有効と考えていますので、こういったつながりをまた現場で体験していただいて、そういった面でも伸ばしていきたいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

一昨年の総括審査のときにも、その点について伺っていました。1つのフロアを借りてもいいから、そういう人材を育成できるような——市町村から出向という形で職員を集めて、1年、それから2年、3年間養成するというものをもっとやればいいのかと。

状況を見てみると、県に派遣している市は成功している感じがするので、そういうところをもっと県としてもアピールしながら——仕組みづくりですね。そういうことに対する各市町村の温度差があるので、大変なところはあるとは思いますが、一丸となるとというのは正にこの点ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

産業労働部長

今説明したとおり、決して連携していないというわけではなくて、協議会をつくって、本当に一体となって我々も進めているところです。

人材育成についても、東京にある県の企業立地事務所にも派遣していただいて、直接企業のほうの最前線で活躍していただいている職員もたくさんいます。また、そういった職員は交代していただきながら、市町村のスキルアップにもつなげていきたいと考えています。

今後も連携して、一体となって進めていきます。

鈴木真実委員（分科員）

待ったなしの状況です。撤退する企業はいるし、若者は帰ってこない……。本当に負の悪循環で大変だという状況について、もっと前のめりで頑張りたいと思います。

雇用労働政策課に伺います。提出資料43ページです。ソフト事業ということで、オンラインインターンシップ促進事業——新規事業です。当然こういうコロナ禍もあり、パソコンやSNSなど様々なこ

とが展開されている中で、この事業はとても大事だと思いますが、あきた未来創造部にも同じような事業があります。去年もやっていますし、ここ数年やっています。それとの連携というか、その違いみたいなところはどのようなふうに整理しているのか教えてください。

雇用労働政策課長

インターンシップの推進については、学生の県内就職の促進という観点から、これまであきた未来創造部が中心となって進めてきましたが、現在、県内企業においては人材確保が非常に難しくなっているということで、こういったオンラインを活用して、遠隔地の学生と接点を多く持つていくことが企業の人材獲得の戦略として必要になってきていると思います。今回は企業支援の一環として、私どものほうでこのオンラインインターンシップの促進に取り組んでいきたいと思っています。

ただ、実施に当たっては、このインターンシッププログラムにいかに関心を持っていただくかというところがまた重要なところですので、学生に向けた情報発信については、あきた未来創造部の情報サイト「K o c c h A k e !」に掲載するとか、あるいはあきた未来創造部の様々な学生向けのイベントを通して、インターンシップのPRを行うとか、学生の確保というところはあきた未来創造部の持っているツールを活用させていただきながら、両部で連携して進めていきたいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

今まであきた未来創造部が中心になってやってきたが、県内への就職——大学生に就職してほしいという新たな視点で今回取り組むという話でしたが、あきた未来創造部では「大学生等へのオンライン就活応援事業」という新規事業を立ち上げています。多分委託をすると思いますが、産業労働部の事業も委託をする。別々の会社——資料には企画提案方式により決定と記載されています。どこに決まるのか分かりませんが、何かそこに無駄があるような気がしてなりません。様々なオンラインのものを企画するに当たって、お互いに情報を交換し合うとか、その辺はどう考えていましたか。

雇用労働政策課長

インターンシップを促進していくに当たって、課題としては大きく2つあると思っています。

1つは、県外企業に比べて県内企業は大学生等に対するインターンシップのアプローチが遅くて、かつ少ないといったところが課題になっていますので、それについてはあきた未来創造部が来年度の予算として行う予定の、オンラインを活用して県内企業の情報発信をするというところで解決していくものと思っています。

今回、私どもが行うのは、オンラインを活用したインターンシップの実施ということで、県内企業ではまだ経験がないところが多いので、例えばプログラムの作り込みですとか、あるいは学生に向けた——学生に参加してもらうための学生との接点をどうつくっていくかとか、これまで経験したことのないところを委託業者の民間のスキルを活用して企業にノウハウを教えていただくということです。

あきた未来創造部のほうはどちらかというと学生向けの情報発信をオンラインを活用してやっていく事業で、私どものほうは企業のインターンシップの実施に当たってのノウハウを提供してもらう事業です。委託業者の専門性が少し異なるものが求められると思いますので、それぞれの事業で対応していきたいと思っています。

産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長

補足しますと、この事業だけではなくて、女性活躍ですとか、ふるさと回帰ですとか、いろいろな事業があるのですが、基本的に、企業とのインターフェース（接点の意味。）の部分については産業労働部が中心になって行い、大学とかそういうところは県立大学などを所管しているあきた未来創造部がインターフェースを持っていますので、大学についてインターフェースが必要なものについてはあきた未来創造部が主に行うと、そのような切り分けになっています。

実施に当たっては、重複やそごが生じないように調整しながら取り組んでいます。

鈴木真実委員（分科員）

今正にこの質問が終わってから、女性の活躍とか、若い女性の雇用とか、多様な働き方とか、雇用労働政策課とあきた未来創造部とのすみ分けについて伺おうと思っていたのですが、今の説明で分かりました。幅広く2つの部でいろんな展開をすることになるとは思いますが、十分連携をとりながら進めてください。

この事業は、最大限活用しなければいけないものだと思います。特に、若者に帰ってきてもらう、若い女性に秋田に来てもらう、それからワーケーションにおける多様な働き方という点もありますので、よろしくお願いします。

佐藤賢一郎委員（分科員）

商業貿易課に伺います。提出資料35ページの県内企業輸出促進応援事業のところですか。今もオンラインの話が出ましたが、資料の2（3）海外オンラインビジネス支援事業とあります。このオンラインが今急速に拡大しているわけで、それによって世界が非常に狭くなったというか、身近になったという感じがするのですが、その辺は同じような認識でしょうか。

商業貿易課長

我々もこのコロナ禍で——商業貿易、特に貿易のほうは海外とのやり取りが必要になってくるので、渡航制限など様々な制限がある中で、それぞれの企業が今まで行ってきた取組をどう進めるかというところで、若干立ち止まらなければいけないようなところもありました。

ただ、今委員がおっしゃられたように、オンラインを使って、直接人が行き来しなくてもやり取りができるという部分で、逆に海外展開に対するハードルが少し下がった部分もあると感じています。

佐藤賢一郎委員（分科員）

海外展開支援というか、海外交流の事業の面でもずっといろんな形でやってきたと思いますが、やったけれどもなかなかうまくいかなかったということで、盛り上がったけれども下火になったというようなことの繰り返しがあったような気がします。

そうすると、海外展開を支援したいという考えだとしても、以前あそこの交流をやったがなかなかうまくいかなかった、だからあそこはもう対象外だという感覚がしばらくあったように思います。しかし、私はこのオンラインの流れが出てきて、世界が狭くなってきたという状況を考えると、その辺は今までは変わってくるのではないかと思います。

だから、もう一回世界を一つに考えて、世界中に海外展開をするというのであれば、可能性のあるところはどこでも支援して前に進めようということがすごく必要ではないかと思っていました。

提出資料の内容を見ますと、海外と一般的に言っているだけで、どこのエリアとは限定していません。これは、私が今言ったような考えが根底にあって、これからどこでも、例えばカナダでもアメリカでも、ヨーロッパだったら今フランスが特に多いけれども、以前よく交流していたイギリスでもドイツでも、そういう幅の広い海外展開を支援しようと、こういう意図がこの中にあると考えたのですが、そのように理解して問題ないですか。

商業貿易課長

今回事業として計画している海外オンラインビジネス支援事業については、今委員がおっしゃられたように、特定の地域を想定して、そこに対する展開を予定している事業者だけを対象にするというわけではありません。

海外一般どこにでもというか、やりたいところについては、一般的な海外EC（Electronic Commerceの略。電子商取引のこと。インターネット上でモノやサービスを売買すること全般を指す。）ですとか、オンラインを使ったビジネスのやり方ですとか、そういったところをまず入門編みたいな形でセミナーを行います。

その取組に興味を持っている企業については個別の相談をした上で、具体的に取り組みたいと更に一步踏み込むところには、それぞれの地域ごとの特性とかも出てくると思いますので、そこの地域に合わせた商品の改良ですとか、あるいはその地域に売り込むとすれば、どのECサイトを使えばいいのかといったところを、今度は具体的にその専門家を派遣して支援します。そういう流れで考えています。

佐藤賢一郎委員（分科員）

（１）の海外展開支援事業費補助金についても同じような考えで受け止めていいですか。それとも従来のように、どこそこのエリアという限定されたものと思えばいいですか。

商業貿易課長

（１）の補助金の事業についても、進め方は海外どこでもということ、具体的な展開の計画を持っていて、その計画を我々に申請していただいて、実現の可能性等を審査した上で採択するというものになっていますので、展開先を限定しているということはありません。

佐藤賢一郎委員（分科員）

オンラインで事業のつながりをつくって、どこかの国とのつながりができるということになれば、それに都内などの離れた場所でも同じような形で展開しているとすれば、そこら辺ともオンラインを通してつながりができていくことになっていって——このオンラインビジネスというのは、特定の場所を限定しないで、大きく海外との取引が進んでいく可能性があるということになれば、事業としてかなり大きくなる可能性がありますよね。

ですから、そういう意味では今までと少し違った形で海外展開支援ができるということで、そういう考えでこの事業をつくってきているのであれば、是非頑張って実績をつくり上げてほしいと思います。

三浦茂人委員（分科員）

単純な確認なのですが、先ほど電気事業会計と工業用水道事業会計の説明がありました。その中で、一時借入金の額の話がありましたが、その一時借入金というのは、県で持っている最高額１，２００億円の枠の一時借入金とはまた別枠という考え方でいいですか。

公営企業課長

議案で説明した一時借入金の限度額のことだと思うのですが、電気事業の場合で申しますと、仮に発電所が発電を全くできなくて収入が得られなかった場合でも、改良工事はしなければならないものですから、４条（令和４年度秋田県電気事業会計予算第４条）の資本的支出というものに関して支出できるように４３億円の限度額を設けるということで、一

般会計とは別に考えております。

高橋武浩委員（分科員）

松井産業集積課長に伺います。提出資料２８ページ、立地環境プロモーション強化事業についてです。専門誌等へのPR広告事業というのがあります。これは何年か前から行っていると思うのですが——私はあまり見る機会がないので、ちょっとイメージが湧かないのですけれども——広告掲載、オンラインでの配信とかとあるのですが、こういった形で専門誌に広告を掲載するのか、何回ぐらいやるのか、それからオンラインの配信は期間としてはどれぐらいやるのか教えてください。

産業集積課長

週刊東洋経済については、製造業の管理者の方々が見ている専門誌であり、数年前から知事と誘致企業との鼎談という形で掲載しています。今年度については、知事と、ニプロ（ニプロ株式会社のこと。）の社長、アニメ映画を作成しているつむぎ（株式会社つむぎ秋田アニメLabのこと。）の社長、この３者で鼎談をさせてもらっています。

例えば秋田県に立地した背景とか、秋田県に来て良かったこととか、そういったことをお話していただくという形で、週刊東洋経済の大体４ページぐらいにかけて鼎談した内容を記載しています。それを抜き刷りという形で、企業訪問の際に企業に見せながら誘致活動に努めています。

今回、今までの週刊東洋経済への掲載にプラスして東洋経済オンラインという形でやりたいと思っています。というのは、週刊東洋経済については、月間２億ページビューということで、オンラインを見ている方々がとても多いのです。

ですから、誌面にプラスしてオンラインという形でも情報発信をしていきたいと思っています。そうしたことによって、製造業の管理者の方々に加えて、例えば情報関連の企業であったり、あるいはベンチャー企業である若者の方々、そういった経営者の方々にも見ていただくということで、こういった形でハイブリッド方式で周知に努めていきたいと思っています。

高橋武浩委員（分科員）

オンラインでの配信は新年度からという計画で、広告掲載はこれまでもしてきたということですが、何年ぐらい掲載してきたのですか。

また、それを掲載することによって問合せとか、企業側からの関心度といいますか、誘致につながる——これだけではないと思いますが——きっかけになる、そういった効果的な事例などを教えてください。

産業集積課長

週刊東洋経済への広告掲載は７年前からです。

今回——2日前ですか——ある電子デバイスの企業を誘致したのですが、その企業も東洋経済を読んで、なかなか秋田県もやるのではないかと思ったという話を伺っています。東洋経済も含めて、秋田県の立地環境や優遇制度、工業団地についても、そうした誌面を通じてPRに努めていきたいと思っています。

また、産業集積課で持っているウェブサイト「あきた企業立地サポートガイド！」があるのですが、そういったところにも今年度は動画を作成していきたいと思っています。

今はコロナの関係で企業の方々との接触が難しい状況です。そうした中で、このようなオンラインや動画を見ていただいて、それで秋田県に興味を持っていたら、その上で秋田県に来ていただいて現地を見ていただくと。そして工業団地を御案内するとか——そういったいろんな形で幅広く考えながら、誘致活動に努めていきたいと思っています。

高橋武浩委員（分科員）

7年間、専門誌に対談とかいろいろな記事を掲載して、それで関心を持っている企業がいること、誘致につながるきっかけになったということが分かりました。

今はコロナ禍のため、直接現地に何回も来られるような状況ではない中で、今回、新たにデジタルプロモーション事業を立ち上げて、ウェブサイトで情報を発信するということですが、これは、いろいろとある問合せの中に工業団地や優遇制度等の情報を知りたいということがあって、より多くの情報を流すために、こういったプロモーション事業も一つのツールとして活用すると、そういう理解でよろしいですか。

産業集積課長

おっしゃるとおりです。今まではパンフレットや現状のウェブサイトの特化していましたが、もう少し踏み込んで、今回、動画作成やウェブ検索結果ページの編集をしようと考えています。

ウェブ検索結果ページの編集は、例えばグーグルやヤフーで検索する場合に、最初に工業団地と入力すれば、地図や面積、あるいは駅からどのくらいの距離にあるとか、そういったものがすぐに分かるような形で最初のページに掲載することを考えています。

秋田県の工業団地となると、そこから「あきた企業立地サポートガイド！」に飛んでもらって、そして動画も見ることができ、そういった一連のPR活動に努めていきたいと思っています。

高橋武浩委員（分科員）

この事業は委託することになると思いますが、県内企業に委託するのですか。委託先はどこを考えて

いますか。

産業集積課長

委託先については、可能な限り県内企業にお願いしたいとは思っているのですが、動画の作成であったり、SNSに対して誘導するための仕組みであったり、そこら辺もありますので、幅広く考えていきたいと思っています。ただ、可能な限り県内企業に委託できるような形で考えていきたいと思っています。

高橋武浩委員（分科員）

できるだけいい内容にして、誘致につながるような事業にしてもらいたいと思います。

松田豊臣委員（分科員）

提出資料33ページの商業貿易課の商業・サービス産業経営革新事業についてです。これは新規事業ですが、その中に新事業創出と業態転換を支援するとあります。これからの時代は、業態転換が非常に大事な点だと思っているのですが、通常枠を含めて3つの枠がありますが、補助対象を非製造業とした理由、背景を教えてください。

商業貿易課長

商業・サービス産業経営革新事業の新事業創出・業態転換等支援事業ですが、これは新規事業ではありませんが——今年度まで実施していた、かがやく未来型中小企業応援事業という非製造業が経営革新を行うための支援をするという事業がありました。もう一つ、緊急的な性格もあって実施していた、業態転換を支援する事業が今年度ありました。この2つの事業を合わせた形で来年度実施することにしていく事業です。後継事業という形になりますので、対象も今年度行っていた非製造業の事業を対象にしています。

製造業については、地域産業振興課のほうでもものづくりの企業をカバーするという形になっています。そのすみ分けがあるので、非製造業を当課で所管する流れになっています。

松田豊臣委員（分科員）

これまでの事業では、どのような成果がありましたか。

商業貿易課長

かがやく未来型中小企業応援事業ですが——これもいろいろと事業名を変えて実施してきていますが——かがやく未来型中小企業応援事業においては、例えばコストの2割削減を果たせたとか、売上げが3倍に増えたとか、事業を活用した企業からそういった声も聞かれています。

もちろん全てがそのように計画どおりうまくいっているというわけではありませんが、おおむね順調に計画に基づいて事業を展開していただいていると認識しています。

松田豊臣委員（分科員）

このコロナ禍で大変な状況になっているところを業態転換することによって、継続した経営をしているただくということは非常に重要だと思うのですが、その際に県としてどのように業態転換を促進して誘導していくのかという点について教えてください。

商業貿易課長

今年度もコロナ禍なので、目前といたしますか、足元でどうやって事業を継続していくかと大変難儀している企業が多いと思います。

そこで、業態転換ということで、主に飲食業を中心としたサービス業の方に利用していただけるような事業を展開しましたが、業態転換については、今後も消費者のニーズがいろいろと激動するような状況があります。飲食店であれば、単純にお店にお客さんが来てというだけではなくて、自ら移動して出かけていくとか、あるいはテイクアウトの窓口もお店に設けてというような形で取り組む必要がこの先も続いていくと思います。

我々としては、業態転換は事業を継続する上で非常に重要な取組であり、今後も引き続き支援に力を入れていきたいと考えています。

松田豊臣委員（分科員）

これは商業貿易課ではないかもしれませんが、飲食店でECサイト（インターネット上で商品やサービスを販売するウェブサイトのこと。）を使う形で——冷凍食品にしたりという格好でのECサイトによる販売促進ということも十分に考えられると思うのですが、そこら辺の流れについてといたしますか、促進についての県の考えを伺います。

商業貿易課長

飲食店に限らずですが、そうした先進技術といたしますか、新しい技術やデジタル技術を活用して、新しいサービスの提供方法を考えていただくということは——今回の商業・サービス産業経営革新事業は、今委員がおっしゃったような取組があれば支援対象にしていきたいという事業です。

補助件数が限られる部分ではありますが、そうした取組をして成功している事例が県内にもあるということが広く周知されて、ほかの企業につないでいけるような環境もつくっていききたいと考えています。

松田豊臣委員（分科員）

よろしくお願ひします。

委員長（会長）

審査の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。
再開は、午後１時１５分とします。

午前１１時５８分 休憩

午後 １時１２分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋 武 浩
副委員長（副会長）	鈴木 真 実
委員（分科員）	佐藤 賢一郎
委員（分科員）	近藤 健一郎
委員（分科員）	三浦 茂 人
委員（分科員）	石川 ひとみ
委員（分科員）	松田 豊 臣

説明者

産業労働部長	佐藤 徹
産業労働部次長	
（兼）産業技術センター副所長	斉藤 耕 治
新エネルギー政策統括監	
	齋藤 篤
食品産業振興統括監	
（兼）観光文化スポーツ部次長	
	渡部 謙
産業労働部参事	
（兼）エネルギー・資源振興課長	
	阿部 泰 久
産業政策課長	今川 聡
デジタルイノベーション戦略室長	
	小林 栄 幸
地域産業振興課長	齊藤 大 幸
輸送機産業振興室長	杉山 重 彰
産業集積課長	松井 信 光
商業貿易課長	佐藤 裕 之
雇用労働政策課長	仲村 陽 子
公営企業課長	佐藤 徹
発電所建設室長	茂内 孝

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続き、産業集積課、商業貿易課、エネルギー・資源振興課、雇用労働政策課及び公営企業課関係の議案に関する質疑を行います。質疑は、各課室一括して行います。

近藤健一郎委員（分科員）

商業貿易課長にお聞きします。先ほどの説明では、少額ですがシーアンドレール構想の予算があるということでしたが、今も何かやっているのですか。

商業貿易課長

シーアンドレール構想の推進に向けた取組に要する経費は、１２万９、０００円と額的には少ないですが、例年予算を計上しています。シーアンドレール構想に向けては、ロシアとの定期航路の開設がまずは必要だということで、ロシアの船会社の日本総代理店等に対する要請活動ですとか、情報収集のた

めの活動の旅費等が主な予算になっています。

ただ、先ほども申し上げましたが、今回はその部分については両国の関係が正常化するまでは事業をストップすることにしたいと考えています。

近藤健一郎委員（分科員）

今のウクライナ情勢に関係なく、シーアンドレール構想というのは、もう終わった、諦めたのかと思っていた事業だったのですが、久々に言葉を聞いたもので、「あれっ、まだやっているのだ。」と思つての質問でした。可能性としてもうないでしょう。臨海鉄道もやめたし、トヨタだってその気はないのではないですか。

商業貿易課長

シーアンドレール構想は、当初の構想とは大分違つていまして、国内のほうは必ずしも鉄道ではなく、トラック輸送も組み入れた上で、秋田港から定期航路というか、船便で出して、極東のロシアに下ろし、そこからシベリア鉄道を使ってモスクワとかヨーロッパのほうに運ぶと、おおむねそういう構想になっています。

確かに秋田県から輸出する荷物を集めることに大変苦労していて話は進んでいない状況なのですが、我々としては、県内外の企業で荷物があるようなところの情報があれば、ポートセールスをかけて秋田港の利用を呼びかけたりしています。

あと最近では、国土交通省のほうで、モーダルシフト（輸送手段の転換のこと。）ということで、いろいろな輸送手段を組み合わせることで持続可能性や環境面に配慮した取組のパイロット事業として実証的に輸送する事業も行っています。県内でもそのパイロット事業に興味を持っている企業が幾つかある状況もありますので、細々とではありますが、事業は続けている状況です。

近藤健一郎委員（分科員）

分かりました。以前の構想とはかなり違っているということも理解できました。

であれば逆に十何万円ではなくて、秋田港のためにも、荷物をたくさん集めて船で送るということであれば、もっと予算を付けて頑張ったほうがいいのかではないですか。十何万円では何ともならないのではないですか。

商業貿易課長

我々もできればそういう形で進めたいとは思っていますが、まずは荷物をどのように集めるかということで可能性のあるところに当たって、そこら辺の実績を見ながら次のステップに進んでいきたいと思っています。

近藤健一郎委員（分科員）

思い出した話ですが、コンテナの長さがシベリア鉄道に積む長さ合わないはずでしたよね。そうし

たところは具体的に合わせるとか、そういった話までは進んでいませんか。

商業貿易課長

詳しいところは把握していないのですが、パイロット事業等を通じて、日本の企業が使いやすいように調整を図っていると理解しています。

近藤健一郎委員（分科員）

是非とも進めて、貿易なので発展性のあるように頑張りたいと思います。

三浦茂人委員（分科員）

提出資料26ページの、企業立地関係補助金の制度の見直しの参考資料で、2概要の（1）あきた企業立地促進助成事業補助金（設備投資支援型）及びはばたく中小企業投資促進事業補助金の改正の①として「賃上げを行う企業の雇用要件の緩和」とあるのですが、その中に、「国の賃上げ税制を活用する企業に対し」という文言あります。

県内で国の賃上げ税制を活用する企業というのは果たしてどれぐらいあるのか分かりますか。実際にそういう企業は今までもあったのですか。もしそういう企業がほとんどなければ、制度をつくっても何にもならないと思うのですが、そこら辺は把握していますか。

産業政策課長

私どもで、今までの国の賃上げ税制がどれぐらい活用されたかということまではつかんでいないのですが、今回、国のほうで税制改正があり、賃上げ税制をより強化するということなので、今まで以上に活用が見込まれるのではないかとと思っています。

表の国の賃上げ税制の税額控除のところですが、中小企業では「雇用者全体の給与が前年度比1.5%以上増」という一つのラインがあります。こういった施策の1.5%と合わせることで、県の補助制度等も利用しながら、税制優遇も受けるということにつながっていければと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

趣旨は大いに分かるのですが、実際には国の賃上げ税制は黒字の大企業の一部限定的な広がりしかなかったという評価もあります。秋田県でこういうのを活用している企業があればあったですごいことだとは思いますが——これは対象になる企業の見込みがあつてのことなのかと思ったのですが、そこまでの細かいところは把握していないということですか。

産業政策課長

実際には、いろいろと企業に当たる中で、利用しませんかと個々に尋ねていきたいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

産業集積課に伺います。今年度はどのくらいの誘致になるのですか。また、過去5年間ぐらいではど

うなっていますか。

産業集積課長

今年度については、一昨日に発表されたイリソ電子工業も入れて、トータルで10件となっています。

令和2年度については、コロナの影響もありましたので5件です。

鈴木真実委員（分科員）

このようにたくさん予算を付けるということは、見込みがあつてのこともあると思うのですが、進出を検討しているところはどのくらいあるのですか。

産業集積課長

今いろいろと企業訪問しながら誘致活動に努めており、水面下で交渉中で、そういった案件も数件あります。近いうちに、今年度中はもう2件ほど誘致認定をしていきたいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

今年度中にもう2件ということは、今年度は12件ということですね。

産業集積課長

そうですね。それに向けて頑張っていきたいと思っています。

鈴木真実委員（分科員）

昨年度からは240%、倍以上ということで、その結果についてどのように感じていますか。

産業集積課長

これにつきましては、今まで頑張ってこられた職員の方々とか、また市町村と連携しながら進めてきており、さらに今はコロナの関係でなかなか県外出張ができない状況なので、県外事務所の方々もいろいろと企業訪問して、そういったつながりの中で——あとは今まで交渉していた企業とうまくマッチングといいますか、やっと成約に向かっていますので、そういった積み重ねがこういう形になったと思います。

鈴木真実委員（分科員）

コロナ禍にあっても、今までの実績、積み重ね、それから人との関係ということでこういうふうに伸びていくという——今後ももっとつなげていってほしいと思いますので、頑張ってください。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、産業労働部関係の当初予算関係の議案に関する審査を終了します。

次に、議員提出の意見書案について申し上げます。「地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書」の検討を議会運営委員会から依頼されております。各委員におかれましては、3月17日木曜日の討論・採決を行う委員会時まで、配付し

ております本意見書案の検討をお願いします。

次に、請願、陳情等はありませんので、産業労働部関係の所管事項に関する審査を行います。

執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

産業政策課長

【「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第4次）」（案）について共通資料1により説明】

産業政策課長

【～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン（案）について共通資料2により説明】

産業政策課長

【「中小企業・小規模事業者の元気をつくる秋田県の指針」（案）について提出資料により説明】

地域産業振興課長

【第4期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン（案）の概要について提出資料により説明】

エネルギー・資源振興課長

【第2期新エネルギー産業戦略の見直しについて提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。質疑は、各課室一括して行います。

三浦茂人委員（分科員）

第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画案の説明の中で、秋田県信用保証協会の説明がありました。県関与のあり方は継続で、経営状況は安定しているということなので、取組の方向性は安定的経営の継続、公益的事業の安定実施ということによっていいかと思うのですが、このコロナ禍において——経営は安定しているわけですが——コロナ禍に入って3年目で、状況はどうなのでしょう。代位弁済が増えていたりとか、落ち着いているとか、この2年ぐらいのその辺の状況を教えてください。

産業政策課長

代位弁済は確かにありますが、昨年度1年間のゼロゼロ融資の運用ですとか、今回の1月から3月までのゼロゼロ融資の再度の運用がありますので、代位弁済の額はそんなに大きくなくて、保証債務残高についても代位弁済率は0.4%台と、いつもよりも低い状況にあります。

三浦茂人委員（分科員）

6月までとか、何か延長になる融資制度がありませんでしたか。

産業政策課長

延長になると報道があつたのは、国の政策金融公庫（日本政策金融公庫のこと。）ですとかあちらのほうです。

県のほうは1月から3月までで終わる予定です。ただ、3月に保証承諾したもので、貸付けが4月になるものが結構あるとは思っています。

三浦茂人委員（分科員）

いずれにしてもそういう制度資金の下支えで倒産や代位弁済は減っているというか、落ち着いていると思いますが、この春からでも据置期間が終わって返済が始まるということもあるでしょうし、この辺りの動向はいろいろと見ていかなくてはいけないと思います。

資料の中で、「求償権管理を徹底し」とありますが、これはそのとおりだと思うのですが、なかなか求償権——代位弁済が増えれば求償権も増えるのでしょうけれども——実際にこの管理を徹底していても、回収することは難しいのではないかと思います。ここ数年のコロナも踏まえて、求償権の管理を徹底していても、回収という点ではどうですか。なかなか取れないのではないかと思いますのですが、その辺の状況はどんなもののでしょうか。

産業政策課長

実際に県のほうで損失補償した金額を考えても、例年よりも大分少ない状態になっていますので、ある程度必要なものは回収できているのではないかと感じています。

三浦茂人委員（分科員）

分かりました。

提出資料2ページのA3の資料、伝統的工芸品等産業振興プラン案の概要のところですが、一番右下に樺細工、川連漆器、川連こけしなどいろいろとあって、既存のものは確かに守りながら育てていくというのは大事だと思いますが、途絶えてしまったものを復活するという取組はないのですか。

というのは、例えば能代春慶は途絶えましたが、秋田音頭を歌えば必ず出てくるのです、能代春慶と。だからああいうものを——難しいかもしれませんが、秋田音頭にもあるし——何とか復活できるような取組はできないものかと思ったのですが、檜山納豆も1回途切れかけましたが——これも秋田音頭にありますが——今頑張って復活してきています。

そういった取組というのは——過去にあったものを復活して、また守り育てていくという、そういう発想というか、計画というか——想定していませんか。

地域産業振興課長

今委員がおっしゃったような、過去にあったものを直接復活させる事業というか、そういったものを直接に見込んだ計画とはなっていませんが、この計画を策定するに当たって、各産地の組合長、販売関係、美術大の先生などにも参画していただいて、いろんな御意見を頂きました。

伝統的工芸品だからといって、産地そのものだけでは非常に厳しいということで、様々な異業種——産地間の連携もそうですが——そうしたもので幅を広げて、若い学生の知恵ももらいたいなど、いろんな声がありました。そういった中で、いろんなものに目を向けていかないと非常に厳しいのではないかという声が強くなりました。

このプランを定めた暁には、そうした声について——年度管理として進行管理していきますので、委員がおっしゃったような視点もしっかり入れて議論していくことができるかと思っています。

三浦茂人委員（分科員）

そう簡単ではないのは十分分かってはいるのですが、やっぱり復活してもらえると、それは非常に夢があるというか——それを誰がやるかということにもなるのですが、例えば美大（秋田公立美術大学のこと。）だとかそういう、工芸というか、漆だとか、いろんな分野に興味のある若い人たちを応援して復活に取り組むとか——そういう一つの道筋ができると、またそれも話題に上がるのではないのかと、そんな気がして質問しました。

秋田音頭はなくならないし、あの歌詞もなくならないと思います。そうすると、世代が変わったときに、能代春慶とは何だろうか、どこにあるのだと、そんな話題になったときに、「分からない。」というよりは、「復活に取り組んでいるのだよ。」という、そういったことも大事なのではないかと思いますので、今後の課題として検討していただければと思います。よろしくお願いします。

石川ひとみ委員（分科員）

先ほど、第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画案の説明の中で、あきた企業活性化センターの話がありましたが、令和2年度の相談対応件数が前年度より千数百件伸びています。どのような相談内容だったのでしょうか。特徴的なものがあれば教えてください。

地域産業振興課長

相談の内容については、コロナ禍にあってどのようにして売り込みをしていけばいいのか、どのようにして発注を取っていけばいいのかといった辺りのものと、あと従来からのものですが、やはり社会環境の情勢が変わりますと、売れる商品とか、どういったものを作っていったらいいのかという相談も含めて——相談件数は、今年度もそうですけれども、令和元年度よりも令和2年度——恐らく、令和3年度の実績も8,000件を超える状況になるかと見込んでいます。

石川ひとみ委員（分科員）

コロナに関連した相談内容が多いのかと思っていますし、今年度も多くの相談件数を見込んでいる

ので、そういった内容なのかと思いました。企業活性化センターの皆さんもいろいろな対応で大変だと思うのですが、ここは踏ん張って、県内企業の相談に応じていただいて、頑張ってもらいたいと思います。

来年度、伝統的工芸品の全国大会がありますが、これは県内の団体の皆さんにとってもいいチャンスだと思うのです。伝統的工芸品のPRももちろんそうですが、大会に向けての団体そのものの機運の高まりは今どういう状況になっているのでしょうか。

地域産業振興課長

各団体の組合の中でも、組合長を中心にして、来年度の大会に向けての議論をそれぞれ進めていると聞いています。

とりわけ今年度は、来年度の大会の準備のための会合もそうですし、今日お示ししているプランの関係についても、各組合において内容をしっかり見てもらって、4年間でどういった姿を考えていくのか、それから全国大会を契機にどういったことができていくのかといった辺りを、組合長から各組合員にしっかり伝えていくと聞いています。

そういった意味で、機運の醸成というのは一定程度図られていると思いますし、私たちもそこをしっかりと支援していきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

伝統工芸というのは、伝統を守りつつ、先ほどの説明にもありましたように時代の生活様式に合わせた対応も必要だと思います。

こういった大会——全国から来る皆さんのもまた併せて、自分たちも学んでいって、いいものに変えていかなければいけない部分というのはあると思います。是非団体の皆さんにも積極的な参加、学びも含めて、大会が成功するように関わってもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

地域産業振興課長

委員のおっしゃるとおりだと思います。各組合長の皆さんはとても熱心に——今の組合長は比較的若い方が多くて、非常に前向きといいますか、進取の気性に富んだ方が多いと思っています。そういった方々の取組や提案をしっかり聞いて、全国大会の成功とその後の持続的な発展につなげていければと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

中小企業・小規模企業者の元気をつくる秋田県の指針案において、潜在的労働者について記載されていますが、潜在的労働者といっても、求めている年齢というのはどのぐらいのところを指しているのでしょうか。

雇用労働政策課長

潜在的労働者については——私どもの今の事業で

もありますが——例えば結婚や出産等で離職した比較的まだ若い女性もいらっしゃいますし、また高齢者でも働く意欲がありながら、まだ就業に結びついていない方もいらっしゃいますので、取組に当たっては幅広い方々を対象として、就業率の向上に結びつけていきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

女性の結婚、出産となると、要はM字（年齢層別に見た女性労働率のグラフで特徴的な曲線のことであるM字カーブのこと。結婚や出産を機にいったん離職し、育児が一段落したら再び働きだす女性が多いという日本の特徴を反映したグラフ。）の部分のところを解消しないとなかなか難しいと思うのですが、それには本人の意思だけではなく、企業のほうももちろんでしょうし——そういったことについてはいかがでしょうか。

雇用労働政策課長

就業に結びつけていくためには、本人の意識啓発ですとか、就職活動への支援ですとか、就業に向けた本人への支援というのも必要だと思いますが、併せて受入側の企業においても、多様な方が働きやすい職場づくりというのを進めていく必要があると思います。

このため、今回提案しました「多様な働き方ができる職場づくり促進事業」などを通じて、企業の受入態勢というものも改善していくといえますか、多様な方々が働きやすい職場づくりを進めていきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

いろんな視点、いろんな方向から、それが県内の労働力不足を解消し、県民所得の向上につながっていけばいいことだと思います。課題も大きいかと思いますが、頑張ってくださいと思います。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、産業労働部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、3月8日火曜日、予算特別委員会終了後に委員会及び分科会を開き、3月8日追加提案分の議案に関する審査を行います。

散会します。

午後 2時 4分 散会

令和4年3月8日（火曜日）

交通政策課長 小松 勝 統
文化振興課長 安 田 路 子
スポーツ振興課長 佐々木 重 夫

本日の会議案件

1 議案第103号

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第12号）（観光文化スポーツ部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席分科員

会 長	高 橋 武 浩
副 会 長	鈴 木 真 実
分 科 員	佐 藤 賢一郎
分 科 員	近 藤 健一郎
分 科 員	三 浦 茂 人
分 科 員	石 川 ひとみ
分 科 員	松 田 豊 臣

書 記

議会事務局議事課	佐 藤 宏 生
議会事務局政務調査課	阿 部 秀 樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	伊 藤 正 人
産業労働部産業政策課	木 村 高 志

会 議 の 概 要

午後 1 時 8 分 開議

出席分科員

会 長	高 橋 武 浩
副 会 長	鈴 木 真 実
分 科 員	佐 藤 賢一郎
分 科 員	近 藤 健一郎
分 科 員	三 浦 茂 人
分 科 員	石 川 ひとみ
分 科 員	松 田 豊 臣

説 明 者

観光文化スポーツ部長	嘉 藤 正 和
観光文化スポーツ部次長	
	岡 部 研 一
観光文化スポーツ部次長	
	佐 藤 功 一
インバウンド推進統括監	
	益 子 和 秀
観光戦略課長	笠 井 潤
観光振興課長	佐々木 一 生
秋田うまいもの販売課長	
	柴 田 靖

会長

だいたい前から、予算特別委員会産業観光分科会を開きます。

本日追加提案された補正予算関係の議案に関する審査を行います。議案第103号のうち、観光文化スポーツ部に関係する部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

秋田うまいもの販売課長

【補正予算内容説明書により説明】

交通政策課長

【補正予算内容説明書により説明】

文化振興課長

【補正予算内容説明書により説明】

スポーツ振興課長

【議案〔12〕及び補正予算内容説明書により説明】

会長

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各課一括して行います。

近藤健一郎分科員

減額補正であります。それぞれ理由があるのでしようけれども、PR不足でこうなったということはないですね。各課に聞いていますが、どうですか。

秋田うまいもの販売課長

県産品首都圏等販売強化事業の、東京のアンテナショップで行った秋田うまいもの割引券については、こちらのほうでもいろんな情報のツール——ウェブサイト、フェイスブック、そういったところでも上げていますし、あきた美彩館のホームページでも周知しています。

ただ、来ていただいた方が——1,000円以上買っていただいた方に500円の割引を行うということで、来ていただかないことにはなかなかその配布も進まないというところがありました。また、いろんなイベントでも配布を予定していたのですが、コロナの影響でなかなかうまくできなかったといったこともありました。

そういった意味では、利用率自体は55%なので、それなりにいったとは思っているのですが、PRで反省すべきところはなかったかといえ、もう少しやりようがあったというところはあります。

令和2年度も同じような形で行ったのですが、利用率自体は令和2年度よりもかなりいい状況になっています。思ったよりも伸びなかったのは、割引券の期限がちょうど1月末までで、駆け込みで1月に

結構使われるはずだったのですが、コロナの影響でなかなか来店できないという方もいらっしゃったようで、それで若干利用の部分で伸びがなかったと、そのように分析しています。

近藤健一郎分科員

５５％というのは売れているほうと捉えるのですか。

秋田うまいもの販売課長

令和２年度の利用率は３割をちょっと切るぐらいでした。プレミアム率といいますか、令和２年度は２,０００円以上購入した方に次回５００円の割引——２,０００円以上の購入で５００円割引できるという券でした。

令和３年度は１,０００円の購入で、次回１,０００円以上の購入に５００円割引という、かなり高いプレミアム率で、もう少し実際は利用されるかと思ったのですが、やはりなかなか——８月のお盆頃から始めて、その頃はコロナがまだ東京都内でも多く出ていて、出だしで少しつまづいたというところもあります。

ただ、９月、１０月、１１月、１２月というのは順調に伸びてきてまして、そこは都内でもコロナが大分収まってきた——特に１０月、１１月頃というのは収まってきたところだったので、そこで一気に盛り返しができるかと思っていたのですが、また年明け１月から感染が拡大してきたということで、こちらとしては５５％というのは——ほかの県でも多分やっているところはあると思いますが——直接的に比べたことはありませんが——令和２年度と比べれば頑張っただけ利用してもらったと評価しています。

近藤健一郎分科員

交通政策課長に伺います。県内空港利用促進緊急対策事業についてはコロナでやめたので分かりますが、地域公共交通等新型コロナ対策事業の

１,２８７万４,０００円の減額はどうか。これは貸切りバスなどについてですが、コロナの影響があるにしてもコロナ対策のためにやることなので、もっと踏ん張ってもよかったのではと思うのですが、どうでしょうか。

交通政策課長

貸切りバスの利用促進事業費補助金ですが、これについては当初予算で要求をして、途中でその予算がなくなりそうだったので、９月議会で補正予算を組ませていただいたものです。こちらは１２月まではある程度順調に、件数としては伸びてきていた状況だったのですが、やはり１月以降、厳密に言うと１２月末以降のコロナの感染拡大の頃から利用状況が芳しくなくなってきた、現状の執行状況になっているところなんです。

したがって、周知不足というより、当初は積極的

に使われていたという状況だったのですが、コロナの拡大の中で少し利用が落ちてきたというところなんです。

近藤健一郎分科員

文化振興課長に伺います。東京オリ・パラ秋田の文化発信事業です。各種団体はいろんな意味で補助金を欲しがっていますが、この事業は東京オリ・パラに限ったため、このぐらい余ったのですか。

文化振興課長

東京オリ・パラ秋田の文化発信事業の中の、文化による地域の元気創出事業費補助金という補助金の決算見込みにより減額になるのですが、この補助金は県内の文化団体が取り組む文化芸術イベント、例えば音楽のコンサートですとか、ダンスですとか、そういったイベントの開催経費を助成するものです。年間を通しての新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きくて、開催するということで申請したけれども、やっぱり拡大状況を見て中止にした団体が多かったというところがこの減額の理由になっています。

近藤健一郎分科員

やっぱりコロナの影響ですね。

スポーツ振興課長に伺います。スポーツ王国創成事業で９００万円を超える減額ですが、少し額が大きいのではないかと思います。どうでしょうか。このぐらいの額があればスポーツ王国をつくれるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

スポーツ振興課長

この事業は、各競技団体への補助金であり、やはりコロナ禍により——補助金の使途は合宿ですとか、遠征ですとか、その他練習、トレーニングに使うわけですけども、コロナ禍によってそういったものが当初の計画どおりはできなかったということで、実績が確定したものについて減額をしたということなんです。

近藤健一郎分科員

例えば強いところ、秋田北鷹高校のスキー部とか頑張っていますよね。減額するよりは、この分の幾らかを配分してもっと頑張ってもらおうといったことはできないのですか。

スポーツ振興課長

９４０万円ほどの減額ですが、これは４団体分、競技団体４つ分です。その他の団体に関しては、実施設計が今後出てくることになっています。この４つ分、９４２万円が早期に確定したということで減額するわけですが、年度の途中で補助金を増額するというのはやってきておりません。そこは毎年度の強化計画に従って、所要の額を配分していきたいと考えています。

近藤健一郎分科員

個人の強化指定——個人よりも団体に変わりましたよね。評判的にはどんなものですか。

スポーツ振興課長

個人からといいますと……。

近藤健一郎分科員

強化選手は個人指定ではなかったかな。

スポーツ振興課長

この補助金そのものは、従来から競技団体に支出をしております、例えばジュニアの強化指定選手とかそういうのは引き続き指定をして、講習、研修等を実施していますが——近藤委員が話しているのは、チームAKITA……。

近藤健一郎分科員

そうですね。

スポーツ振興課長

チームAKITA強化事業のほうも、かつての強化拠点校制度を見直して、そういう学校、地域の垣根を越えた全県的なトレーニングを実施しています。

確かにコロナ禍でなかなか思ったようにできていない部分もあると思うのですが、体育協会（公益財団法人秋田県体育協会のこと。）などの職員が巡回をして——どうしてもコロナ禍で大会等が減ってくると、モチベーションなどもなかなか維持していくのに大変だということもあるので、そういったところを指導、助言をして——そのチームAKITAは令和3年度から導入した新たなシステムなので、その理念、システムの内容を浸透させて、十分効果が上がるように、コロナ禍であっても県と体育協会とで連携をして、その指導をしながら実施をしているところです。

近藤健一郎分科員

すみません、聞き方を間違っていました。指定校なり、地域なりの指定をしていたのが、全県的な団体に指定することになりましたよね。その評判はどんなものですかと聞きたかったのです。

スポーツ振興課長

少子化等の影響もあって、どうしても個別の学校や個別の地域ですと、例えば競技者が自分1人しかいないとか、周辺に一緒にやる者がいないとか、そういうことがありました。

それが対象の地域が広がって、全県的なトレーニングをしていくことで、ライバル意識であったり、あるいはトレーニング等に関する最新の——競技団体としっかり連携をしていきますので、新しいトレーニング法であったり、情報であったり、そういったものが新しく入るようになってきているということがあります。

先ほど申し上げましたように、巡回している職員の報告などを見ますと、コロナ禍で難しい側面はあるのだけれども、かつてよりはモチベーションも高

めやすいといいますか、競争性が増えて高めやすく、そういう意味では今後の成果につながるようなやり方を徐々に実施してきているという報告をもらっています。

石川ひとみ分科員

交通政策課長に確認します。県内空港利用促進緊急対策事業ですが、今年の冬に事業を始めようとした矢先にコロナということでしたが、結果として利用した人はいなかったということですか。また、予約をした方たちへのお断りの対応など、そういうのはどういう状況でしたか。

交通政策課長

航空運賃のキャッシュバック事業の関係ですが、当初は1月15日から2月28日までということでプレスリリースをしたのですが、結果としては中止にしました。

発表以降にチケットの予約をして、この期間に飛行機に乗る方については、一応救済措置という形でキャッシュバックの対応をするつもりでいました。3月3日時点の数字になりますが、キャッシュバックの対応をすることになる方——申請している方は48件ほどです。

したがってプレス以降、「こういう状況だと使えるのか、使えないのか。」といった問合せは事務局も含めて少なくともなかったと聞いていますが、現時点ではキャッシュバック対象の方は48件という数を把握しているところです。

石川ひとみ分科員

48件の方たちには、そつなくキャッシュバックするということなのでしょうけれども、それ以外に利用しようと思った方たちからの問合せもあり、そういう対応はトラブルなく行われたと理解してよろしいでしょうか。

交通政策課長

問合せに対してトラブルがあったという事例は承知していません。

鈴木真実分科員

秋田うまいもの販売課に伺います。東京アンテナショップでの割引券が売れなかったので、1,100万円を減額するということですが、確認ですが、アンテナショップはあきた美彩館でよろしいですか。

秋田うまいもの販売課長

あきた美彩館と、有楽町の交通会館に入っている秋田ふるさと館、この2か所です。

鈴木真実分科員

美彩館は指定管理でやっていたと思いますが、いかがでしょうか。

秋田うまいもの販売課長

指定管理ではなくて、運営の委託という形です。

鈴木真実分科員

アンテナショップはそもそも何で設置しているのかというところを確認したいと思いますが。

秋田うまいもの販売課長

設置の目的ですか。

鈴木真実分科員

はい。

秋田うまいもの販売課長

一番の目的というのは、首都圏の需要、ニーズを確認して、県内の事業者フィードバックし、売れる商品づくりに役立てるとというのがアンテナショップ——食品の部分ですが——一番大きな目的と認識しています。

鈴木真実分科員

秋田県で加工、生産されたものの窓口として売っていくための現状把握をしながら、戦略的な販売のきっかけづくりとなるような部署にしたいということですね。いかがですか。

秋田うまいもの販売課長

アンテナショップの事業の柱の一つに、テスト販売というのがあります。一定期間、アンテナショップのあきた美彩館のところなどで販売し、消費者のニーズを聞いて、それを事業者の方にきちんと紙ベースでも伝えて、商品の改良に役立てていただくと。この制度はそれなりに使われているので、そういった機能をしっかりと果たすことで、県産食品のレベルが上がっていくと思っています。

鈴木真実分科員

今の話を聞いて、県産品の質のレベルアップ、売れるものを作りたいということでのアンテナショップだと理解しているのですが、このあきた美彩館の有効性というか、在り方については、現在のところどのように思っていますか。

例えばネットとかでも今は販売がすごいです。そこに行かなくても売れるという時代になっています。それに即応しているのか、適応しているのか、県としてはどのように考えていますか。

秋田うまいもの販売課長

確かにネットで様々なものを見ることができたりするとは思いますが、やはり直にお店に行って、商品に触れて、その方がどのような感想をお持ちなのかを聞き取りすることも非常に重要なことだと思っています。

また、アンテナショップがあることで県内事業者も、直接首都圏に出かけていなくてもアンテナショップにテスト販売の業務をお願いすることで、いろいろなニーズ把握というので、そういった意味では非常に機能していると評価しています。

さらには、秋田県のアンテナショップでは、御存じのとおりレストラン部門も持っており、例えば農

林水産部でも消費拡大の関係でいろんな比内地鶏の事業をやっていますが、その首都圏の受皿のレストランとしても機能しています。

そういった意味で幅広く県産食材をPRする場にもなっているので、大変有意義に使わせていただいていると思っています。

鈴木真実分科員

運営委託しているので、やはり売上げというのは大きな要になると思います。コロナ禍で大変だとは思いますが、どんな感じになっていますでしょうか。

秋田うまいもの販売課長

アンテナショップの売上げは、たしか平成27年に初めて3億円を超えて、平成30年には3億6,000万円を超えるぐらい順調に伸びてきました。令和元年からちょっと落ち始めて、令和2年は令和元年の5割を切るぐらい、1億6,000万円ぐらいまで落ちました。

ただ、今の実績見込みでは、令和3年については今の3月6日段階で1億7,000万円を超えるぐらいとなっています。

アンテナショップのほうでは、出かけていっての外部での販売——首都圏の、例えば連携協定を結んでいる企業のところに出かけていって県産品をPR販売したりという業務をやっているのですが、そういったものを含めると今年度は2億円ぐらいはいいのではないかと思います。コロナが収まればまたそれなりの売上げというのは期待できるのではないかと考えています。

鈴木真実分科員

このアンテナショップをつくる時点と、それから今までの途中経過と、時代もいろいろと急激に変わってきています。その在り方について、県としてはこれでよしとしているのかどうか、どのように考えているのか聞かせてください。見直しなどはしているのでしょうか。

秋田うまいもの販売課長

運営受託の契約自体が5年刻みなもので、来年度に再度公募する形になります。その段階で受託者のほうから運営の計画みたいなものを出していただいて、当然それはコンペ方式になりますので、その中でどういうものが出てくるかということになると思います。

私の評価としては、今の運営の主体になっている秋田ニューバイオフィーム（株式会社秋田ニューバイオフィームのこと。）は非常に赤字で苦しいのですが、社長と話をしますと、自分たちの商品も持っているので、首都圏でそういう場があるおかげで自分たちの商品づくりにも様々な役立つし、県内の事業者の方々の役にも立っているということで、できるだけ継続していきたいという意向を持っています。

そういったことで、在り方となるとどうなのでしょう——ほかの県のアンテナショップも最近——私は秋田うまいもの販売課に来てから2年なのですが、一回も東京に行っていないくてまだ見ていないです。ネットでいろいろと調べたりしても、よく分からないというのが正直なところ。私としては、すごくよくやってくれているという——コロナ禍でも一生懸命売上げを伸ばそうということで、チラシを打ったり、規模は大きくはできませんがイベントをしたり、そういった形でいろいろと努力をしていると見ています。

なので、これからまた時代に合った店舗づくりということについては、運営者の方といろいろと相談しながら、より県全体のPRにつながるようなアンテナショップの在り方を一緒に考えていきたいと思っています。

鈴木真実分科員

感想ですが、有楽町で電車を降りると、北海道のアンテナショップがあつて物すごく売れていて、もしかしたら北海道だったら、この割引券も全部売れたのではないかと思ったり、今の品川にあるあきた美彩館の立地条件とかも考えると、複雑な気持ちがたくさんあります。

来年度また見直しをしながら、再公募をするわけですね。コンペをするに当たっても、本当にいいアンテナショップになるようなことを県のほうでも考えながら、提案しながら頑張りたいと思います。コロナ禍で大変だと思いますが、頑張ってください。

秋田うまいもの販売課長

ありがとうございます。北海道と比べることが適当なのかどうかは判断がつかないのですが、レストラン部門を持っていることは、秋田県のアンテナショップの強みではないかと思っています。

そこで実際にいろんなものを食べていただくことで評価も得ることができずし、特に加工品だけではない、1次産品とのつながりといいますか、そういったものもレストランがあることできちんと評価できるということもあるので、更にアンテナショップとしての機能を発現できるように運営者といろいろ協議しながら、よりよくなるように努めていきたいと思っています。

三浦茂人分科員

関連ですが、今の話の中で、5年更新で運営するとありました。そうすると令和4年度が5年目に当たるといえることですか。次の更新時期はいつになりますか。

秋田うまいもの販売課長

令和4年度末で終わりということで、令和4年度中に再度コンペで募集するという形になります。

三浦茂人分科員

コンペも当然やっていかなければいけないと思いますが、今の品川のあきた美彩館、あの場所では何年になりましたか。10年は過ぎていますよね。

秋田うまいもの販売課長

平成20年5月にオープンしています。

三浦茂人分科員

いつもよく議論になるのが、あの場所ではどうなのだということがあります。品川と言えば確かに一等地ですが、どうしても表通りからすると奥まったところにあつて、階段を上ったりと非常に目立たない場所で、初めて行ったときはどこなのだろうと迷いながら行った記憶もあります。

平成20年という、もう十四、五年になるのかな。場所の地代もあるでしょうけれども——有楽町にも別にありますが——あの場所以外のところも含めて、ちょうど更新時期が来るのでそういったことも検討する用意はありませんか。

秋田うまいもの販売課長

来年度のできるだけ早いうちには公募をかけながらということになると、場所の選定までは期間的にかなり厳しいと思っています。

あと、正直に申し上げますと、やはり地代ですね。東京駅周辺といいますか、銀座とか東京駅八重洲口を出てすぐのところもありますが、ああいったところになると恐らく地代は倍以上になってくると思いますし、あるいは店舗の広さとか、きちんとレストランができるような構造になっているかなど、様々なことがあると思います。

また、家主の京急（京浜急行電鉄株式会社のこと。）については、京急百貨店なり京急ストアなりと、そういう関連の部門を持っているので、そちらのほうでもいろんなイベントができる、そういう良さもあると思います。あきた美彩館でいろんなフェアをやるときに、同じようなフェア、関連するフェアを横浜の上大岡の京急百貨店のほうでも同時に開いたり、そういった様々な関連イベントもやりやすいという良さもあります。そこら辺もトータルで考えながら、予算とにらめっこしながら決めていくことになるかと思っています。

三浦茂人分科員

確かにそういう関連のイベント等があれば——ただ、そこはなかなか、秋田県民もそうだし——今上京する機会がありませんが——そういった情報は分かるようで分からないというところがあつて、あきた美彩館しかないとか、そこで食事するとか、そこでお土産を見るとか、そういうイメージしかないところもあるので、今言ったような話をこれからPRしていくことも必要だと思います。

それから場所や地代はもちろんありますが、逆に

今コロナ禍で、いろんなテナントのところで空きとか——出ていたり、入ったり、飲食店関係はそうだと思うのですが、そういったことで、通常とは違う賃貸状況もあるのではないかと——ちょっと分かりませんが……。

今ちょうど節目の新年度になるので、場所はもう間に合わないかもしれませんが、アフターコロナを見据えて、場所の検討をもう少し研究してみるとか、そういったことをこの時期に合わせてやっていくことも必要なのではないかと思います。今14年たって、未来永劫ずっとあそこにいるのかと。新しい駅が出来たり東京もいろいろと変わってきます。コロナを背景としてまたいろいろと状況が変わってくるかもしれない。そういったところも、品川ありきではなくて別の発想をしていくことも一つのきっかけになるのではないかと思いますのですが、その点はいかがですか。

秋田うまいもの販売課長

私が秋田うまいもの販売課長になってから考えたことはありませんでした。

今、品川のほうでも再開発の計画があるという——ただ、まだ当面具体に動くような状況ではないようですが、そういったタイミングの中で、そこについては考えていかなければいけないと思っています。再開発の計画の進み具合みたいなものとアンテナショップの移転というところを併せて考えていくといえますか、そういう再開発の状況を見ながら、移転も含めて検討していくものと思っています。

三浦茂人分科員

本当にしばらく上京していないので、街並みもほとんど様変わりしたのではないかと思います。今言ったように品川周辺も変わってきているだろうし、あと渋谷もかなり様相が変わってきているので、東京も変わっているということも少し念頭に置いて検討していただければと思います。

会長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

会長

以上で、3月8日追加提案分の議案に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、3月17日木曜日、予算特別委員会の討論・採決終了後に委員会を開き、付託案件について討論・採決を行います。

散会します。

午後 1時45分 散会

令和4年3月17日（木曜日）

本日の会議案件

1 議案第71号

秋田内陸縦貫鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例案
(討論・採決)
(原案を可とすべきもの)

2 議案第72号

由利高原鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例案
(討論・採決)
(原案を可とすべきもの)

3 意見書案（議員提出）

地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書（検討）（意見一致）（提出決定）

本日の出席状況

出席委員

委員長	高橋武浩
副委員長	鈴木真実
委員	佐藤賢一郎
委員	近藤健一郎
委員	三浦茂人
委員	石川ひとみ
委員	松田豊臣

書記

議会事務局議事課	佐藤宏生
議会事務局政務調査課	阿部秀樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	伊藤正人
産業労働部産業政策課	木村高志

会議の概要

午後 1時32分 開議

出席委員

委員長	高橋武浩
副委員長	鈴木真実
委員	佐藤賢一郎
委員	近藤健一郎
委員	三浦茂人
委員	石川ひとみ
委員	松田豊臣

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	
	岡部研一
観光文化スポーツ部次長	

佐藤功一	
インバウンド推進統括監	益子 和秀
観光戦略課長	笠井 潤
産業労働部長	佐藤 徹
産業労働部次長	
(兼) 産業技術センター副所長	
齊藤耕治	
新エネルギー政策統括監	
齋藤 篤	
食品産業振興統括監	
(兼) 観光文化スポーツ部次長	
渡部 謙	
産業労働部参事	
(兼) エネルギー・資源振興課長	
阿部泰久	
産業政策課長	今川 聡

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、各委員からの発言通告がありませんので、付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。

付託議案について、討論・採決を行います。議案第71号及び議案第72号を一括議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。

採決します。議案第71号及び議案第72号は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。議案第71号及び議案第72号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、先に検討を依頼しておりました、加藤鉦一議員、東海林洋議員、石田寛議員、石川ひとみ議員、加賀屋千鶴子議員、松田豊臣議員、小野一彦議員、鈴木洋一議員から提出の意見書案についてお諮りします。「地域の中小企業・小規模事業者への支援の充実を求める意見書」案について、御意見のある方はいらっしゃいますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

お諮りします。本意見書案を原案のとおり、産業観光委員会提出の意見書案とすることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。本意見書案は、原案

のとおり産業観光委員会提出の意見書案とすることに決定されました。

なお、本意見書案の提出手続等については、委員長に一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。よって、本意見書案の提出手続等については、委員長一任とすることに決定されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了しました。

本日の委員会を終了します。

散会します。

午後 1 時 3 4 分 散会